

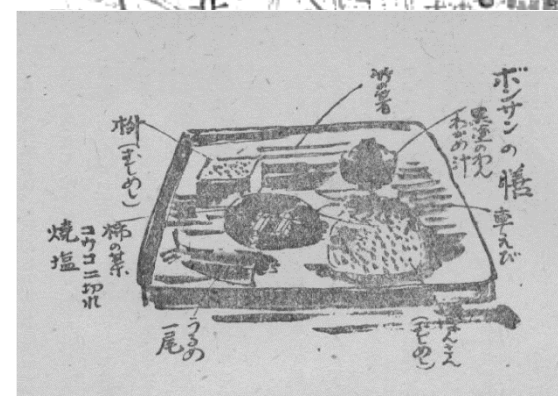
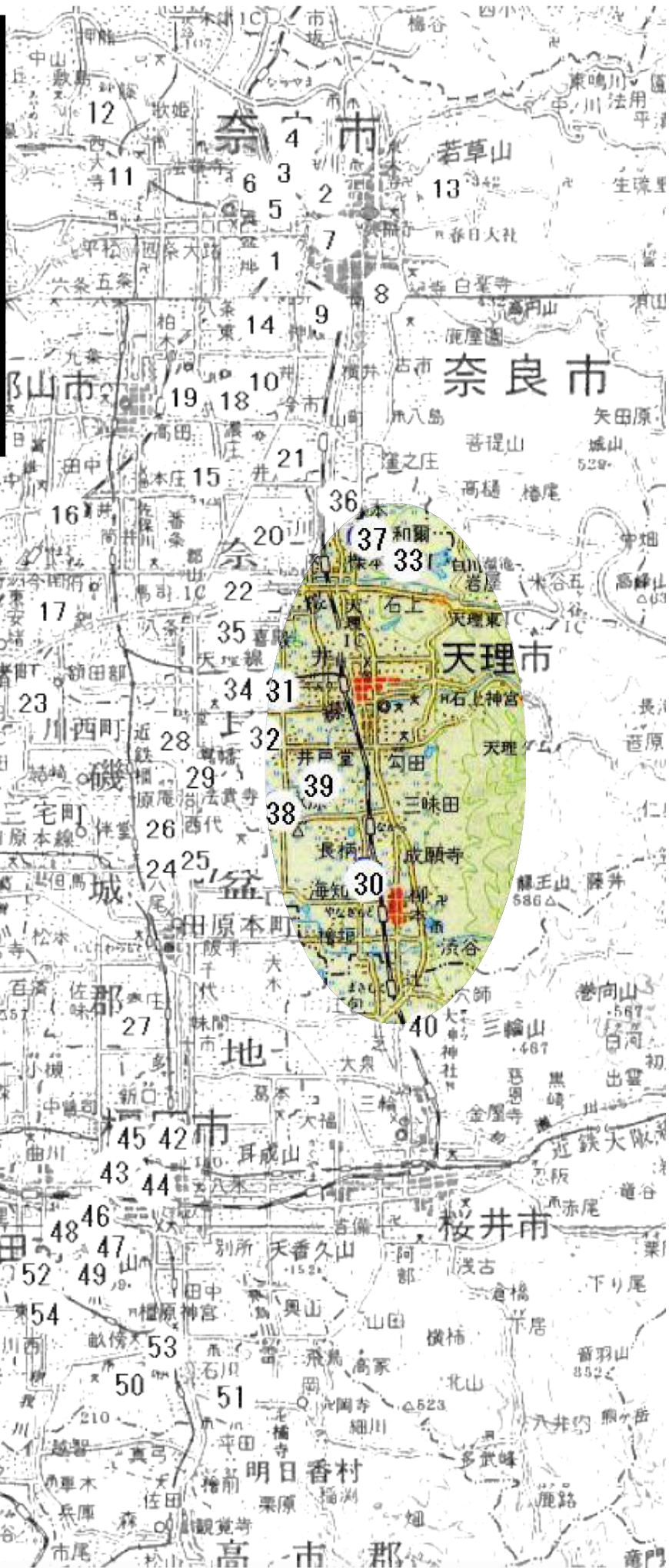
# Nara Women's University

## 令和2年度 奈良女子大学大和・紀伊半島学研究所 一般共同研究助成金報告書 奈良盆地におけるノガミ行事に関する研究 -その1-

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2022-03-02 キーワード (Ja): ノガミ, 村の暮らし, 伝統文化, 奈良, 農耕儀礼 キーワード (En): 作成者: 樽井, 由紀 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10935/5721">http://hdl.handle.net/10935/5721</a>

奈良盆地における  
ノガミ行事に関する研究  
- その1 -

樽井由紀



# 奈良盆地のノガミ行事の民俗学的研究

樽井 由紀

# 目次

## 序論

1. ノガミ行事の現状	1
2. ノガミ行事の先行研究	3
3. 先行研究の問題点	6
4. 本稿の視点	8
5. 本稿の構成	9
序論注	10

## 第1章 奈良盆地のノガミ行事の地域分布と特色

はじめに	12
1. ノガミ行事の構成要素	12
(1) 綱	15
(2) 絵馬	15
(3) 小型模造農耕具	16
(4) 行事催行組織	17
(5) 行事の日程	17
2. 矢部のノガミ行事の現況と変化	19
(1) 行事前日の準備の状況	19
(2) 行事当日の状況	22
(3) 行事の現況と変化	23
(4) 矢部の事例のまとめ	24
おわりに	26
第一章注	27

## 第2章 奈良のノガミ行事と麦作

はじめに	29
1. 奈良盆地の麦作とノガミ行事	30
(1) 麦類の作付面積の推移	30
(2) 麦食と麦食率	31
(3) 麦栽培とノガミ行事の分布	32
2. ノガミ行事に見られる麦の要素	33
(1) ノガミ行事における麦藁	33
(2) 田原本町今里の蛇巻き行事	35

(3) ノガミ行事における麦の要素	37
3. 水田裏作としての麦とノガミ行事	38
(1) 畑作の麦と水田裏作の麦	38
(2) ノガミ行事の現在	39
おわりに	40
第2章注	41

### 第3章 ジャツナとカンジョウナワ

はじめに	44
1. 綱掛けに関する先行研究	44
2. 稲淵のカンジョウカケ行事	46
(1) 祭りの概要	46
(2) 2002年の調査報告(注3)	47
3. 飛鳥川、高取川下流域の綱掛け行事	49
(1) 綱掛けの地域的分布と催行時期	49
(2) 綱掛けとノガミ行事	53
おわりに	55
第3章注	56

### 第4章 ノガミ行事の神饌と行事

はじめに	57
1. 先行研究のまとめと本稿の視点	57
2. ノガミ行事の神饌と行事食の現状	58
(1) ノガミ行事の神饌	58
(2) ノガミ行事の行事食の膳	59
(3) 「ボンサンの膳」の調査	63
3. 他の年中行事との比較	65
(1) 『山本家百姓一切有近道』に見える家例	65
(2) 当屋の覚書ノートに見る神饌と行事食	68
(3) 行事の裏方仕事	70
おわりに	71
第4章注	72

### 第5章 奈良盆地北部のノガミ行事

はじめに	75
1. 奈良盆地中南部と北部の地域差	75

(1) 行事の日程	75
(2) 行事催行組織	78
(3) 行事の内容	80
2. 奈良盆地北部のノガミ行事の調査	81
(1) 法蓮のノーガミ (奈良市法蓮)	81
(2) 芝辻のノガミ (奈良市芝辻)	83
(3) 三条のノガミサン (奈良市三条地区)	85
3. 奈良盆地北部の地域性とノガミ行事	87
(1) 三条村の古文書にみえるノガミ	87
(2) 都市化とノガミ行事	89
おわりに	90
第5章注	91

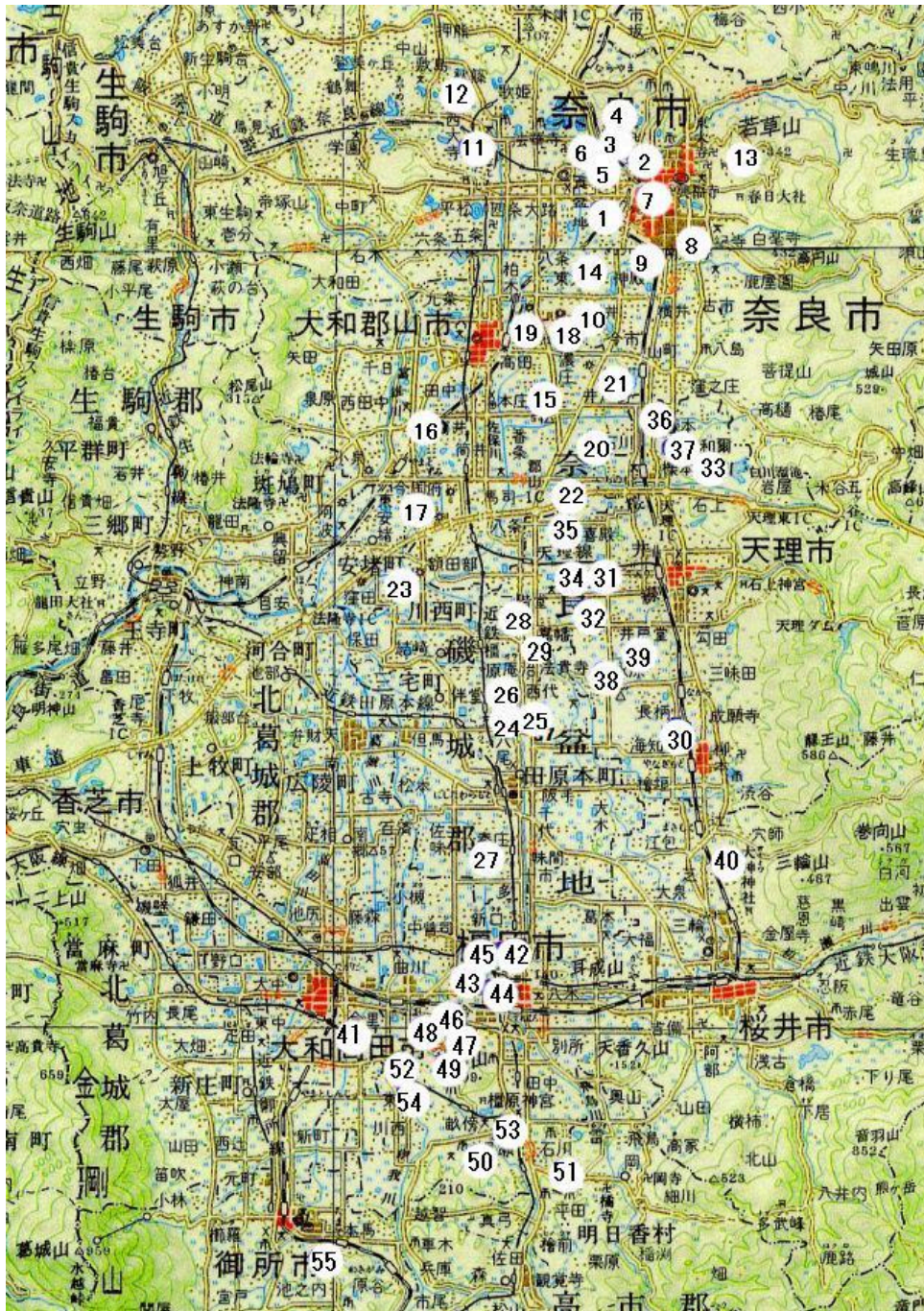
結論	94
----	----

# カラー図版

図の番号は本文の図版と対応している。

モノクロ図版はここに掲載していないため、図の番号は連続していない場合がある。

## 第1章 奈良盆地のノガミ行事の地域分布と特色



地図1 ノガミの分布図



図1 牛の版木刷り、小型模造農具の製作



図2 綱掛けの様子



図3 勝手口に貼られたお札



## 第2章 奈良のノガミ行事と麦作



図1 蛇網を玄関に入れて祝う



図2 奉納された蛇網

### 第 3 章 ジャツナとカンジョウナワ



図 1 明日香村稲淵地区の棚田

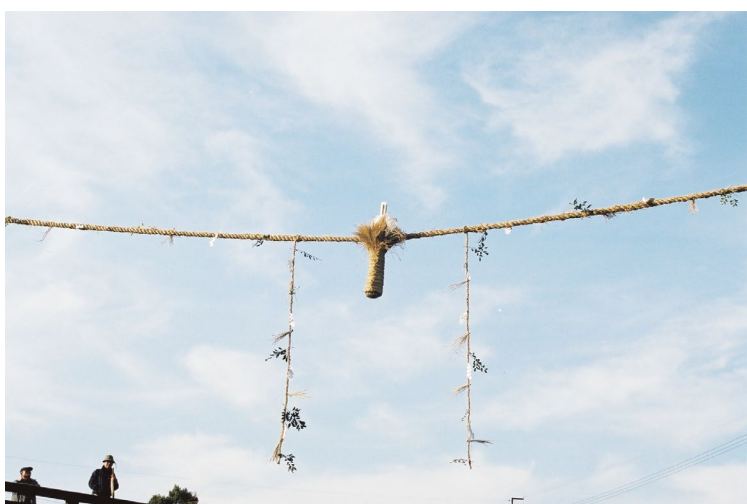


図 2 綱の中心に下げられた男性のシンボル



図 3 地面につかないように綱を掛ける柿の木



図4 栢森のカンジョウカケ



図5 村境の道沿いの大木に綱をかけ渡す矢部の綱掛け



図6 鳥居の横の榎の木に渡す見瀬の蛇綱

## 第 5 章 奈良盆地北部のノガミ行事

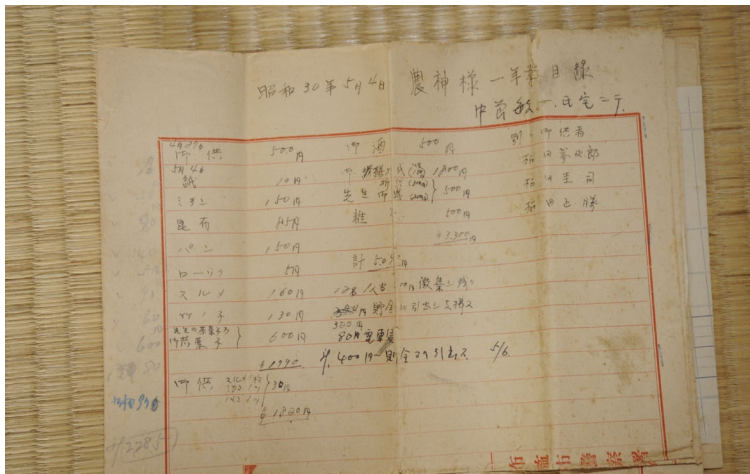


図 1 古川のノガミに残る書きつけ帳



図 2 法蓮のノガミの石碑



図 3 法蓮の牛参りの絵



図 4 芝辻のノガミ



図 5 三条のノガミ



図 6 三条の絵馬



図 7 三条の共同作業場と駐車場

まえがき

本冊子は令和2年度 奈良女子大学大和・紀伊半島学研究所一般共同研究助成金報告書である。

申請者は2009年度に、論文「奈良盆地のノガミ行事の民俗学的研究」に対し奈良女子大学から学位（文学／大学院人間文化研究科課程博士）を授与されたが、その内容は奈良県内のノガミ行事の悉皆調査とそれに関する分析・考察であった。その後10年以上を経て、行事の変化を報告するのが、2020～21年度にまたがる本研究の目的である。

当初の計画では、2020年度はノガミ行事の現況を確認する予定であった。しかし、コロナ禍の広がりにより、多くの年配の方々への聞き取りが必要な現地調査は実施することが不可能となった。そこで予定を変更し、2020年度は実査をとりやめたうえで翌年度の準備期間と位置づけ、今後の調査対象者に対し、奈良盆地のノガミ行事の全体像と過去の事例の情報提供をできるよう準備を行うこととした。

具体的には、申請者の博士論文を冊子にして聞き取り先に届けることで、関係行事の過去と現在を事前に確認してもらい体制を整えることとした。また、もし2021年度も最後までコロナ禍が完全に終息しない場合には、調査時間の短縮や電話取材に限定する必要も生じかねないので、このような事前送付できる資料冊子はまさに必須となるであろう。

なお、申請者の学位論文である「奈良盆地のノガミ行事の民俗学的研究」は10年以上前のノガミ行事の実態を記したものであるが、このような奈良盆地のノガミ行事の悉皆調査については1986年の奈良県の報告書以後初めてのものである。2009年以後の10年の間に奈良市内はいつそうの都市化が進展し、稲作の従事者も減少した影響で、ノガミ信仰の対象である大木が除去され行事が消滅したところもある（ex. 奈良市阪に位置した油坂のノガミ）。

このような変化の後付けは非常に重要な仕事であるため、本助成金による2021年度では上述の通り、現況の調査報告を公表したい。そして本冊子とセットにして、県下各自治体の教育委員会・文化財保護担当部局や図書館等に寄贈等を行うことで、奈良盆地のノガミ行事の来し方行く末を長く記録に残す一助とする所存である。

令和3（2021）年3月  
樽井由紀

# 奈良盆地のノガミ行事の民俗学的研究

樽井由紀

## 序論

### 1. ノガミ行事の現状

「日本の主食は米である」という今では当たり前の言葉が現実になったのは戦後、農業技術の発達があったからである。日本の歴史の中で、米は常に生活の中心に位置し、米のために争うことも多く、日本人を苦しめたことも数多くあった。それ故、米の豊作はいつの時代も、日本人の大きな関心事であり、豊作への祈りは現在も行われ、稲作にまつわる農耕儀礼は、日本各地でみることができる（注1）。

稲作をとりまく社会環境の激変の中で、稲作の伝統的な技術が消え、耕作の様子は近代的な方法に変化した。農耕儀礼も様々な影響をうけ変化した。奈良県には比較的よく残っている。正月の11日に畑にクワを入れ、米や餅を供えて、その年の豊作を祈るクワハジメ、苗を束ねる藁を作りそれに銭をつけて荒神（かまど）やえびす神に供えるナイゾメ、初祈祷・オコナイ・修二会など年頭の稲の豊作守護などの祈祷行事、その年の農業について占う粥占い、小正月の予祝行事の御田植祭り、苗代の儀礼、田植え開始と終了の儀礼、と田植えまでに農耕儀礼が集中する。しかし、その後も梅雨の時期の害虫駆除の祈願、夏の雨乞い、台風風の祈禱、と儀礼は続き、最後は収穫儀礼となる（注2）。

奈良県は瀬戸内気候の東端に位置する降水量の少ない内陸県であり、稲作に多くの水を要する夏季には、盆地農業は溜池に依存し、常に水不足に悩まされてきた。そのためか、奈良県の稲作に関する農耕儀礼は水に関わるものが多い。オコナイの牛王宝印の紙や御田植え祭りの時の松苗や杉苗をしまっておいて、苗代の水口に立てる水口祭り、田植え前に山に登るダケノボリは水が豊富であることを祈る農耕儀礼である。

奈良盆地では、水田の端に在る森や大木を農耕の守り神を、ノガミとして祀る。このノガミの木の下に祠や塚があることもある。ノガミの木や塚は村堺に位置することが多く、神聖な場所と見なされ、崇りを恐れて、近づくことはないが、一年に一度、田植え前にその場所に集まり、子孫繁栄、五穀豊穰を願う行事が執り行われる。



ノガミで行事を行うのは、一般的には旧暦5月5日であった。現在では5月5日前後から6月上旬であるが、田植え前であることに変わりはない。保仙純剛によれば、奈良盆地では田植えの開始の稲作儀礼がはっきりしないが、ノガミ行事（注3）はこの時期に奈良盆地の村で行われるもので、野良仕事（稲作）の始めの行事であるということである（注4）。このように、ノガミ行事は奈良県内、とりわけ奈良盆地においてみられる稲作に関わる農耕儀礼である。

ノガミ行事は奈良盆地北部と中南部とでは地域差がある。中南部に位置する磯城郡田原本町今里の行事は旧暦の5月5日端午の節句に行われていたが、現在は6月の第一日曜日に変更になった。藁で綱を作成し、子供達が担いで村の中を練り歩き、ノガミの木に綱を納める。子供が作成した小型模像農耕具と、子供が描いた牛、馬の絵馬をノガミの木の下にある祠に供える。その後、ノガミの木の下で円になり神酒を茶碗に酌み交わして終わる。一旦、自宅に戻った後、再び集まり一緒に会食をし、労をねぎらい、参加した者同士の交流を深める。すべての地区が全く同じ内容の行事を行うわけではない。このような内容の行事は盆地中南部で見られるもので、盆地北部では少し、内容が異なる。

一方盆地北部に位置する奈良市芝辻では、牛を飼っていた頃は、ノガミの木に牛を連れて行き、牛用に作った小さめの粽を牛に食べさせた。牛、馬の絵馬を供え、持ち帰り、牛小屋に吊り下げた。日程は6月1日、参加者は農家組合に所属する大人で、その場で、その年の農事の取り決めも行った。牛を飼わなくなった現在でも、行事は存続している。

この他、墨を付け合う、泥を投げあう、みそ汁をかけるような特別な内容を含む行事があり、ノガミよりもその行為が注目されてその名で呼ばれるものもある。橿原市地黄のスミツケ祭りは5月4日に人麿神社で年長の子供が墨付け棒を持って、小さな子供にスミを付ける。スミが付いて真っ黒になればなるほど、その年は豊作になると言われている。また橿原市小綱町では、ノガミの前日に綱の材料となる麦藁を集めて回るときに、麦畑に隠れて泥を投げあったという。現在は麦を栽培することがなくなり、麦畑もなく、泥を投げあうこともない。御所市蛇穴町の汁かけ祭では、ワカメの味噌汁をかけた後、綱ひきが始まる。このように、一言にノガミ行事と言っても内容は非常に多様である。

このようなノガミ行事がいつから続いているのかは確かでない。文禄4年（1596年）の「大和国添上郡櫛本村御検地帳」にノガミの地名を見ることができる（注5）ことから、「ノガミ」の場所が江戸時代以前に遡ることは間違いない。また、大和高田市今里の農家組合が所有する「農神覚之帳」に宝永7年（1710年）以降の当屋の名前が記されているこ

とから、18世紀の初めから行事が行われていたことがわかる。行事の内容の知られる資料はほぼ江戸時代後期以降に限られている。

ところで、ノガミは奈良盆地のすべての村に存在するわけではない(注6)。現在55ヶ所で確認されており、そのうちで行事を伴うのは36ヶ所である。まだ調査されていないノガミが存在する可能性もある。

ノガミは様々な呼び方で呼ばれている。比較的多いのはノガミだが、今里の史料に農神と記され、野良仕事の始まりという事から野神と記されることもあり、どちらが適当なのかははっきり結論が出ていないので、本論文ではノガミと表記することにする。ノガミを祭礼として見た場合、祀る対象、神格が必ずしもはっきりしない。祭礼の次第も場所によって非常に多様である。さらに、祭礼的な部分がすたれて、部分的にしか残っていない場合も見られる。従って、現存する事例を広く扱うにはノガミ祭りと呼ぶよりも、ノガミ行事と呼ぶ方が適切だと思われる。本稿ではノガミ行事と呼ぶことにしたい。

## 2. ノガミ行事の先行研究

奈良のノガミ行事の民俗的調査が始まったのは昭和になってからである。ノガミを最初に紹介したのは辻本好孝である(注7)。『和州祭礼記』は1943年の発行であるが、1936、1937年に磯城郡(現在の磯城郡、橿原市、桜井市)で調査した祭礼の様子を記したもので、物資のない時代に印刷・刊行された大変貴重なものと言える。辻本は其中で6つのノガミの祭礼を紹介している。シャカシャカ祭、矢部の綱懸行事、石見の野神まつり、今里の蛇巻き、鍵の蛇巻き、箸中の野口たんの6つの事例が詳細に記されている。食事の内容、綱の形など図も残っているので、当時の様子が理解でき、今日との比較が可能である。

次いで1955年、保仙純剛が奈良市を中心とする奈良盆地北部のノガミ行事を紹介した。保仙は「和州祭礼記に採録されているものにはふれない」と前置きして、大和郡山市の池ノ内の牛宮、上三橋のノガミ、下三橋のノガミ、中域のノガミ、美濃庄のノガミ、若槻のノガミ、天理市平等坊のノガミ、新泉の一本木、岩室の野神、荒蒔の野神の10事例を報告した(注8)。保仙は奈良盆地北部の、ノガミ行事に特徴的な牛神信仰と、竜神信仰につながる蛇を特徴とする盆地中南部のノガミ行事の起源と前後関係に関心をもった。第11回日本人類学会・日本民族学協会連合大会(1956)のシンポジウムで「奈良における農耕儀礼」と題して発表を行い、「牛を中心とした行事は全域に分布し、ジャを中心とした分布は

中南部に顕著」であるので「牛を中心とした行事の方が先行する姿だと判断」すべきだとした。

1957年に笹谷良造が磯城郡田原本町矢部、磯城郡三宅町石見、磯城郡田原本町今里の行事を比べながら、シャカシャカ祭を詳しく報告し、野神（笹谷はこの漢字を使用している）が何であるか考察を加えている（注9）。シャカシャカ祭のシャカは、大和では嘗てはシャカに近い音で蛇のことを言っていたとして、蛇のことだと考察を加えている。

保仙が牛を中心とした行事が先にあったと主張したのに対し櫻井徳太郎は「ノツゴ伝承成立考」（1960）で反対の意見を発表した。牛神としてのノ神は農耕社会が成立し、牛馬が重要な役割を果たすようになってから出現するものなので、水神の出現の方が早かったと主張した。櫻井徳太郎は1960年に徳島県・香川県を中心とする中国地方、四国地方のノツゴ神を祀る行事が、奈良県のノガミ行事と同じ時期で類似した内容であることを指摘し、二つの行事を比較し、考察を加えた（注10）。ノツゴ神は愛媛県宇和地方から高知県幡多地方に妖怪として伝承されるが、牛神、農耕神、作神の性格を持つので、牛馬の守護神として祀られる野神と何らかの因縁があると推測した。ノツゴ神は親神としての野神の子神として現われているとし、畿内地方の牛の守護神としての野神と四国地方の野神・ノツゴ神ともつながるとしている。畿内地方の野神は蛇体によって象徴される水神的な性格を持つが、牛神と水神の両者は対立するものではなく、両者とも農業神として認めることができるまとめた。保仙は後の「ノガミの信仰」（1975）（注11）で櫻井の論を支持した。

1962年に栢木喜一が橿原市のノガミについて報告した（注12）。地黄、北妙法寺、小綱、五井、寺田（報告の時点で行事は消滅）、慈明寺、四条、五条野、見瀬、忌部（報告の時点で行事は消滅）について行事の名称、日時、内容、費用の出所、村に伝わる古い話を報告している。

1975年、保仙は30例のノガミ行事から、行事の内容が北部と中南部に分かれると言い、ノガミ行事は豊作を祈願する農耕予祝儀礼であると指摘、また絵馬を供えることから降雨願立としての要素があると指摘した。北部は牛の守護神としての伝統を持ち、中南部は水神としての藁の蛇体に特徴があるとした（注13）。

このような保仙の論を引き継いで、さらに細かく分析したのが米田豊である。1978年に米田は、保仙が指摘した奈良盆地のノガミ行事の北部と中南部の地域差を詳細に整理した（注14）。米田は32の事例について何時、どこで、誰が祀るか、行事名、祭場、祭礼に

登場するもの、祭祀集団というノガミ行事の要素を表にまとめて比較している。その分析から、米田は北部には牛が登場する行事が多く、中南部は牛よりも藁で作成された綱が多く登場する行事が多いとした。

ただし、ノガミ行事の要素は他の年中行事の要素と重なりあうことが多い（注 15）。保仙はノガミ行事で小型模造農耕具を納めることと、山の神祭に小型模造山道具を供えることに関連があると考えた（注 16）。また、米田は時期のずれるノガミ行事が年頭の行事であるカンジョウカケの内容と似ていることから、ノガミ行事の起源がカンジョウカケにあるのではないかと述べている。

1986 年文化庁がノガミ行事を「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として選択し、奈良県教育委員会が調査、報告書を発行した（注 17）。奈良県教育委員会が県内全域で行った調査では、行事を名称、期日、信仰の対象、行事の内容、組織、経費のほか、地区が保存する資料、村絵図など項目ごとに調査し、52 の事例について記録作成がなされた。鹿谷勲は報告書の中で『大和名所図会』（寛政 3 年刊）巻之二の添上郡の部に牛小屋に牛の絵馬が吊り下げられる様子の図があることを指摘し、奈良盆地北部のノガミ行事の絵馬が江戸時代に存在したことを明らかにした（注 18）。ノガミ研究は 1980 年代に最も盛んに行われ、奈良県立民俗博物館は 1980 年に「農耕儀礼—御田祭と野神まつり」を特別テーマ展のテーマに選び（注 19）、1984 年には「大和の年中行事—稲作とまつり—」の特別テーマ展（注 20）の中で、ノガミまつりが取り上げられている。1986 年に奈良県史がまとめられ、民俗も詳細に記された。そのなかで岩井宏實は、奈良県内で春の田植え前に山登りをして、稲作における水の確保、豊作を祈願するダケノボリが本来ノガミと同じものであると述べている。また、中南部で多くみうけられる子供組、ノガミ行事を理解するために欠かせない村のしくみについては、浦西勉が整理している（注 21）。その後、1993 年に橿原市地黄町のスツケ行事（ノグツアン）が奈良県指定の無形民俗文化財に指定された。現在、奈良県教育委員会が再び奈良県内の祭礼行事の調査を行っている。

奈良盆地のノガミ行事に類似した行事が他地域でも見られる。櫻井が奈良盆地のノガミ行事と比較した「ノツゴ」については 1942 年に武田明が「ノツゴ資料」として発表している（注 22）。香川県には「ノツゴ」の地名が各地に残り、「ノツゴ塚」と呼ばれる塚もある。その塚はノツゴという牛に関係した神様が祀られている。「ノツゴ」とは牛の祭りであり、行事の時期もノガミ行事と同時期に行われる。徳島県麻植郡の事例については宮本常一が『日本祭礼風土記』の中で紹介している（注 23）。5 月 4 日の晩を「牛の正月」又は

「ノツゴ祭り」と呼ぶ行事があり、日程もノガミと類似しているが、こちらは死んだ牛を供養するものである。

滋賀県にもノガミ行事が伝承されている。1955年に橋本鉄男が「近江の野神について」(注24)報告し、1995年に西川悦子が地理的な視点から報告している(注25)。2008年に滋賀県教育委員会が『滋賀県の自然神信仰』として2002年から2007年にかけて調査した報告書の中に、ノガミ行事についての報告が含まれる(注26)。

滋賀県のノガミ行事はお盆から8月後半に集中し、夏野菜を神饌にするところから畑の収穫祭という性格が強いように思われる。また、ノガミに供えるものが山の神に供えるものと類似しており、奈良盆地のノガミ行事とは性格を異にすると考えられる。

大阪のノガミについても1936年に東光治の報告が残る(注27)。時期は同じ5月5日で、飼っている牛と子供が牛と子供の安全を祈願するものであるが、70年以上の前の報告で、報告されている土地は現在都市化が進んでいる場所である。行事が現在も継続しているかどうかについては不明である。

このように、他地域のノガミと類似した行事と比べてみても、奈良盆地のノガミ行事は独特な特徴を持つことがわかる。「類似」はしていても特定の信仰や行事の伝播や影響が明瞭になっておらず、奈良盆地に限定した調査との比較が依然として有効である。

このような研究をふまえて、先行研究の問題点を指摘し、本論の視点を示したい。

### 3. 先行研究の問題点

先行研究の第一の問題点は、研究の方向がいずれも起源論的に偏っていることである。保仙、櫻井はノガミ信仰の起源を農作業で重要な役割を果たす、農耕の守り神である牛神、あるいは水田耕作に欠かせない降雨の祈願から、蛇体を水神信仰に求めた。奈良県教育委員会の報告書では、保仙の論を受け入れた上で江戸時代の絵馬、絵図、地域に残る史料から、ノガミの起源を歴史的に遡ることに努めている。しかし、「信仰」の起源が農業上の必要にあるとするだけでは、この地域でこの行事が現在行われている形で残ることの説明にはならない。

第二の問題点はノガミ行事をはっきり定義せずに調査をしていることである。従来の研究ではノガミ行事の定義がされていない。保仙はノガミと呼ばれる場所で行われる行事を採集し、ノガミ行事と同じ時期に執り行われる内容が似た行事もノガミ行事と定義したよ

うであるが、明確に定義を記してはいない。例えば、磯城郡田原本町矢部の事例は年頭のカンジョウカケと類似しているとしながら、なぜノガミ行事に分類されるか記されていない。奈良県教育委員会の報告書では、行事が行われる場所がノガミの場所でない事例、日程がずれている事例はどういう基準でノガミ行事と認めたか曖昧である。保仙は 30 の事例から、米田は 32 の事例から論をまとめ、奈良県教育委員会の調査では 52 の事例を扱っているが、ノガミ行事がはっきり定義されていないので、行事がすべて拾えているかどうか不明であり、行事の広がりがかきりしない。

第三の問題点は他の行事との比較が起源論に関係することしか行われていないことである。保仙、米田はノガミ行事を山の神祭り、カンジョウカケという奈良県内の他の民俗行事と比較した。いずれもノガミ行事と類似した形態を持つ内容の行事であることから、ノガミ行事の起源の変容を明らかにしようとする試みに限られていた。その結果、ノガミ行事は農耕儀礼であるのに、農事暦や同一地域の他の行事との関係が明らかでない。保仙が指摘したように、ノガミ行事が野良仕事の始めの行事であるとするだけでは、あまりにも不十分である。

最後に第四の問題点は、このような民俗行事が急速に変化してくる中で、調査が継続的に行われておらず、行事そのものの変化が捉えられていないことである。櫻井は保仙の報告から 5 年を経ているにもかかわらず、自分で再調査をせず、保仙の報告を元に考察を行っている（注 28）。奈良県教育委員会の報告書にも、保仙の報告書をそのまま利用している箇所がある。従来の研究では日本の農業の変化や社会の在り方が、ノガミ行事にどのような変化をもたらしたかという点に注目はされなかった。農村を取り巻く社会環境は変化するものであり、人々の生活も当然その影響を受ける。ノガミ行事は文化庁に無形の民俗文化財として選択されたが、文化財として、固定化された行事ではなく、これまでも、これからも社会と共に変化する行事であることを念頭におく必要がある。ノガミ行事は行政的に保存されているのではなく、この地域社会で現に機能する、生きた民俗行事として調査されなければならない。

では、どのような条件を備えればノガミ行事と見なすことができるのだろうか。奈良盆地のノガミ行事は日程、内容、時期も多様で、一言で定義することは困難である。村の行事は絶えず変化し、ノガミ行事が他の年中行事とのかかわりも深いのであれば、ノガミ行事が何であるか、余計わかりにくい。何をもってノガミ行事というのか、考え直す必要があり、再定義が必要だと考える

以上先行研究にはいくつか問題点があることを指摘したが、次節ではその問題点を踏まえながら、本論の視点を示すことにする。

#### 4. 本稿の視点

本論の課題は日本の農業をとりまく環境の変化、それに影響をうけて変容する農村家庭の生活環境がもたらしたノガミ行事の変化を示すことにある。奈良県教育委員会の報告書から 20 年以上が経ち、奈良盆地の農村の生活は大きく変化した。奈良県教育委員会の調査から 20 年を経て、報告された事例の 11 の事例が消滅した。ノガミ行事に関しても再調査と研究が急がれる。

しかし、ノガミ行事は伝統芸能ではなく、地域の行事であり、常に変化しているものである。変化していく中で他の行事が取りこまれたり、地域の様々な状況で変化を重ねていくものである。したがって、その変化のプロセスを捉えることが非常に重要だと考える。行事の変化を地域史の中に位置づけること、これが今、民俗学に求められていることではないだろうか。昭和から平成への移り変わりの中で、民俗学の行き詰まりが指摘されている。従来の研究では、地域に埋もれた行事の調査、報告がなされ、行事の古い形が記録された。従来の研究は変化のない常民文化を追い求めただけである。これでは、現代の民俗研究として行き詰まりが明らかである。阿満利麿は「柳田国男によって始められた日本民俗学のキーワード」のひとつは「現行の民俗学」つまり「眼前の疑問を解き明かすために、現在の民俗をたずねる、それが日本民俗学のエッセンス」であると指摘している(注 29)。一度報告されたら、もうその行事の調査は完結したと考えるのは間違っているのではないだろうか。

このような反省から、本論ではできるだけ広い範囲で行事そのもの調査と聞き取り調査をやり直す必要があると考え、2002 年から 2008 年まで継続的に調査を行った。行事については、当日の 1 時間余りの行事を観察するだけでなく、前日の準備、当日の朝の準備と後片付け、ノガミ行事に関わる事については許される限り全て調査した。前年の秋から準備が始まる場合は、一年の間調査をさせて頂いた地区もある。消滅した行事については、何時、どういう理由で消滅したのか、以前はどのような形だったのか、聞き取りによる調査を行った。調査地で行事に関わらない部外者から教えて頂いた内容は必ず自分で再度、現地で確認を取った。

調査の観点としては、米田にならって構成要素を抽出し、北部と中南部の違いを起源論にこだわらずに考察した。綱、牛のどちらが主体の行事か、農具、絵馬は登場するのか、行事の担い手は誰なのか、子どもは参加するのか、行事の後、集まりがあるのか、ないのか、集まりでは何をするのか、何を食すのか。年間の農作業の時期と内容、農耕儀礼、年中行事、それぞれの行事を行う団体は同じなのか違うのか。違う場合はその団体についても、構成メンバー、活動の内容について聞き取りを行った。特に、昭和初期から戦中、戦後のノガミ行事の変化について聞き取り調査を一刻も早く行う必要がある。ノガミ行事について何がどのように変化したのか、変化した理由は何なのか、また変化しない理由は何なのか、克明におさえる必要があり、聞き取り対象者の高齢化が顕著であるからである。また、行事の裏方、特に女性に積極的に聞き取り調査を行った。

さらに、ノガミ行事と他の行事の関連性を示すために、特定の地域の1年間の年中行事を継続的に調査し、ノガミ行事以外の農耕儀礼の調査も行った。先行研究に見られるように、ノガミ行事の一つの事例と他の年中行事の一つの内容が似ているというだけで、二つの行事の関連性を論ずるのは早計に過ぎるからである。

## 5. 本稿の構成

このような調査をふまえて、簡単に本稿の構成を整理しておこう。

第1章ではノガミ行事の構成要素を整理することで、ノガミ行事の地域分布と特色を明らかにする。そして、現在のノガミ行事の典型例として奈良盆地のほぼ中央に位置する磯城郡田原本町矢部の事例を紹介する。行事前日の綱作成の様子、小型模造農耕具の作成の様子、牛の木版画刷りの様子の現況、行事当日の状況を報告する。また、矢部に残る明治時代に始まった「綱掛講規定録」の内容から、戦前から戦後への行事の変化を示す。さらに、ノガミ行事と他の年中行事を比較し、他の年中行事とノガミ行事の関係を考える（注30）。

第2章では麦作との関わりに注目して、ノガミ行事と農事暦の関係を考察する。ノガミ行事は田植え前の稲作の農耕儀礼である理解されてきたが、奈良盆地は、かつて米麦二毛作が盛んであった地域であり、麦の収穫前の行事でもあることに着目したい。ノガミ行事に用いる蛇綱を麦の藁で作製する磯城郡田原本町今里の事例を報告する。今里地区は麦を栽培しなくなった現在でも、ノガミ行事のためだけに麦を栽培する地区であり、最も適切



な調査対象である（注 31）。

第3章では、米田も指摘したカンジョウナワとジャツナを改めてとりあげ、その相違と地域的分布から、ノガミ行事と他の行事の関係を考察する。カンジョウナワは正月行事、ジャツナは奈良盆地中南部のノガミ行事に見られる。ここで注目されるのが、端午の節句時期に行われる通例と異なり、年頭や旧正月に行われるノガミ行事である。このようなノガミ行事のジャツナと、正月行事としてのカンジョウカケの両者が見られる飛鳥川流域を調査対象地域として取り上げる（注 32）。

第4章では神饌と行事食を中心としてノガミ行事の変化をとらえる。中南部のノガミ行事には特徴的な行事食が残る。その一例として磯城郡田原本町鍵のノガミ行事の行事食、「ボンサンの膳」を紹介する。この食事については辻本の『和州祭礼記』でも報告されているので行事の変化と食事の変化の比較を試みる。また、筆者の調査で得られた天理市平等坊の当屋夫人のノートからノガミ行事の神饌の変化と行事食の変化、他の年中行事の行事食の変化を報告する。その比較から裏方として行事を支える女性の仕事と変化を記す。天理市乙木に残る江戸時代の農書から、江戸時代後期の行事食の様子を伺い知ることができる。これをもとに江戸時代からの行事食の比較を試み、変化を探る（注 33）。

第5章では北部のノガミ行事の調査から、北部のノガミ行事の特徴を示す。従来のノガミ行事の研究は形態が派手な中南部の事例が中心で、北部の事例にはあまり注目されてこなかった。奈良市三条に残る「三条村史」から奈良盆地北部の開発のプロセスを記し、奈良市北部の都市化がノガミ行事に与えた影響について示す。また江戸時代の文書史料から、北部の牛神信仰、中南部の水神信仰という区分について検討する（注 34）。

## 序論注

- (1) 各地の稲に関する民俗については野本寛一 『稲作民俗文化論』 雄山閣出版 1993 を参考にした。
- (2) 保仙純剛 『日本の民俗 奈良』 第一法規 1972 73頁
- (3) 保仙は野神祭りという表現を用いているが、本稿ではノガミ行事と記す。
- (4) 前掲注2 80頁参照
- (5) 奈良県教育委員会の報告書『奈良県文化財調査報告集第49集 大和の野神行事(下)』 1986 45頁には、「文禄4年(1596年)の「大和国添上郡櫛本村御検地帳」(東大寺図

書館蔵)には、「上<sup>ノガミ</sup> 八間廿六間 六畝廿八歩 壺石八升七合 孫衛門」とあり、また別に一本木の字名も見られる。文禄4年「大和国山辺郡平等坊村検地帳」(天理図書館蔵)には「中<sup>ノガミ</sup> 七畝廿一步 壺石三升九合 弥七朗」とあり、他に松の木の字名も見られる。さらに文禄4年「大和国山辺郡岩室村検地帳」(岩村区有り)には「1反 壺石六斗 孫五郎」をはじめ、「のカミ」の表記がさらに2箇所見られる。他に「忽の木」の字名も見られる。」とある。

- (6) 1888年4月「市制」「町村制」の発布によって1889年から実施されたものによる。  
浦西勉「第1章 村のしくみ」『奈良県史 第12巻 民俗(上) 大和の伝承文化』名著出版 1986 1頁
- (7) 辻本好孝 『和州祭礼記』 天理時報社 1944
- (8) 保仙純剛 「大和ノガミ資料」『近畿民俗』第17号 近畿民俗学会 1955 9-11頁
- (9) 笹谷良造 「シャカシャカ祭」『近畿民俗』第22号 近畿民俗学会 1957 13-16頁
- (10) 櫻井徳太郎「ノツゴ伝承成立考」『櫻井徳太郎著作集4 民間信仰の研究下』吉川弘文館 1990(初出1960年)75-111頁
- (11) 保仙純剛 「野神の信仰」『日本民俗学』第98号 日本民俗学会 1975 11-15頁
- (12) 栢木喜一 「橿原市の野神」『近畿民俗』第30号 1-3頁
- (13) 前掲注11参照
- (14) 米田豊 「野神についての一試論」『近畿民俗』第76号 近畿民俗学会 1978 29-44頁
- (15) 前掲注11、14参照
- (16) 前掲注11参照
- (17) a. 『奈良県文化財調査報告集第46集 大和の野神行事(上)』1985 b. 『奈良県文化財調査報告集第49集 大和の野神行事(下)』1986
- (18) 鹿谷勲は「野神行事」『奈良の民俗と芸能 やまとまつり旅』(株)星雲社 2001 27-35頁の中でノガミ行事を整理している。
- (19) 奈良県立民俗博物館 『特別テーマ展 農耕儀礼—御田祭と野神まつり—』 1980
- (20) 奈良県立民俗博物館 『特別テーマ展 大和の年中行事—稲作とまつり—』 1984
- (21) 前掲注6 1-96頁参照
- (22) 武田明 「ノツゴ資料」『民間伝承』7-8、民間伝承の会 1942 21-22頁
- (23) 宮本常一 『日本祭礼風土記』 慶友社 1962

- (24) 橋本鉄男 「近江の野神について」『近畿民俗』第 17 号 近畿民俗学会 1955
- (25) 西河悦子 「地域の何を見るか—山の神・野神信仰—滋賀県日野川・野洲川流域」  
『地理』第 44 号 古今書院 1995 44-49 頁
- (26) 滋賀県教育委員会『滋賀県の自然神信仰・滋賀県自然神信仰調査報告書(平成 14 年  
度～平成 19 年度)』 2008
- (27) 東光治 「ノガミサンとショウゴン」『近畿民俗』第 1 巻 第 2 号 近畿民俗学会  
1936 47-50 頁
- (28) 櫻井は前掲注 10 の「ノツゴ伝承成立考」の奈良県天理市平等坊のノガミ行事の日程  
を 9 月節句としているが、これは 5 月節句の間違いであることは平等坊で確認済みで  
ある。これは保仙の前掲注 8 の「大和ノガミ資料」で印刷ミスがあったためと考えら  
れる。
- (29) 阿満利磨 「「普遍性への回路」を求めて」『講座日本の民俗学 10 民俗研究の課題』  
雄山閣出版 2000 195 頁
- (30) 拙稿「大和のノガミ行事—その地域差と農事暦からみた成立過程に関する試論  
『人間文化研究科年報』第 20 号 奈良女子大学大学院人間文化研究科 2005  
103-117 頁
- (31) 拙稿「大和のノガミ行事と麦作」『風俗史学』第 37 号 日本風俗史学会 2009 (印  
刷中)
- (32) 拙稿「奈良盆地の綱掛け行事と農耕儀礼—カンジョウナワとジャツナをめぐって—」  
『日本の原風景・棚田』第 8 号 棚田学会 2007 47-56 頁
- (33) 拙稿「ノガミ行事の神饌と行事食」『奈良女子大学 21 世紀 COE プログラム報告集』  
第 15 集『古代文化とその諸相』 奈良女子大学 COE 研究室 2007 86-102 頁
- (34) 拙稿「奈良盆地北部のノガミ行事」『人間文化研究科年報』第 23 号 奈良女子大学大  
学院人間文化研究科 2008 51-62 頁

## 第1章 奈良盆地のノガミ行事の地域分布と特色

### はじめに

奈良盆地のノガミ行事に地域差があることは、既に先行研究で指摘されている。米田豊はノガミ行事で藁で蛇綱を作成する事例と、藁で牛を作成する事例、牛を飼っていた頃ノガミへ牛を連れて行った事例を選び出し比較することで地域差を明らかにした(注1)。藁で蛇を製作する御所市の汁掛祭、橿原市の五井、小綱、地黄、北妙法寺、上品寺、慈明寺、大和高田今里、磯城郡田原本矢部、今里、鍵、磯城郡三宅町石見、磯城郡川西町東城、西城、桜井市箸中、天理市平等坊の16の事例、藁で牛を製作する天理市新泉、岩室の2つの事例、飼い牛をノガミに連れて行った奈良市三条、芝辻、油阪、京終、紀寺、法蓮、法蓮佐保田、法蓮東垣内、池田、大和郡山市上三橋、下三橋、池ノ内、生駒郡安堵町岡崎、天理市二階堂の14の事例をあげ、祭日、行事の名称、祭が行われる場所、蛇か牛か、行事を開催する集団、予祝的要素の有無、イニシエーション的要素の有無を表にして比較している。

本章では、米田の研究に事例を加えて、ノガミ行事の特徴といえる要素を抽出しノガミ行事の一覧の表を作成する。ノガミ行事の構成要素である、行事の日程、行事催行組織、絵馬、小型模造農耕具を抽出し、抽出された構成要素の妥当性を検証し、比較考察の具体的な観点を考察した。また、地図を用いて分布図を作成し、一覧表と地図からノガミ行事の奈良盆地北部、盆地中南部の地域分布と特色を整理する。さらに、盆地北部、中南部のノガミ行事の要素の両方を持つ、磯城郡田原本町矢部の事例を報告し、矢部のノガミ行事の特徴から引き出せるノガミ行事の特色をまとめる。

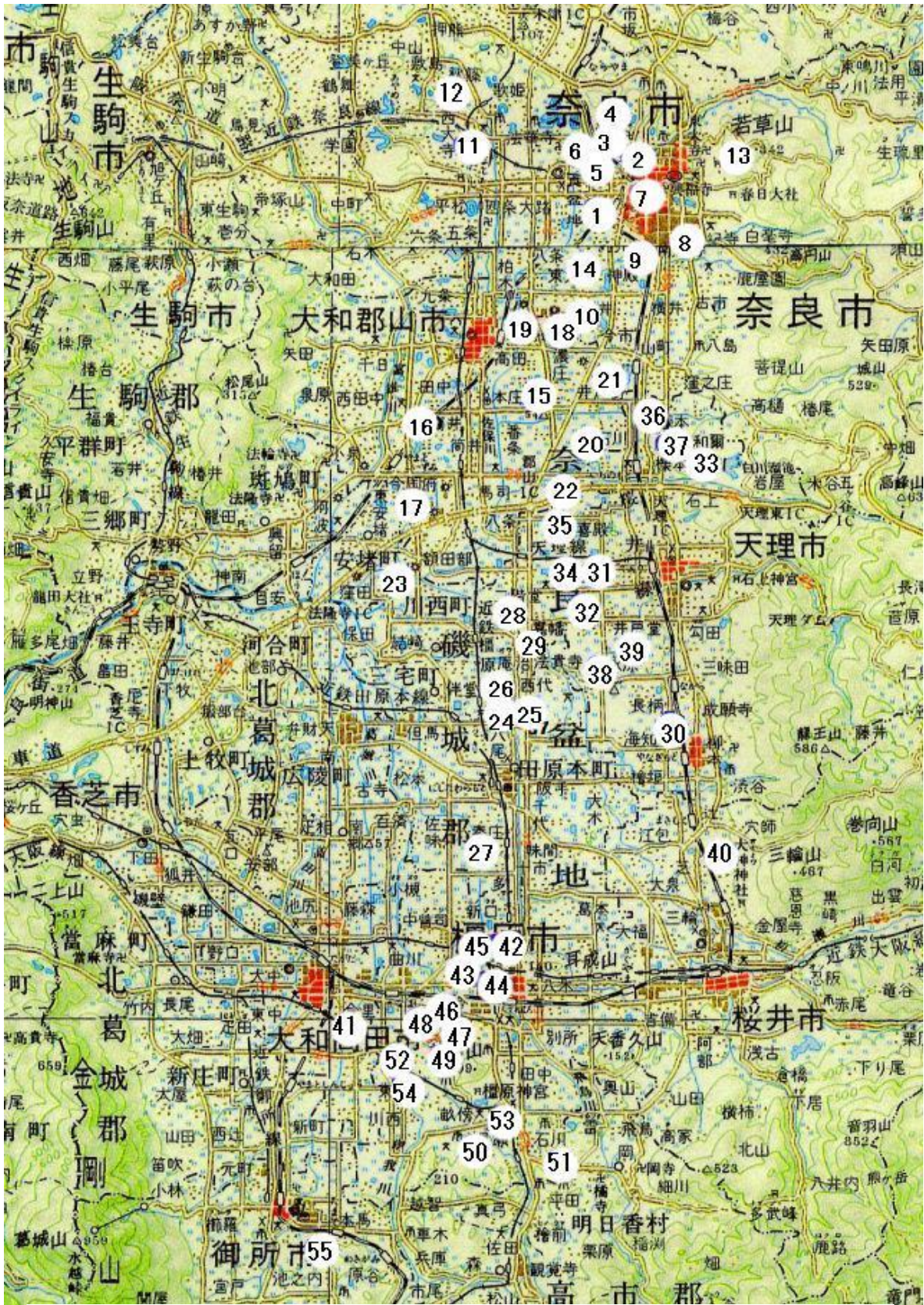
### 1. ノガミ行事の構成要素

筆者の調査報告書をもとに、ノガミ行事に共通する構成要素行事の日程、行事催行組織、綱、絵馬、小型模造農耕具を抽出し、表1にまとめた。行事催行組織としては当屋の有無、子供が中心になるかどうか、重要な要素であるので、その二つの項目を設けた。表1に並べたノガミ行事を行う場所を、地形図に丸印をつけたのが地図1である。表1に2008年の時点で行事が廃止された事例に×を記すと、1986年から9の事例が廃止されて

表1 奈良盆地のノガミ行事

	名称	場所		日程	当屋	子供	網	牛	絵馬	農具
1	三条のノガミサン	奈良市三条	○	6月1日	○			○	○	
2	法連のノガミ	奈良市法蓮	○	5月31日	○			○		
3	法連不退寺のノガミ	奈良市法蓮不退寺	○	5月1日	○			○	○	
4	法連佐保田のノガミ	奈良市法蓮佐保田	○	5月1日	○			○	○	
5	芝辻のノガミ	奈良市芝辻	○	5月末から遡る2番目の日曜日	○			○		
6	一条高校のノガミ	奈良市法蓮町		行事は個人で行う						
7	油阪のノガミ	奈良市阪	○	5月末から遡る2番目の日曜日	○			○		
8	紀寺のノガミ	奈良市紀寺	○	6月1日	○			○		
9	京終のノガミ	奈良市京終		6月5日						
10	池田のノガンドウ	奈良市池田町	×	6月5日						
11	西大寺野神町の野神社	奈良市西大寺野神町		12月25日						
12	秋篠のノガミ	奈良市秋篠町	○	5月1日	○					
13	若草山の牛塚と野上社	奈良市春日野町	○	不明						
14	東九条の一本松	奈良市東九条町		不明						
15	若槻のノガミ	大和郡山市若槻町		不明						
16	池の内の牛宮	大和郡山市池の内町	○	5月5日	○	○		○		
17	西椎木のノガミサン	大和郡山市西椎木町	○	6月第1土曜日		○	○			○
18	上三橋のノガミ	大和郡山市上三橋町	×	1月1日						
19	下三橋のノガミ	大和郡山市下三橋町		6月5日			○	○		
20	石川のノガミ	大和郡山市石川町	○	10月14日	○					
21	美濃庄のノガミ	大和郡山市美濃庄町	○	不定期						
22	横田のノガミ	大和郡山市横田町	×	不明		○				
23	岡崎のウシマワリ	生駒郡安堵町岡崎	×	1月3日				○		
24	今里のジャマキ	磯城郡田原本町今里	○	6月第1日曜日	○	○	○		○	○
25	鍵のジャマキ	磯城郡田原本町鍵	○	6月第1日曜日	○	○	○			○
26	石見のノガミサン	磯城郡三宅町石見	○	5月5日	○	○	○			
27	矢部の網掛け	磯城郡田原本町矢部	○	5月5日	○	○	○	○	○	○
28	下永のキョウ（東城）	磯城郡川西町下永	○	6月第2日曜日	○	○	○			○
29	下永のキョウ（西城）	磯城郡川西町下永	○	6月第2日曜日	○	○	○			
30	新泉の一本木サン	天理市新泉町	○	5月3日	○	○		○		○
31	平等坊のノガミサン	天理市平等坊町	○	5月5日	○		○			
32	岩室のノガミ	天理市岩室町	○	6月6日	○					
33	森本のノガミ	天理市森本町	×	5月1日	○	○				
34	荒蒔のノガミ	天理市荒蒔町	×	5月28日		○				
35	南六条北方のノガミ	天理市南六条北方	○	6月5日	○	○				
36	蔵之庄のノガミ	天理市蔵之庄町	×	不明		○				
37	樺本のノガミ1の下	天理市樺本町		1月1日						
38	九条筑紫のノガミ	天理市九条筑紫		1月1日						
39	東井戸堂八軒屋の八王子	天理市東井戸堂八軒屋		4月15日	○					
40	箸中のノグチサン	桜井市大字箸中	○	土用丑の日前後の日曜日	○	○	○		○	
41	今里のノモト（ノゴト）	大和高田市今里町	○	5月4日	○	○	○			○
42	シャカシャカ祭	橿原市上品寺	○	6月5日	○	○	○			
43	スミつけ祭り	橿原市地黄町	○	5月4.5日	○	○	○		○	
44	小網のノグチサン	橿原市小網	○	6月4日	○	○	○			
45	北妙法寺のノガミ	橿原市北妙法寺町	○	1月第2日曜日	○	○	○		○	
46	五井のノガミ	橿原市五井町	○	1月第2日曜日	○	○	○		○	
47	四条の網組み	橿原市四条町	○	1月第2日曜日	○	○	○			
48	慈明寺のノガミ	橿原市慈明寺町	○	5月5日	○		○			
49	見瀬の網掛け	橿原市見瀬町	○	2月11日	○		○			
50	五条野の網掛け	橿原市五条野町	×	2月11日	○		○			
51	忌部のノガミ	橿原市忌部町	×	不明	○					
52	東坊城のノガミ	橿原市東坊城町	○	5月5日	○					○
53	古川のノガミ	橿原市古川町	○	5月5日（平成14年から4月29日）	○					
54	大谷のノガミ	橿原市大谷町	○	5月5日	○	○				
55	蛇穴のノグチサン	御所市大字蛇穴	○	5月5日	○	○	○			

奈良県教育委員会報告書1985、1986及び筆者の調査を基に筆者作成



地図1 ノガミの分布図

いることがわかる。筆者が調査をした行事には○を付けた。また、この表から、構成要素の組み合わせのバリエーションによってそれぞれの事例が特徴づけられることがわかる。つまり、ノガミ行事の構成要素の組み合わせの複雑性が行事の様相を複雑にしている理由といえる。そこで、本章では表にあげた、行事の日程、行事催行組織、綱、絵馬、小型模造農耕具の5つの構成要素ごとに特徴をまとめる。

### (1) 綱

表1に見られるように、奈良盆地中南部のノガミ行事を最も特徴づけるものは藁で作った綱である。北部には綱はみられない。綱の材料の藁はうるち米の稲藁、もち米用の稲藁が主体となるが、小麦の藁も用いる。行事催行者は、わざわざ祭礼のためだけに部分的に小麦を作ることもある(表1-24、1-31)。綱の本体を稲藁で作成し、小麦藁を飾りにつける事例もある(表1-25)。一方、行事における綱の扱い方には次のような特徴がある。すなわち、綱が出来上がってから、町内を引き回したり人を巻き込んだり、綱を持って暴れたりする所作が加わる(表1-24,25,27)。さらに行事の最後で綱を奉納する際に、蛇がトグロを巻いたように、ぐるぐる巻きあげて安置する事例もある(表1-25,43,47,55)。特にこのような綱を使った所作は年頭の行事であるカンジョウカケの綱の扱い方と酷似しているといえる。

### (2) 絵馬

絵馬は奈良盆地北部と中南部、いずれの地域のノガミ行事でも奉納される。

奈良盆地北部では表1にみられるように、すべての行事で絵馬を奉納する。また、行事催行組織の構成員全員に絵馬が配られる事例もある。まさに絵馬は北部のノガミ行事を特徴づけるものといえる(注2)(注3)。配られた絵馬は牛小屋に吊り下げ、牛の安全を祈願することが行われている。具体例をあげると、奈良市三条(表1-1)では現在も行事の後で農家組合全員に絵馬を配る。江戸時代に作られたこの絵馬の版木が2枚、地元伝わっている。現在では農耕用の牛は全く飼育されていないが、農作業の安全を願って農機具を納める小屋の入り口に貼っている農家もある。

奈良盆地中南部でも牛や農耕の様子を描いた絵馬をノガミに奉納する事例が見られる。しかし、表1に示したように、すべてのノガミ行事に絵馬が奉納されるわけではない。特に橿原市地黄(表1-43)では農耕の様子を描いた絵馬を供物を運ぶ台として使用する。

このようなノガミ行事における絵馬のあり方を岩井宏實氏の絵馬の論考にもとづいてまとめてみると次のようになる。絵馬は機能的にみて大きく大絵馬と小絵馬に分類される。大絵馬とは祈願の内容を大衆の面前に示し、なんらかの社会的な問題とかかわりある事柄を祈願するものである。これに対して小絵馬は病気治癒、子授け、魔除けなど個人の祈願を奉納するものである(注4)。この絵馬の二つの機能的な差異をノガミ行事で奉納される絵馬に当てはめてみると、橿原市地黄のすみつけ祭りで農作業の様子を描いて、ノガミに奉納する絵馬は大絵馬といえる。これに対して奈良市三条のように農家組合員全員に配って、小屋に貼る絵馬は小絵馬だと判断される。このような小絵馬が発達したのは江戸時代であり、絵柄もそれ以前は馬であったのが、奉納者の祈願にあわせてさまざまな図柄が描かれるようになった。

個人の祈願を表わす絵馬の図像は多様であり、したがって使用方法も様々である。軒守りのように民家の軒に吊るした例や、牛玉札のように絵馬を青竹にはさんで田畑に立てた例もある。ノガミ行事に関するものとしては牛小屋に絵馬を貼った農家の様子を描いた『大和名所図会』の事例が重要である(注5)。

### (3) 小型模造農耕具

小型模造農耕具は柳や樫を材料に鋤、鍬、馬鍬、犁などの農具を小さく作ったものである。表1に示したように、奈良盆地中南部のノガミ行事では子供が小型模造農耕具を作り、ノガミに奉納することが特徴的に行われている。田原本町今里(表1-24)では綱を担ぐ少年たちが行事の前に小型模造農耕具を製作し、ノガミ行事の最後に、榎の木の根元にある祠の中へそれらを供える。同町鍵(表1-25)では小型模造農耕具を子供たちが作って、ドサン箱と呼ばれる紙製の小箱に入れて、家々を回った後、最後に藁綱とともに奉納する。

小型模造農耕具は田原本町鍵、今里のようにノガミに奉納する形態のものと、田原本町矢部(表1-27)のように行事催行者全員分を作って、各家々の神棚などに奉納する形態とに、区分される(注6)。このことは、小型模造農耕具には、地区全体で祭祀に奉納する形態と、個人に配布して個人の祭祀で用いる形態の二つの祭祀形態に区分されることを明確にしている。また、この二つの祭祀形態はノガミ行事における絵馬の二つの祭祀形態と、一致するものと考えられる。一方、奈良盆地北部のノガミ行事には小型模造農耕具は登場せず、中南部との差が明確である。



#### (4) 行事催行組織

ノガミ行事の催行組織の中心となる担当者を当屋と呼ぶ。当屋はその地域の行事催行組織の構成員が順番になる。「頭」という文字が当てられたり、「当」の文字が使われたりする。行事の主宰者であるから「頭」、あるいは順次交替するところから「当」が用いられてきた(注7)。盆地北部のノガミ行事、中南部のノガミ行事ともに当屋制度は存在する。中南部では行事の準備は当屋が行うが、綱を担いだり、小型模造農耕具を作るなどの行事の中心的役割は少年が担う。

田原本町鍵では数えて15歳から17歳の少年が中心的存在となり、今里では数えて14歳から17歳の少年が中心になる。磯城郡川西町下永のノガミ行事(表1-28、29)では数えて14歳から17歳の少年のための行事で、ノガミ行事を担うことが元服を意味し、青年会への入団式的な役割をもっている。橿原市上品寺のシャカシャカ祭り(表1-42)は小学生の少年が主体となり、その年に長男が生まれた家が当屋となる。将来、村の構成員となる長男を村人に紹介する行事ともいえる。

これに対して、盆地北部のノガミ行事には子供はまったく参加しない。具体例をあげると奈良市三条のノガミ行事では農家組合の組合員のみが行う。行事の内容をみても、綱や小型模造農耕具を作らないので子供は一切参加しない。同様に奈良市芝辻(表1-5)と奈良市油阪(表1-6)、奈良市法蓮(表1-2)でも農家組合の加入者が中心となってノガミ行事を行っている。盆地北部のノガミ行事の性格は、農事関係の相談をする場としての機能が大きいものと判断される。

#### (5) 行事の日程

ノガミ行事の日時は、本来は5月5日の端午の節句の日であった。旧暦から新暦への移行にともなって、実際との農事暦とのずれが大きくなるので、現在ノガミ行事の多くは、新暦の6月に行われている。

表1に示したように、行事の日程は、盆地北部は6月1日あるいは6月5日に集中する。最近では6月の第1日曜日というところも多い。これは行事に参加する家は兼業農家がほとんどであるため、休日でなければ、ノガミ行事に参加できないからである。

中南部では5月5日に集中している。このような6月に集中するノガミ行事に対して、行事の内容はノガミ行事そのものでありながら、その日程が非常に早い事例がいくつか存在する。具体例をあげると橿原市北妙法寺(表1-45)では1月7日に蛇と称する綱を担い

で田の畦道を運んで歩き、八鈎川沿いにある榎の木に吊り下げておく。橿原市五井（表 1-46）ではもとは旧暦、現在は新暦の 1 月 15 日に春日神社の境内で蛇の形をした綱を作り、高取川のほとりの榎の木に巻きつける。橿原市見瀬（表 1-49）では、2 月 11 日に八幡神社の境内で、藁で蛇の形をした綱を作り、鳥居前の檜の木に掛け渡す。以上のように中南部のノガミ行事の中には、1 月から 2 月の年頭の行事として行われるものが存在する。

行事の日程が不明なものが 5 箇所ある。東九条の一本木（表 1-14）は『辰市村史』（昭和 33 年）に「一本松 山添の一本（ひとつ）松という。北之庄の領地で取り替えたという。一名傘松といい、野の神で田植えが終れば牛を連れて参るといふ。」とある（注 8）。ように日程がはっきりしない。若槻のノガミ（表 1-15）はノガミの木は伐採され、現在は存在せず、ノガミ行事について知っている人が居ない。ノガミの木があった場所の小字名は野神であった（注 9）。美濃庄のノガミ（表 1-21）は「ハツオ塚が 8 つあって、その中のひとつをノガミと呼んでいる。」（注 10）とノガミの塚があったことはわかっており、「ハツオさんの塚が 8 つあり、八王子信仰の姿を整えている。（中略）17 歳になった男子のいる家はチマキをノ神に供える。」（注 11）と行事が行われていたことは確認できるが日程は不明である。

以上の 5 つの要素で奈良のノガミ行事を分析してみた結果、北部と中南部は以下のような差異があることが明らかになった。①綱を用いるのは中南部であり、北部にはない。②絵馬は北部でも中南部でも用いる。特に北では個人祭祀に伴う、個人で奉納する絵馬が多い。③小型模造農耕具は中南部のノガミ行事の特徴である。絵馬と同様に個人で奉納する形と地区全体で奉納する形がある。④行事催行組織は北部では大人、中南部は担当者は大人であるが、実際に行事の主体となるのは子供である。⑤行事の日程は北部、中南部とも 5 月に催行されるものと、6 月に催行されるものがある。行事の本来の日程は 5 月 5 日の端午の節句である。この日程のずれは旧暦から新暦への移行によって生じたものと考えられる。これ以外に中南部では 1 月、2 月の年頭の時期にもノガミ行事が行われている。

それでは盆地北部と中南部の境界線はどこにあるのだろうか。これについては、地図の上に線をひくことはできない。表 1 はノガミ行事を北から南へ並べている。この表を見ると、奈良市内のノガミ行事には牛をノガミに連れて行く形が多く、磯城郡田原本町から南に下ると蛇を象徴する綱を用いる形が多くなることがわかる。しかし、はっきりと奈良市は牛型と分けることはできない。奈良市のノガミ行事でも牛が登場しない事例もある。また、大和郡山市には綱が登場する地区もあれば、牛が登場する地区もあるが、奈良市と磯

城郡の中間に位置することを考えれば、2つの形が混在することにも納得できる。

地図1からノガミ行事は奈良盆地に縦長に分布することがわかる。分布の特徴として、奈良市内はまんべんなくひろがり、磯城郡、橿原市は隣同士の地区に固まっていることがあげられる。盆地のほぼ中心に分布し、山間部にはノガミ行事はないことがわかる。

以上の分布と特色をふまえて、田原本町矢部のノガミ行事を検討してみよう。

## 2. 矢部のノガミ行事の現況と変化

ノガミ行事の地域差を明らかにするために、磯城郡田原本町矢部の事例を報告する。

矢部の綱掛けは現在5月5日に催行されている。綱掛けと牛の版木刷りと小型模造農耕具が特徴的に存在する行事である。行事内容は盆地北部と盆地中南部の中間的な様相がみられる。筆者は2003年と2004年に、この矢部の綱掛けの現地調査を行った。現地調査を進めるうちに1980年代半ばの調査の報告である奈良県教育委員会の調査報告(注12)と、1930年代の磯城郡の年中行事をまとめた『和州祭礼記』(注13)の記述内容と現状の状況

には違いがあることに気づいた。行事に関する細かな規定がないため、毎年行事内容が変化しているためと考えられる。そこで、最近2年間の現地調査をもとに、現況の行事の当日と前日の概要をまとめ、さらに地元で伝承されている明治30年の史料と比較することによって過去100年間の変化の過程をたどってみたい。



図1 牛の版木刷り、小型模造農具の製作

### (1) 行事前日の準備の状況

行事前日は祭礼の準備の日である。筆者が調査した2004年は、前日の5月4日午前中に綱作り、小型模造農耕具の製作、牛の版木刷りが行われた(注14)。この状況は1984年に調査が行われた奈良県教育委員会の調査報告でもほぼ同じ内容である。ところが、辻

本の『和州祭礼記』（注 15）の記述では、1937 年には行事の準備から綱掛けの終了まで 5 月 5 日の 1 日だけで行われていた。

前日の準備状況を見てみると、2004 年は行事の前日の 5 月 4 日午前 10 時に、その年の当番に当たっている人達が集まり、準備が始まった。以前は当屋の家で行われたが、2004 年は公民館で行われた。行事は 1 から 10 の順番に隣組単位で行っている。このような行事の実施体制は戦後、農地解放を機会に 1947 年（昭和 22 年）に決まったことである。『和州祭礼記』（注 16）では綱打講員全員で行ったと記されている。綱打講については 3 節で詳述する。2004 年は各家の夫婦が参加して合計 18 人集まった。奈良県教育委員会の調査報告によると 1984 年は各家々より男性が一人ずつ参加していたが 2004 年は夫婦で参加するように変化していた。作業は藁綱づくり、小型模造農耕具の鋤・鍬作り、牛の版木刷りに分かれて行われた（図 1）。綱打ちは男性のみ、その他の準備作業は女性も参加していた。

綱作りは、当日は雨だったため、隣組内の農家の作業所内で行われた。作業を行うのは男性に限られていた。この点は 20 年前と変化していない。細い藁綱を芯にして、そこに綱を巻きつけながら下がりとなる藁を編み込んでいく。綱の長さは綱を掛ける 2 本の木と木の間を計りそれに合わせた。そして、綱には端から端まで下がり藁を吊り下げ、はさみで藁の長さを切りそろえる。1984 年以前には農家の表口から裏口までの通り庭（約 4 間余り＝約 7.2m）の間を標準に作っていたが、最近の農家には通り庭がなくなったので、綱掛けの木と木の間を計るようになった。『和州祭礼記』（注 17）にはその年の当屋の、本宅の表口から裏口までの梁の長さと同じ寸法であると記されている。綱掛けの木と木の間綱のたれ具合によって、その年の当屋の家の敷地の広さがはっきりわかったものと推測される。

小型模造農耕具作りと版木刷りは、以前は当屋の家で行われたが、現在は公民館で行われている。材料は前もって当屋と隣組の者で購入してあった。牛の版木刷り、小型模造農耕具作りの係りに分かれ、作業は同時進行で行われる。この作業には女性も参加していた。牛の版木刷りは筆で墨汁を版木に塗って半紙に刷る。最初は墨が多すぎてうまくいかず、調子がでるまで何枚もためし刷りをおこなった。小型模造農耕具の鋤と鍬は厚さ 5 mm、幅 3cm の長い板を材料として作る。はじめに鉛筆で、鋤は 5.5cm、鍬は 6.5cm の長さに印をつけ、のこぎりで切って小板を作る。

次にその上にハガキで作った型紙を小板にのせ、サインペンで印をつけて、刃の部分に黒いマジックで塗りつぶす。最後に板に錐で穴をあけ、竹ひごをその穴に差し込んでボン

ドで接着する。小型模造農耕具の柄になる竹ひごの長さは、鋤は 7.2 cm、鍬は 9.5 cmであった。鋤には取っ手としてT字型に小さな板（厚さ 0.5cm×幅 0.5cm×長さ 1.5cm）を接着する。作業中はカセットテープに録音されている伊勢音頭を流しながら、いっしょに歌って練習していた。行事当日、伊勢音頭を歌いながら綱を担いで村を巡行するためである。



図2 綱掛けの様子



図3 勝手口に貼られたお札

1984年の奈良県教育委員会の調査報告には小型模造農耕具の詳しい作り方については報告がないため、2004年の様子と比べることができないが、『和州祭礼記』（注18）には詳しく記されている。鋤は、幅2寸（約6cm）、長さ2寸5分（約7.5cm）の杉板で作り、そこに長さ1寸5分（4.5cm）の青竹の柄をつけるとあるので2004年の鋤よりも板の幅が大きく、柄は短いことが解る。鍬は同じく杉板で幅2寸（約6cm）、長さ2寸5分（約7.5cm）、柄の長さ3寸（9cm）とあるので、板の幅が大きく柄の長さはほぼ変わらないことが解る。唐鋤は桐の枝で作り、長さ1尺（約30cm）。馬鍬かきは杉の細木で作り、高さ3寸（約9cm）、下幅4寸（約12cm）、上幅3寸（約

9cm）櫛目は竹と記されている。『和州祭礼記』（注19）の記述では鋤、鍬、唐鋤、馬鍬の4種類の小型模造農耕具を講員の数だけ作製しているが、1984年の時点ではすでに鍬、鋤の2種類に限られていた。いつの時点で2種類に減ったのか、聞き取り調査では明確にす

ることはできなかった。K・Z氏（男性 83 歳）によれば、唐鋤、馬鋤は作るのが難しいのでもう 20 年間同じものを使用しているということであった。牛の版木刷りと小型模造農耕具は一組にして、行事の当日町内の全戸に配るのに十分な数の 108 組用意された。作業が終わると公民館の 2 階で当屋が用意した昼食をとって、解散した。

## （２） 行事当日の状況

行事当日は朝 10 時から公民館で会食が始まった（注 20）。1984 年度の調査では公民館ではなく、当屋で会食がもたれた。会食には村総代・隣組長、僧侶そして隣組の構成員が参加する。

会食が終わる午前 11 時頃から一同は伊勢音頭を歌いながら藁綱をかついで町内を練り歩く。祭礼当日までの 1 年の間に、婚礼などの慶事があった家に藁綱を担ぎ込んで祝う。その際、綱をもって人を巻き込む所作がある。『和州祭礼記』（注 21）の記述には綱を持ち込んで祝意を表わした後、綱を道路にあたかも蛇がトグロを巻いた如く積み重ねて、その上に寝転び、あるいは、講員が綱の巻き合いをして戯れるなど乱痴気騒ぎを演じるとある。

この記述にある所作はツナカケの特徴といえるのだが、筆者が実施した 2003 年、2004 年の調査では残念なことに綱をひっぱりあったり、綱で人を巻き込む所作は残っているものの、蛇がトグロを巻くように積み重ねたり、綱で暴れたりというような所作はみられなかった。このようなツナカケの特徴的な所作が消えていくのは、この行事の本来の姿が変容しつつあるものと判断される。

綱を持って村を巡行した後、綱掛けの木に綱を掛け（図 2）、綱に目の荒い竹籠を掛ける。竹籠の中には小型模造農耕具の鋤と鋤、昨年の当屋から受け渡された唐鋤、馬鋤、牛の版木刷り、稲苗と御幣が入っている（注 22）この後、僧侶の読経によって行事は終了する。綱掛けは正午までには終わらなければならないとされている。

行事後、町内の各家に小型模造農耕具の鋤、鋤、版木刷りを一組にして配る。牛の版木刷りは戸口などに貼る（図 3）。『和州祭礼記』（注 23）の記述には魔除けのために家の門口に貼るという同様の記述がある。綱にかけた竹籠は吊られるままにしていたが、竹籠を作る人がなくなったので、綱掛けが終わると取り外し、次年度の当屋が持って帰って、1 年間保存する。

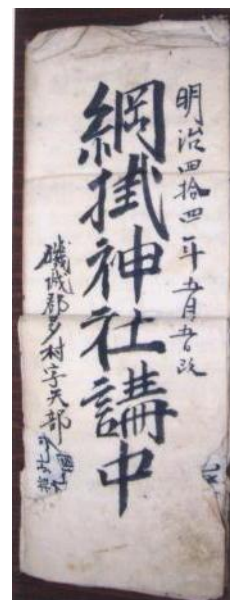


図 4 『綱掛講規定録』

上記が現在の行事の状況であるが、『和州祭礼記』（注 24）の記述では、1937 年の行事の様子は現在の様子と異なっているの以下に記す。

行事はまず、朝から綱を作り始める。綱には 2 尺 5 寸（約 75cm）の幣を 1 面に垂らすとある。1984 年の調査報告にも 2003 年、2004 年の調査でも綱に幣が垂らされている事実はない。どの時点で幣を垂らさなくなったかは不明である。幣は四ツ切りの白紙で立牛の版刷りがしてあると記されている。このことから、現在の行事でもみられる牛の版木刷りを幣として綱に垂れ下げていたと思われる。

次に行事の順番をみると、まず初めに綱をうち、次に小型模造農耕具を作る。これらの準備が完了した後、当屋宅で綱渡りの式が行われた。これは牛の図の版木を、その年の当屋から翌年の当屋に渡す儀礼である。午前 11 時頃まで酒宴が営まれた後、綱を担いで村内を巡行し、2 本の綱掛けの木に綱を掛け渡す。中央には小型模造農耕具と早苗 3 束を入れた竹籠を吊るす。最後に僧侶の読経で締めくくられる。

竹籠を吊るす位置は 1984 年の調査報告では明確ではないが、筆者の調査では竹籠は向って右の端に吊るされていた。この点は『和州祭礼記』（注 25）の記述とは異なる。

### （3） 行事の現況と変化

1897 年（明治 30 年）に作製された『綱掛講規定録』が現時も伝承されている（図 4）。1911 年（明治 44 年）に改正された際に表紙が付け替えられている。それによれば、1986 年（明治 29 年）までは日程は旧暦の 5 月 5 日であったが、1987 年からは新暦 5 月 5 日に変更になっている。当日の会食はかやく寿司（ちらし寿司）でその具は筍、かますご（いかなご）類、胡麻少々と決まっていた。寿司米は当屋が負担する。

前年度の当屋の一人は、今年度の当屋に出張し、寿司の作り方を指導し、魚の買い入れなどが超過しないように監督する。他に魚と野菜のおかずは 2 品をこえないように決まっていた。当屋同士が贅沢を競うのを案じてであろうと思われる。

1891 年（明治 24 年）までは綱掛講には所有する土地の価格が 500 円以上の者が加盟していた。その後の地価改正により、1897 年度より、地価 427 円 50 銭以上の者が加盟できるように変更になっている。従って、一人で当屋を務める場合は地価 1,251 円 72 銭以上のものが加盟できるというわけである。田、畑の所有面積は 1 町 4 反（14,000 m<sup>2</sup>）になる。二軒で当屋を行う場合は 5 反（5,000 m<sup>2</sup>）の所有面積である。

このように、戦後の農地改革によって、土地所有制度が変わり、このような行事も変化した。二軒当屋、一軒当屋という大土地所有者が当屋を勤めるのではなく、矢部の住民すべてが当屋を担当できるように変化した。大きな節目は土地所有制度の変化にあるといえる。

#### (4) 矢部の事例のまとめ

田原本町矢部の綱掛け（ノガミ行事）は、村境にある2本の木（以前は榎、台風で破損したために現在はナツメ）に綱を渡す行事である。綱をかけるノガミの木の位置が集落の端であることが、1911年（明治44年）の地図で確認できる（図5）。村境に綱を渡すという特徴は、米田が指摘したとおり年頭のカンジョウカケと酷似しているといえる（米田1978）。カンジョウカケはツナカケとも呼ばれる年頭の除災行事である。初祈祷（オコナイ）（注26）の中にふくまれることもある。

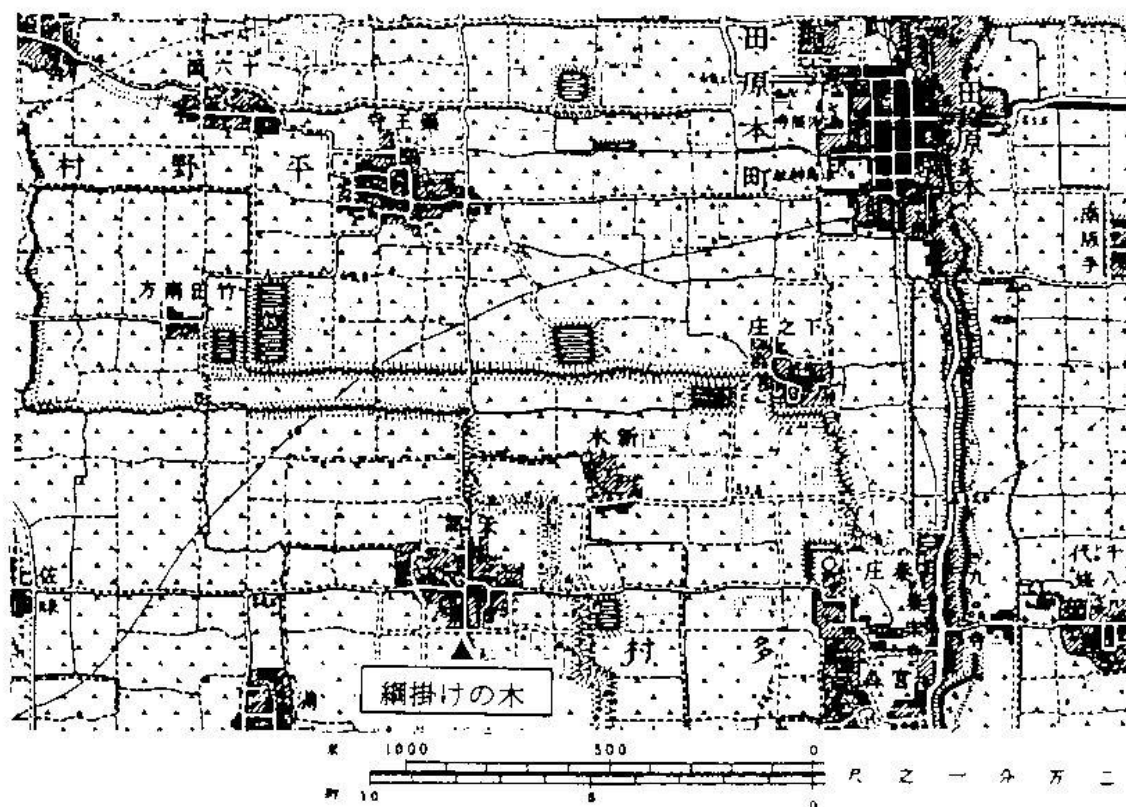


図5 矢部の綱掛け行事の綱掛けの位置

(正式二万分一地形図集成 関西 明治四十一年測量 二万分一 田原本より転載)



カンジョウカケは村の入り口、特に道と川をまたいで長い綱が掛けられる。このような行事は全国に分布しており、特に若狭、山城、丹波、近江、伊賀、大和の地域には今でもこの行事がよく伝承されている。奈良盆地内の主な分布域は東山中（大和高原）、平群川流域、多武峰周辺に区分される。呼称に関しては東山中では「カンジョウカケ」、その他の地域では「ツナカケ」と呼ばれている。この二つの呼称を比べてみると「カンジョウカケ」の方が本来の呼称であり、「ツナカケ」はカンジョウカケ行事の本来の意味が忘れられ、行事の所作の特徴から呼ばれるようになったものと考えられる（注 27）。カンジョウカケの分布とノガミのジャツナの関係については第 3 章で述べる。

矢部の綱掛けでは、苗籠に小型模造農耕具と牛を描いた版木刷り（図 6）をいれて綱に吊す。矢部では行事が終了した後、町内の家に小型模造農耕具と牛の版木刷りを一組にして配る。この版木刷りの特徴として牛が頭に宝珠をのせている



図 6 牛の版木刷り

点が注目される。この宝珠は正月のオコナイの際に授けられる牛玉札に刷られる牛玉の宝印の宝珠の図柄と一致する。その点から矢部の牛の版木刷りも牛玉札の変形したものと理解することができる。これに類似した図像は長谷寺の牛玉札にも見られる。特に、宝の字が伏せ牛に宝珠を配列した図像に変形されている点が矢部の牛の版木刷りに酷似しているといえる。牛の版木刷りが牛玉札の変形したものと考えれば、矢部の綱掛けは年頭に行われる諸行事と近似した内容をもつノガミ行事だといえる。綱掛けの綱はカンジョウカケから、牛の版木刷りはオコナイの牛玉札の変形したもので、さらに小型模造農耕具は山の神祭りに起源があると考えられている（注 28）。

それでは、カンジョウカケや、オコナイや山の神祭りなどの年頭の行事を構成する要素が、ノガミ行事に取り込まれているのはどのような理由からであろうか。それを理解するためには奈良盆地がかつて大穀倉地帯で稲の裏作として麦作が盛んにおこなわれていたこ

とを想起する必要がある。次に、ノガミ行事の成立過程を農事暦との関連から考察する。

ノガミ行事が特に集中する旧暦の5月、新暦の6月の時期は、農作業における大きな節目の時期といえる。おそらく、麦作の収穫後の時期と次の稲作開始の田植えの時期の狭間に、本来は年頭の行事であるカンジョウカケ、オコナイなどの行事が移行したものと判断される。ノガミ行事の中には、稲の収穫の祭りである亥の子祭りに用いられる藁の苞（デンボ状のもの）が菖蒲で作られて、地づき行為が行われる事例もある。このことからノガミ行事は、麦の収穫儀礼としての要素も併せ持つと考えられる。また、その成立の時期は現在残る古絵図などの史料から、江戸時代末頃には現在の行事に近似したものが成立されていると推定される（注29）。

## おわりに

第1節ではノガミ行事に共通する構成要素である綱、絵馬、小型模造農耕具、行事催行者、行事の日程の5つを抽出し、表にまとめ、それぞれの要素について地域性を明らかにしながらまとめた。また、表と分布図を用いることで、ノガミ行事の大きな特色を述べることができた。

第2節では奈良盆地北部と中南部、双方の要素を併せ持つ、矢部の綱掛けを取り上げ、その特徴的な要素として綱掛け、牛の版木刷り、小型模造農耕具の3つを抽出した。矢部の綱掛けと他の祭礼行事との比較研究の結果、それらがいずれも年頭の祭礼行事であるカンジョウカケ、オコナイや山の神祭りに起源があることが判明した。祭礼行事と農事暦の関係性という視座から分析すると、ノガミ行事は稲作と麦作の境目である旧暦5月、新暦の6月の時期に、年頭の行事である、カンジョウカケ、オコナイ、山の神祭りなどの諸行事の要素が関係する形で成立したものと判断される。

盆地北部のノガミ行事は牛の参拝と絵馬を奉納する形態が大きな特徴である。ただし、現在は農耕用の牛がもういないので、この部分に関する調査は不可能である。絵馬は行事催行者全員に配られ、家に持ち帰り個人で祀る。また、行事催行組織は「当屋」が中心となり大人のみで構成され、子供はまったく関与しない。さらに、ノガミ行事の後に催される会合は農事に関する話し合いの場としての機能が大きいといえる。

盆地中南部のノガミ行事は綱を奉納することが大きな特徴である。さらに、綱と共に奉納される小型模造農耕具が特徴的にみられる。そして、この小型模造農耕具は地区全体で

奉納する形態と、家に持ち帰り個人で祀る形態がある。行事催行組織は「当屋」の大人が中心となって構成されるが、実際に行事を担当するのは少年たちである。特に中南部では、子供の大人集団への入会的意味が強調されるが、これは行事の催行時期が、5月5日の端午の節句に重なることが多いために後から付加した意味付けであると判断される。絵馬は中南部の行事でも奉納されるが、北部のように個人で祀る形態ではなく、地区全体で奉納する形態のみである。

以上のような特色をふまえて、次章では、農事暦との関係性からノガミ行事と麦作との関係について考えたい。

## 第1章注

- (1) 米田豊 「野神についての一試論」『近畿民俗』第76号 近畿民俗学会 1978
- (2) 奈良市法蓮佐保田町のノガミ行事では当屋が描いた牛（黒色）と馬（茶色）の絵馬を供える。現在では参加者が高齢となってしまったため陶器の置物に変わっている。奈良市三条では当屋が作った絵馬を配る。紙に版画で刷ったあと、色付けをした絵馬であるが、色づけするのが大変なので家族総出で行う。この絵馬は農家組合員全員に配る。
- (3) a. 奈良県教育委員会『奈良県文化財調査報告第46集 大和の野神行事（上）』 1985  
b. 奈良県教育委員会『奈良県文化財調査報告第49集 大和の野神行事（下）』 1986
- (4) 岩井宏實 『絵馬』 法政大学出版 1974
- (5) 牛小屋に絵馬を貼った様子が秋里籬島 1791（寛政3年刊）『大和名所図会』卷之二の添上郡の部の図像にみられることは、奈良県教育委員会の報告書で鹿谷勲が指摘している。
- (6) 大宮守人氏は小型模造農耕具について 供えた農具を供えたままにする場合と奉納した品を分けていただく場合があると区分して考察している。大宮守人 「村落の共同祈願祭における模擬用具について」『奈良県立民俗博物館研究紀要』第9号 奈良県立民俗博物館 1985 16 - 26 頁
- (7) 原田敏明 「頭屋制と司祭者」『講座・日本の民俗宗教⑤民俗宗教と社会』弘文堂 1980 57-69 頁
- (8) 前掲注3a 参照
- (9) 前掲注3a 参照
- (10) 岩井宏實 「ダケ・モリの信仰」『日本民俗学』第108号 日本民俗学会 1976 1-10

頁

- (11) 保仙純剛 「奈良盆地のノ神」『日本民俗学』第 3-3 日本民俗学会 1956 68-74 頁
- (12) 前掲注 3b 参照
- (13) 辻本好孝 「矢部の綱懸行事」『和州祭礼記』天理時報社 1944 36-38 頁
- (14) 調査日 2004 年 5 月 4 日 U・K 氏 62 歳、より聞き取り
- (15) 前掲注 13 参照
- (16) 前掲注 13 参照
- (17) 前掲注 13 参照
- (18) 前掲注 13 参照
- (19) 前掲注 13 参照
- (20) 調査日 2003 年 5 月 5 日 K・S 氏 69 歳より聞き取り、2004 年 5 月 5 日 M・T 氏 55 歳より聞き取り
- (21) 前掲注 13 参照
- (22) 現在でも新暦の 5 月 5 日は稲苗が入らないので入手に苦労している。
- (23) 前掲注 13 参照
- (24) 前掲注 13 参照
- (25) 前掲注 13 参照
- (26) オコナイは、村の地方寺院で行われる年頭の法会の修正会、修二会
- (27) 恒岡宗司 「大和のカンジョウカケ行事」 『近畿民俗』第 63 号 近畿民俗学会 1975 15-22 頁
- (28) 保仙純剛 「野神の信仰」『日本民俗学』 第 98 号 日本民俗学会 1975 12-16 頁、前掲注 15 参照
- (29) 奈良市御所市蛇穴地区に伝わる「野口大明神社記」は嘉永年間頃書かれたものと伝承されている。この史料については現在調査を進めているところである。

## 第2章 奈良のノガミ行事と麦作

### はじめに

ノガミ行事は稲作儀礼と考えられてきたが(注1)、奈良盆地のノガミ行事を詳細にみると、行事の様々な局面において、稲作だけではなく麦作との関わりが見出される。ノガミ行事の祭日は麦刈と田植の境目であり、農事暦の上からみて大きな節目にあたる重要な時期である。かつて奈良盆地で米麦二毛作が盛んであったことから見て、奈良のノガミ行事を単なる稲作儀礼と位置づけてよいのか、改めて検討する必要がある。

そこで本章では、奈良のノガミ行事について、筆者が近年行っている現地調査に基づいて、水田裏作である麦作との関係という視点から、行事の詳細な内容を再検討してみたい。あわせて麦作がさかんであった埼玉県における麦作儀礼との比較を試み、米麦二毛作という農業形態が、民俗行事とどのように関わってきたのかも考えてみたい。

ノガミに関する研究は、奈良県内におけるノガミ行事の調査報告が中心であり、この行事が稲作儀礼であることを前提として、牛が先か、蛇が先かという起源や機能の研究が中心であった(注2)。しかし各地のノガミ行事は、多くの要素が複雑に組み合わせられており、他地の儀礼や信仰との個別的な類似点はあげられるものの、諸要素の組み合わせの全体については、はっきりした展望が開かれているとは言い難い。

筆者は前章において、ノガミ行事と総称される行事から、五つの構成要素、すなわち綱、絵馬、小型模造農耕具、行事催行者、行事の日程を抽出し、盆地北部と中南部との行事の形態の差を詳細に明らかにした。また、綱掛けと呼ばれるノガミ行事を他の祭礼行事と比較検討した結果、それらが、いずれも年頭に行われる行事であるカンジョウカケ、オコナイや山の神祭りとの関係が深いことが判明した。農事暦との関係から見て、ノガミ行事は稲作と麦作の境目である五月から六月初めの時期に、年頭の行事であるカンジョウカケ、オコナイ、山の神祭りなどの諸行事の要素が嵌入する形で成立したものと考えられる。なお、カンジョウカケとノガミ行事の関係については第3章で述べることにする。

本章では、従来の民俗学的研究では注目されなかった、地域の農事暦との関係から、裏作である麦作との関係に着目して機能と変遷について新たな考察を試みたい。

## 1. 奈良盆地の麦作とノガミ行事

現在では米食は特別なことではないが、奈良ではかつて、葬式場で「コメヨウジョウも叶いませず」と悔やみの言葉を述べたというほど米は貴重で、普段口にする事はなかった(注3)。米は祭りや年中行事のときにだけ、しかも粥という形でしか食される事はなかったとされる。貴重な米を補ったのが麦である。奈良盆地における麦類の作付と麦食についてまとめ、ノガミ行事の地域的分布との関わりを客観的に見ておきたい。

### (1) 麦類の作付面積の推移

奈良盆地内での麦の作付の状況については、「奈良県農林統計」(農林省奈良県統計調査事務所編)が麦の種類別作付面積をまとめている。昭和28年の統計では、裸麦は麦作全体の67.2%を占めており、田の裏作が55.7%、畑作が11.5%である。小麦は32.5%、そのうち田の裏作が25.2%、畑作が7.3%である。大麦は全体の0.3%で、すべて田の裏作である。このように奈良盆地における麦作は80%以上が水田の裏作で栽培されていることがわかる。

昭和28年の資料には、さらにそれ以前の年の統計数値が引用されて残っている。その数字を【表1】にまとめた。ここから、昭和30年くらいまで麦は盛んに作られていたが、昭和40年代にかけて急激に減少していることがわかる。麦の種類別に見ると、昭和28年

表1 奈良県の麦類作付面積の推移(反)

	小麦	裸麦	大麦
昭和10年	68309	91346	3573
昭和18年	72188	106206	699
昭和21年	57881	110206	456
昭和25年	60700	150200	100
昭和27年	61800	116400	100
昭和28年	56300	116200	420
昭和33年	42040	103060	400
昭和37年	45870	50570	2740
昭和42年	10260	1316	0

表2 磯城郡の麦栽培(昭和28年)

	小麦	裸麦	大麦
作付面積(反)	16640	13140	140
(ha)	1650.18	1303.09	13.88
収穫高(石)	26439	18195	185
(klt)	4759	3275	33.3

に外来麦の輸入開始の影響で小麦が減少し始める。裸麦は主食として用いられたが、昭和30年代に急速に減少している。大麦は昭和10年には3,000反(297.51ヘクタール)以上の作付面積であったが、昭和18年以降ほとんど作付けされていない。

さらに、県内の地域別の統計から、ノガミ行事が盛んな磯城郡の数値を抜き出してみ

ると、【表2】のようになる。昭和28年に磯城郡の小麦の作付面積は1,650ヘクタール、収穫高4,759キロリットルでともに県内1位である。裸麦の作付面積は1,303ヘクタール、収穫高は3,275キロリットルでともに県内3位。大麦の作付面積は140ヘクタールで、収穫高は33キロリットル、これも県内1位である。このように、磯城郡は奈良県内でも特に麦栽培が盛んな地域であったことがわかる（注4）。奈良盆地では、一般に麦といえば裸麦のことを意味し、小麦は小麦と呼ぶ。麦作を行う農家は裸麦と小麦の両方の麦を作付していた（注5）。

## （2） 麦食と麦食率

麦食率とは主食における麦の占める割合を指すものである。農家の経済にゆとりが少なくなればなるだけ麦食率は高くなり、逆に余裕ができれば低くなるとされている。昭和28年の奈良県の農家の麦食率は奈良県内で85.3%、6,9881戸が麦食を食している（注6）。

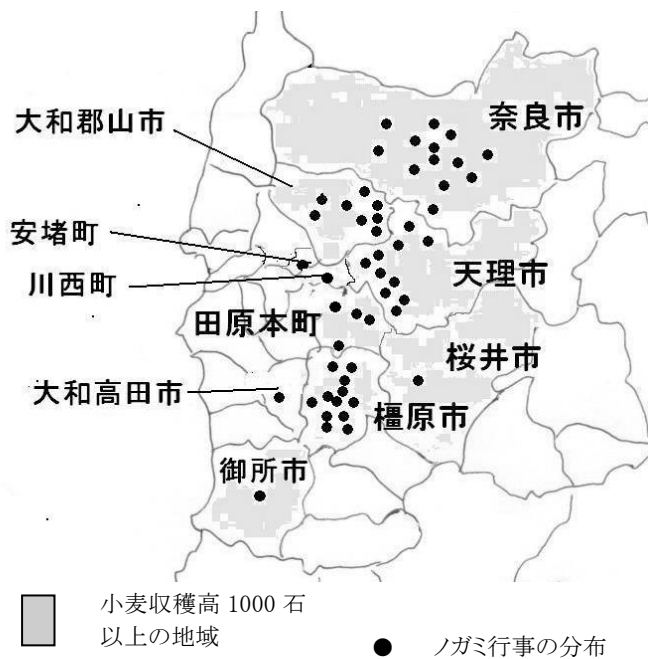
中でも昭和初期の奈良盆地では毎日の昼食に裸麦を麦飯として食したり、炒ってはったい粉にして食したりしたほか、小麦は製麺所に持っていき、素麺、うどんと交換した。こうして、奈良盆地には多様な「麦料理」が生まれた。

磯城郡田原本町に伝わる「しきしき」は小麦粉、水、砂糖、塩を混ぜ、ほうらく（素焼きのひらたい土鍋）で焼いたものである。素麺は年中食された。また、素麺を棹にかけて干す時にできる「ふし」や素麺の屑を、水で柔らかくしてこね、平たく延ばして鍋で焼き、くるくると巻いたものをけんぺ焼きといい、冬のおやつとして食された（注7）。

平成17年田原本町今里での筆者の聞き取り調査によると、以下のような日常の食生活の様子がわかる。

- ①Y・Y氏（66歳）中学校の時、弁当は麦飯であった。小麦粉に砂糖をいれて焼く、しきしきを食った。小麦を製粉所にもって行き、素麺と交換した。
- ②N・I氏（68歳）子供の頃大麦をつぶして湯とまぜ、片栗粉、砂糖を加えて食った。
- ③I・U氏（63歳）おかいさんを炊いて、はったい粉をかけて食った。
- ④Y・K氏（82歳）味噌汁に小麦粉で作った団子を落として食った。団子は粥にも入れた。
- ⑤U・Y氏（63歳）麦飯の割合は米7対麦3だった。

また、桜井市周辺は素麺の産地として有名である（注8）。ここは三輪山の麓に位置し、初瀬川の恩恵を受け、製粉業（水車製粉）に適した土地条件が揃っている。聞き取り調査からも、小麦の栽培と素麺生産が密接に結びついていたことがわかる。



地図 1

奈良盆地における麦の収穫高とノガミ行事の分布

奈良盆地では米ビツが必ず二つに区切られており、米と麦を分けて入れていた。たとえ農家でも米は貴重品で、ハンバクメシ（半麦飯）が普通であり（注 9）、ハレの日以外には米だけのごはんは食べられなかった。『中和郷土資料』に「食物は朝は粥、昼は麦飯と云った具合で麦飯と云っても麦が大部分であり即ち

一升の中の一合位が米であった。」と記されており、昭和初期の中和（現在の橿原市）で主食の中心が麦であったことがわかる（注 10）。戦後になっても、麦作をしている農家の 6 割以上が

全く販売しないで自給用に利用している（注 11）。このように、毎日の食事の中で麦食は米を補う大切なものであった。

### （3） 麦栽培とノガミ行事の分布

奈良県は吉野川を境に、南部の吉野山地と北部の奈良盆地に大きく分けられ、北部はさらに次の 4 つの地域に区分される。盆地部の「国中」、盆地の北西に位置する生駒・平群の「西山中」、盆地の東北に位置する大和高原の「東山中」、その南に位置する宇陀山地の四つの地域である。ノガミ行事はこのうち国中、すなわち北は奈良市内から南は御所市に至る、大和郡山市・天理市・磯城郡・大和高田市・橿原市・桜井市に特徴的に見られる行事である。他の地域にはノガミ行事は見当たらず、これに代わる行事もない。この分布にはどのような意味があるのだろうか。

前稿で述べたように、ノガミ行事はこの地区の農事暦と深い関係がある。奈良盆地では 5 月の終わりに麦刈りをし、6 月中旬に非常に短い期間で田植えが行われる。ノガミ行事



は田植え前に、農事の決め事をし、麦畑から稲田へと土地を変える、慌ただしい時期に行われる。この行事は水田裏作が盛んだったこの地域の麦の収穫と深く関係すると考えられる。

麦栽培の分布とノガミ行事の分布を比較するために、麦栽培とノガミ行事の分布図を作成し、【地図 1】にまとめた（注 12）。小麦の分布については昭和 30 年現在で、1 反あたりの収穫高が千石以上あった地域に斜線で示した。ノガミ行事の分布は筆者が調査、または情報を集めて作成したものである。この地図からノガミ行事は小麦の収穫が多い地区に集中していることが一見して明らかである。稲作儀礼とされているノガミ行事が、麦作の盛んな地域に特徴的に分布していることになり、大変興味深い。

では、麦作がほとんど消滅した現在、ノガミ行事の中に麦の要素はどのように入っているのか、節を改めて検証してみよう。

## 2. ノガミ行事に見られる麦の要素

### (1) ノガミ行事における麦藁

ノガミ行事と麦の関わりを示す例として、綱に麦藁を使用する事例を整理してみよう。

筆者が平成 13 年から平成 18 年にかけて調査した、綱に麦藁を使用する事例は【表 3】のように整理できる。

奈良盆地中南部のノガミ行事を最も特徴づけるものは、藁で作った綱であるが、どの事例もその年に収穫した新麦藁が使われる（注 13）。麦藁の種類は小麦、裸麦に大別される。使い方には、綱全体を麦藁で製作する場合と、稲藁で製作した綱の飾りに麦藁を使用する場合の二通りがある。

【表 3】にあげた事例には、大きく共通する特徴がみられ、次の五点にまとめられる。

- ①場所が天理市、磯城郡、桜井市、橿原市の盆地中南部に限られること。
- ②綱を用いること。
- ③小型模造農耕具や絵馬を供えること。
- ④行事の準備は当屋が行うが、当日中心となるのは子どもであること。
- ⑤旧暦での日程が五月の端午の節句であったこと。

前稿で論じたように、これらは盆地中南部の典型的なノガミ行事の特徴である。

次に個別の事例についてノガミ行事の麦の使い方を整理してみよう。橿原市上品寺のシ

**表3** 奈良のノガミ行事にみられる麦の要素

名称（調査日）	場所	現在の祭日 (新暦)	もともとの祭日	麦の種類	麦藁の 使い方	備考
平等坊のノガミサン (2005/5/5) (2006/5/5)	天理市平等坊町	5月5日	5月5日 (旧暦)	小麦藁	飾り	のうむぎの日。菖蒲でんぼを持って各家を回り祝儀をもらった。旧暦のころは稲苗も供えた。S.25年頃から5月5日。昭和30年代に麦作全廃になり、当屋が麦を栽培し、その種子麦を次の当夜へ送り継ぐことが義務となった。
新泉の一本木サン (2003/5/3)	天理市新泉町	5月3日	5月5日 (新暦)	前年度収穫した小麦藁	網全部	祭日は大正期には既に新暦の5月5日。当屋は翌年の網のために麦を栽培している。
下永のキョウ (2004/6/6)	磯城郡川西町	6月 第2日曜日	5月5日 (旧暦)	裸麦藁	網全部	裏作の麦を作らなくなったため、じゃじゃ馬製作用にムギ種5合をつけて翌年のオヤへ送る。キョウは元服。青年会入り。村に男の子が生まれると仲間入りの手続きとして、麦を出した。
今里の蛇巻き (2001/6/3) (2002/6/2) (2003/6/1) (2005/6/5)	磯城郡田原本町 今里	6月 第1日曜日	5月5日 (旧暦)	裸麦藁	網全部	麦種子を次の当屋へ送り、その麦種子で麦を栽培してもらうように農家に依頼している。
鍵の蛇巻き (2001/6/3) (2002/6/2) (2003/6/1) (2005/6/5)	磯城郡田原本町 鍵	6月 第1日曜日	5月5日 (旧暦)	稲藁 裸麦藁	飾り	現在は祭りのために麦を栽培。オヤは麦の種子を約1升送り継ぎして、麦わらを取るために麦を栽培する。新暦5月では麦の調達ができないため、新暦は6月5日に変更。
箸中のノグチサン (2004/7/24)	桜井市箸中	土用丑の日	土用 丑の日	小麦藁	網全部	小麦藁はJAに注文して調達する。
シャカシャカ祭 (2002/6/5)	橿原市上品寺	6月5日	5月5日 (旧暦)	裸麦藁	網全部	蛇網を作るための材料として麦わらが必要なため、麦の収穫を早めにした年が何度かあった。現在はうるち米の藁を使用。
五条野の網掛け (2003/2/11)	橿原市五条野町	2月11日 (廃止)	一定して いない	小麦藁	不明	五条野の網掛けは調査に行った2003年の時点で行事は廃止されていた。ノガミがあった場所は住宅地に開発され、位置を確認することもできなかった。

シャカシャカ祭りは、以前は蛇網の材料に麦藁を使用していたが、現在は稲藁を使用している（注14）。昭和30年代に麦作全廃になり、麦藁の入手が困難だからである。天理市新泉の一本木サンでは、前年度の当屋が用意した麦藁を使用する。天理市平等坊のノガミサンは、戦前は新暦の六月五日に行っていたが、子どもが参加しやすいように5月5日に変更になった。この時期はまだ麦刈りには早いので、青い麦のまま使用している。

麦藁の使い方については、ほとんどが蛇網に麦藁だけを使用しているが、平等坊のノガミサン、田原本町鍵の蛇巻きは稲藁といっしょに編みこんで蛇を作る。

【表3】にあげた地区の中に、行事のためだけに麦を栽培しているところがある。新泉の一本木サン、平等坊のノガミサン、磯城郡川西町下永のキョウ、田原本町今里の蛇巻き、

鍵の蛇巻きでは、麦種子を代々の当屋が翌年の当屋へ送り継ぎ、当屋が麦を栽培して翌年の行事のための麦藁を準備する。

このように、奈良盆地の中南部のノガミ行事において、蛇網を麦藁で作ることが現在でも大変重視され、麦作のほとんど行われていない現状で、その調達に苦勞していることがわかる。その一例として、今里の蛇巻き行事を紹介しよう。

## (2) 田原本町今里の蛇巻き行事

現在、田原本町今里の蛇巻きは毎年6月の第1日曜に行われる。網は小麦藁を用いて作る。蛇と呼ばれる網を作成し、村内を綱引きのように前へ進んだり、後へ戻ったりしながら練り歩く。途中、祝い事のあった家ではその家の人を綱で巻き込む所作が行われ、最後にノガミの木に蛇網を巻きつけて奉納する。さらに小型模造農耕具と絵馬を作成し、ノガミの木の下にある祠に奉納する。また本来の日程は旧暦の端午の節句で、当屋の準備する行事を子どもが中心に行うなど、中南部の特徴をすべて備えている。

行事を運営する当屋はその年の世話役である「本当屋」のほか、前年に終えた「送り当屋」、翌年当屋を勤める「迎え当屋」が各3戸ずつ決められている。現在当屋は今里町の97軒で組織されているが、そのうちで農業を営むものはわずか10軒である。当屋が麦を栽培できるとは限らないので、農業を営む10軒が行事用の小麦を、その年の当屋に依頼されて栽培している。その麦作りの様子を平成17年度の当屋であるY・K氏(66歳 男性)に見せていただいた。

麦は蛇製作に12束用いる。残りは翌年の麦種子として、翌年の当屋に申し送りする。春の風で麦が折れると、そこが節になり、蛇製作には使用できないので、いかにまっすぐ育てるかということに気をを使うそうである。エンドウ豆を栽培する時のように柱を立て、麦を3段の紐の間に挟んで倒れないようにする工夫がされていた。麦の実には鳥の害に会いやすいので、麦全体を網で覆い、カラスの人形がぶら下がっていた。行事に立派な麦を用意できないと、当屋が恥をかくことになると言って、麦作りに精を出していた。

今里の蛇巻きの行事は平成17年は6月5日に行われた。行事は前日の準備から始まる。頭持ちの少年たちが小型模造農耕具を作り、絵馬を描く。蛇網作りの行事は当日午後1時前、今里にある杵築神社の境内で行われる。麦藁の大束を12束、荒縄6玉、女竹などを、3軒の本当屋が用意する。蛇作りは男性だけに許された作業で、女性が綱に近寄ったり、蛇をまたいだりする行為は禁じられている。今里の女性は神社の境内にも入らない。筆者



図1 蛇網を玄関に入れて祝う



図2 奉納された蛇網

蛇を差込み「おめでとう」と声をかけて回る【図1】。途中、結婚・出産・新築など慶事があった家の近くでは、突然沿道の人を網の中に巻き込む所作をする。これを「蛇巻き」という。これに巻き込まれると、その一年健康でいられると言われており、巻き込まれるこ

は少し離れた場所から見学させて頂いた。

頭は一掴みの麦藁を中心にして、三つ編みにしていく。2メートルくらいの長さになったら2つに折る。これを6つ作り、1つに束ねて頭にする。子供たちは藁束を渡して手伝う。次に胴を作る。境内の端までの縄（約25メートル）を12本用意して、これを6本ずつにわけて、右回しにねじりなが

ら麦藁を差し込んでいく。差し込んだ麦藁が「ウロコ」になる。胴体ができると、縄で作った尾をつける。完成した時点で頭を拝殿の柱にくくりつけ、胴は決して地面につけることはしない。胴のところどころに女竹を2本交差させて胴を支える。

完成した蛇にお神酒を飲ませた後、「頭持ち」の少年たちが用意されたご馳走で大人達をもてなす。その時に少年たちもいっしょに神酒で祝う。この行事は大人への仲間入りの儀礼でもある。この時境内にいる人たちには、わかめの味噌煮が配られる。

午後4時を過ぎると頭持ちが蛇の頭を担いで村内を巡行し、各家の玄関に

とを期待しながらも、人々は逃げる様子を見せたりする。村内を一周してから神社に戻り、境内の榎に蛇を巻きつける【図2】(注15)。榎の木の下小さな祠には小型模造農耕具、絵馬が奉納され、その祠の前で杯をかわして行事は終了する。【図2】の右下に見えているのがその祠である。

奉納される小型模造農耕具は鍬・鋤・鎌・備中・馬鍬・梯子・槌・掛矢。これに加えて麦をたたき「唐竿」が見られる。

### (3) ノガミ行事における麦の要素

以上の奈良盆地におけるノガミ行事から、麦と関係する要素を抽出すると、次のようにまとめられる。

#### ①新麦藁の重視

現在ではほとんど栽培されていない麦を、行事のためにだけ栽培し、収穫された新藁を行事に使用する事例が見られる。平等坊、新泉、下永、今里、鍵では当屋渡しの際に種麦を受け渡し、当屋が麦を栽培して、麦藁を準備している。これは麦の収穫とノガミ行事の、最も顕著な結びつきの一つである。

#### ②麦作のための小型模造農耕具の存在

今里の小型模造農耕具に麦作専用の農具が含まれている。脱穀のために麦うちをする農具である「唐竿」である。従来の調査では、小型模造農耕具の中に麦のための農具が含まれていることは指摘されていないが、このような小型模造農耕具からも、ノガミ行事と麦作との関係の深さが窺われる。

#### ③ 麦を用いた儀礼食

麦を用いた儀礼食が痕跡的に見受けられる。麦の収穫が終わった半夏生のころは、半夏生餅を搗く。半夏生はもともと仏教行事だが、麦の収穫と結びつけられている。また、現在は廃絶した天理市森本町のノガミでは、ノガミを「のうむぎさん」と呼び、麦のチマキを各家に持ち帰り供えたと記録されている(注16)。下永のキョウでは、裸麦を炒って粉にしたはったい粉をカラムシの葉で包み、マコモの葉でチマキ状に包んだものを各家に持ち帰り供える。このように、奈良のノガミ行事で儀礼食としてしばしば登場するチマキにも、麦との強い関連が窺える。

さらに前稿で明らかにしたように、次の二点も加えられる。

#### ④麦の収穫祭としての要素

稲の収穫の儀礼である亥の子祭りの要素が入っている場合がある。平等坊のノガミサンでは、戦前は行事を「のうむぎの日」と呼び、菖蒲とこもででんぼを作り、各家で地面を叩く所作をした（注 17）。これは亥の子と同様の祝い方であり、ノガミ行事に麦作の収穫を祝う要素があると考えられる（注 18）。

#### ⑤ 年頭行事の再演

奈良盆地ではノガミ行事で、カンジョウカケ、オコナイ、山の神祭りといった年頭の行事をもういちど繰り返していると考えられる。

以上から、奈良盆地のノガミ行事は、全体としては稲作儀礼でありながら、麦の収穫祝いという要素も重ね合わされていると考えられる。もちろん、このことが現在この行事を執り行っている人々に明瞭に意識されているわけではない。とはいえ、稲と麦の二毛作がこの地域に普及する過程で、伝統的な稲作儀礼に、新たに麦の要素が加えられてきたであろうことは、容易に推測できよう。

しかし、食糧としての麦の重要性を考慮すると、なぜ麦を主題とする儀礼や行事が見当たらないのか、疑問が残る。そこで次に、水田裏作としての麦と畑作物としての麦の違いに着目して、奈良盆地のノガミ行事の考察を進めてみよう。

### 3. 水田裏作としての麦とノガミ行事

#### (1) 畑作の麦と水田裏作の麦

奈良盆地の麦は、ほとんどが水田の裏作として栽培されてきた。そこで、畑作と水田裏作の両方について麦の民俗の調査が行われている、埼玉県事例と比較することによって、ノガミ行事に見られる麦の要素を考えてみたい。

埼玉県の麦作については、昭和五十年代に大正期の作業の手順や道具、行事（注 19）、また昭和初期の麦の栽培法と儀礼が報告され（注 20）、さらに、栽培法と麦作儀礼について細かな事例報告がなされている（注 21）。

それらによると、埼玉県では秋作物を収穫した後の畑を利用して麦を栽培する地区と、水田の裏作として麦を栽培する地区がある。畑作地域では細かく麦作儀礼が残っているが、稲作地区の麦作においては、麦の生産過程の折りめの観念は薄く、儀礼が稲作儀礼に吸収されている。麦の播種儀礼を亥の子と一緒にあったり、収穫儀礼を田植後のさなぶりと一緒に行うなどの例がこれに該当する。

奈良盆地のノガミ行事にみられる麦の要素も、埼玉県の新作地区のそれと同様に解釈できる。奈良盆地でも稲作が表、麦が裏であり、稲作の儀礼は多くあるが、麦独自の民俗行事はほとんど見当たらない（注 22）。麦の行事はノガミ行事に吸収されたと見てよいだろう。

## （２） ノガミ行事の現在

御所市蛇穴の野口氏が所有する、江戸時代後期の絵図【図 3】には、大木に蛇綱が巻かれ、その傍らに祠が設けられている様子、楽しそうに集う子供たちが描かれている（注 23）。これは現在見られるノガミ行事と共通しており、この行事が少なくとも江戸時代後期まで遡ることは確実であろう。



図 3 『野口大明神社記』

米麦二毛作は、同じ耕地を年に二回用いるという点で、伝統的土地利用を大きく変化させた（注 24）。すでに指摘したように、ノガミ行事にカンジョウカケ、オコナイなど正月行事の再演という側面が見られることは、いわば田んぼに正月が年に二回来ることを意味する（注 25）。このことは、麦畑から水田へという土地利用の転換が毎年行わ

れることの重要性を反映していると思われる。

また麦の収穫は、米の備蓄が底をつき始める時期に、夏場の農繁期を支える食糧を確保するという点でも重要である。麦作が廃れて久しい現在も、奈良盆地のノガミ行事に麦の収穫祝いの要素が見られることは、その痕跡をとどめたものといえよう。さらにノガミ行事が、しばしば少年から青年への通過儀礼の役割を果たしていることには、田植えを前に村の新たな働き手がデビューを飾る、晴れやかな意味も託されている。

しかしノガミ行事は、戦後日本社会の劇的な変化と決して無縁ではない。現在この行事の催行時期は、5月5日と6月初旬とに分かれている。旧暦の端午の節句にあたる6月初旬は、現在6月10日前後に行われるこの地域の田植えの直前である。麦作が廃れた後も、

依然として農事暦の上で重要な時期であることに変わりはない。

一方、5月5日は新暦では端午の節句だが、まだ麦は青いままで実っておらず、稲の苗も育っていない。平等坊のノガミサンでは昭和23年に子供の日が制定された後、行事がこの日に移された。そのため青い麦を使用し、戦前は供えていた稲の苗も供えることができなくなって、行事の様子が変化している。矢部のノガミ行事では、農地改革までは、約七反以上の田を所有する農家だけで綱掛けを行う大人の行事であったが、日程が新暦の子供の日になったことから子供の行事に変化した。上品寺のシャカシャカ祭は、後継ぎである長男を紹介することも兼ねていたので、行事に参加できるのは長男だけであったが、現在では男児はだれでも参加できるようになった。また鍵では子供が少なくなったため、重い蛇綱を担ぐのが難しくなり、蛇の大きさが年々小さくなっている。

さらに、行事を担う当屋が、農家をやめ、米を作らなくなったことが、行事の様相を大きく変化させていることも見逃せない。米を作らないものにとっては、ノガミ行事は伝統行事を守る意味はあるにしても、一年間当屋を務めるのは非常に負担が大きい。行事のためだけに当屋が麦を栽培する地区では、農業経験のない若い当屋もいるのが現状である。直会のときに当屋が用意する行事食は、時間とお金がかかるため、最近は省略する地区が増えた。行事食が現代人の口に合わないことも理由の一つである。

ノガミ行事は、人々の生活の変化の影響を強く受けながら、現在も変容を続けている。

## おわりに

本章は稲作儀礼と理解されているノガミ行事をこの地域の裏作である麦作との関係から見直した。

奈良盆地でノガミ行事が行われるのは、かつて米麦二毛作が盛んであった地域に限られている。行事の時期も、麦の収穫後で田植え前という、農事暦の上で非常に重要な時期である。稲と麦の関係は、表作と裏作に対応して、儀礼においても稲が表、麦が陰の存在であったといえる。しかし、ノガミ行事に年頭の行事の再演という要素が見られることは、畑から水田へという土地利用の節目が、民俗行事の中でも大きな位置を占めていることを物語っている。従来ノガミ行事は稲作儀礼と考えられてきたが麦作の収穫儀礼も兼ねていると言えるだろう。これは、米麦二毛作という農業技術の革新が、民俗社会にもたらした変化の痕跡とってよいかもしれない。



奈良盆地のノガミ行事で、山間地域との境に位置する地区には年頭の時期に行われる事例もある。これらの行事とカンジョウカケとの関係をどう捉えるかについて、次章で論ずることにする。

## 第2章注

- (1) 保仙純剛『日本の民俗—奈良』第一法規、1972、73-84頁
- (2) 櫻井徳太郎「ノツゴ伝承成立考」『民間信仰の研究下 櫻井徳太郎著作集 第四巻』吉川弘文館、1990、75 - 111頁、保仙純剛「野神の信仰」『日本民俗学会』第98号、日本民俗学会、1975、11 - 15頁、米田豊「野神についての一試論」『近畿民俗』第76号、近畿民俗学会、1978、29 - 44頁
- (3) 岩井宏實『奈良県史-12 民俗(上)』名著出版、1986、121頁
- (4) 農林省奈良県統計調査事務所編「奈良県農林統計」1953
- (5) 筆者の聞き取り調査による。
- (6) 奈良県農業試験場『大和の農業技術発達史-奈良県農業試験場百周年記念誌』農業試験場百周年記念事業実行委員会、1995
- (7) 「日本の食生活全集 奈良」編集委員会『日本の食生活全集 29 聞き書き 奈良の食事』農山漁村文化協会、1992
- (8) 明治14年(1881)調べの『町村誌集』に、箸中で素麺の生産を確かめることができる。周辺の地域では小麦生産が多く、豊前村、三輪村、金屋村、栗殿村などは、明治期には百石以上の小麦生産があった。注(6)参照。
- (9) 注(1)29頁、注(4)参照。
- (10) 先山卯左衛門『中和郷土資料』森島書店、1933には、北妙法寺、五井川、地黄のノガミについても記されている。蛇穴の汁掛祭についても記載があるが、ノガミとは呼ばれていない。
- (11) 堀井甚一郎『最新奈良県地誌』大和史蹟研究会、1961、87頁
- (12) 地図1は奈良県教育委員会『奈良県文化財調査報告第46集 大和の野神行事(上)』1985、奈良県教育委員会『奈良県文化財調査報告第49集 大和の野神行事(下)』1985及び堀井甚一郎『最新奈良県地誌』(注11前掲、114頁)より作成。
- (13) 天理市新泉町の事例は行事の日程が五月三日で、この時期には麦はまだ青いので前年に収穫した小麦藁を使用している。

- (14) シャカシャカ祭りについては、笹谷良造「シャカシャカ祭」『近畿民俗』第 22 号 近畿民俗学会、1957、13 - 16 頁、栢木喜一「橿原市の野神」『近畿民俗第』第 30 号、近畿民俗学会、1962、1 - 3 頁がある。
- (15) 鍵の蛇が頭を下向きに尾を上に向けた「降り龍」であったのに対し、今里では頭を上に向けた巻き方で「昇り龍」と呼ばれている。鍵の蛇綱が大きく重いのに対して、今里の蛇は細く女性的な印象で、鍵の綱はオス、今里はメスだといわれている。
- (16) 注(12) 参照。
- (17) 天理市史編集委員会『天理市史』1958。また、亥の子祭りで藁を束ねたものを用いて子どもたちが地を打つ行為について、倉田一郎氏は五月節句にもあることを述べている。倉田一郎『農と民俗学』民俗民芸双書、1977、200 頁
- (18) 大宮守人氏は「村落の共同祈願祭における模擬用具について」『奈良県立民俗博物館研究紀要』第 9 号、1985 の中でノガミ行事が行事の時期から麦の収穫祭であると簡略に指摘している。
- (19) 大熊真一「加須に於ける大正期の麦作」『埼玉民俗』、埼玉民俗の会、1975
- (20) 大館勝治「生産暦と歳事暦」『周期伝承』日本民俗研究大系編集委員会編、國學院大學、1983、357 - 384 頁
- (21) 大館勝治、柳正博「埼玉の麦作儀礼」『研究紀要』、埼玉県立歴史資料館、1984、155 - 195 頁
- (22) 白石昭臣氏は稲作を主、麦作を従とする観点から、稲作を正、麦作を負として麦作儀礼を考察している。白石昭臣「年中行事における麦作儀礼—その正と負の関わり—」『日本民俗学』第 170 号、日本民俗学会、1987、110 - 122 頁
- (23) 注(12) 参照
- (24) 奈良盆地の米麦二毛作は江戸時代から明治にかけて発達した。現在の天理市の「大百姓」が残した文政年間の農書『山本家百姓一切有近道』山田龍男編、日本能書全集 28、農山漁村文化教会、1982 には麦の麦作について既に詳しい栽培法が記されている。米麦二毛作は奈良県の米反収が全国一位を続ける「奈良段階」（明治 27 年から大正 13 年）と呼ばれた時期に確立していくと徳永光俊『日本農法史研究』、農山漁村文化協会、1997、68 頁にある。
- (25) 亀井千歩子「夏の祭りとお麦饅頭 一麦の正月一」『和菓子』第 10 号 虎屋文庫、2003、28 - 48 頁に寄れば、正月は稲の収穫後に迎える「米正月」、「餅正月」であり、

麦の収穫後に迎える祭は「麦の正月」であって、1年に正月が2回くるとしている。

## 第3章 ジャツナとカンジョウナワ

### はじめに

ノガミ行事は5月から6月に行われる行事であるが、いくつか時期がずれた事例がある。米田豊は年頭に日程のずれたノガミ行事について、1月11日に行われる橿原市五井のノガミ（表1-45）、2月11日に行われる橿原市北妙法寺（表1-44）の事例をあげ、行事の内容が同じであること、実際に「ノガミ」と伝承されていること、行事名が「ツナクミ」、「ツナカケ」ということから、道切綱（カンジョウカケ）と共通する点があることに注目したいと述べ（注1）、ノガミの源流はカンジョウカケに求めることができるとしている。

カンジョウカケは『日本民俗大辞典』には勧請吊りとして記されており、「村の出入りに勧請縄と呼ぶ大綱を掛け渡し、そこに祈祷をした勧請板を吊し村内安全や五穀豊穰を祈願する年頭の道切り行事。勧請掛け、綱掛けとも呼ばれ、滋賀県・奈良県・京都府を中心に近畿地方に広く分布する。村を流れる川や、氏神の境内に勧請縄を掛け渡すところもある。滋賀県や奈良県では1月8日前後に勧請吊りを行なうところが多く、また大綱をジャと呼び、蛇や竜にみたてるところも少なくない。」と解説されている（注2）。

奈良県に限ってみると、カンジョウナワは盆地の周辺の山間部では川や道に掛けられ、盆地に入ると神社の境内に掛けられることが多い。また、ツナカケと呼ばれる類似の行事を含めてみると、必ずしも正月行事であるとは限らない。筆者が前稿で指摘したように、盆地南部の平野部では端午の節句の時期に行われるノガミ行事でも、綱を掛けることは重要な要素になっている

本章では、筆者が行った稲淵のカンジョウカケの現地調査について報告するとともに、カンジョウカケやツナカケを、このような時期と地域差を念頭に改めて位置づけてみたい。なお、本稿ではカンジョウカケやツナカケなどを、一括して「綱掛け」と呼ぶことにする。

### 1. 綱掛けに関する先行研究

まず、奈良の綱掛けに関する先行研究を整理しておこう。最も基礎的な研究としてあげられるのは、恒岡宗司氏の研究である。氏は奈良県内のカンジョウカケ、ツナカケの整理を行ない、次のように述べている（注3）。

① カンジョウナワを日程の順番で並べると、一月七、八日に集中しており、七日の山の神行事、八日のオコナイの行事の日程と重なることが指摘される。農具模型をさがりにつけることにも、山の神行事との類似点が見出される。

② 綱を縛った後に、綱を持って暴れたり引き回したりする綱引きの所作が行われることは、竜神信仰と関係があり、豊作を祈る所作であると考えられる。

③ カンジョウカケの分布について、カンジョウと関係する小字地名と行事の関連を検討し、カンジョウという場所でカンジョウカケ行事が行われていること、大和高原をはじめとする山間部には見られるが、奈良盆地には全くみられないことを指摘している。またカンジョウカケが本来の呼称であり、ツナカケはカンジョウカケ行事の本義が忘れられ、行事の過程の印象から呼ばれるようになったものだとしている。

岩井宏實氏は、飛鳥の民俗としてのカンジョウカケを取り上げている。カンジョウナワは一般には村の出入り口に道を跨いで掛けられ、村の外から入ってくる悪霊を防ぐといわれているが、飛鳥のカンジョウナワは村の上の入り口ではなく、下流の方にある。岩井氏はこの点から、飛鳥川の上流の理想郷から下流にもたらされた福をカンジョウナワで受け止める意味を持ち、カンジョウナワは外からの悪霊の侵入を防ぐ意味と、内なる福を外に逃がさない意味を持つと述べている（注4）。また栢森ではカンジョウナワを掛けた綱の端を結びつける丸石（福石と呼んでいる）があり、その横に井堰きがあることから用水管理の場所であり、稲作の水の管理に重要な場所であると指摘している。

これらの先行研究に対して、いくつかの疑問点が指摘できる。カンジョウカケが山の神信仰に起源を持つとしても、現在の行事は竜神信仰やオコナイのような仏教的行事と深く結びついており、山の神一元論では十分な説明がつかないのではないかと思われる。特に正月以外の時期に行われるツナカケ行事については、本義から離れているか否かの起源論を離れて、他の年中行事との相互関係の中で検討する必要がある。また岩井氏が指摘する飛鳥川の上流と下流の関係については、飛鳥地域に限れば妥当だとしても、さらに下流の橿原市などで行われる同種の行事を含めて考えれば、必ずしも当てはまるとは限らないだろう。

そこで、次節において稲淵のカンジョウカケの現状について検討し、飛鳥川下流域、飛鳥川とほぼ平行して流れる高取川の流域の橿原市など、奈良盆地の平野部で行われる綱掛け行事に視野を広げて検討してみよう。

## 2. 稲淵のカンジョウカケ行事

### (1) 祭りの概要

石舞台がある付近から飛鳥川の上流(南)へ棚田(図1)を右手に見ながら進むと、勧請橋に出る。そこが稲淵の集落の入り口である。小字名が「カンジョウ」であるその場所に川をまたいで掛けられる綱をカンジョウナワと呼ぶ。「勧請」には「神仏の来臨を請うこと。神仏の分霊を請じ迎えてまつこと。」(注5) という意味があり稲淵の人はそこを神さんが居られる所と考えている(注6)。稲淵では村の入り口の川の両端の大木に綱を渡し、綱の中心に男性のシンボルを下げる(図2)。

稲淵のカンジョウナワは1999年まで正月11日に掛けられていたが、2000年に1月の第2月曜日が成人の日に制定されてからはその日に行事が行われる。今では兼業農家がほとんどで、平日に行事を行うのが難しくなったこと、棚田のオーナーが見学に来るのに都合のよい日程であること、またカメラマンや行事に興味を持って訪れる一般の人が増えたことが理由で祝日に行われるようになった。

カンジョウナワは稲淵の大字の全戸の住人で行う。各家庭から夫婦で参加する。男性は全員で綱を編み、女性は裏方の仕事と男女で役割分担がはっきり分かれる。



図1 明日香村稲淵地区の棚田



図2 綱の中心に下げられた男性のシンボル

## (2) 2002年の調査報告（注7）

朝8時頃から綱を作る作業が始まる。カンジョウナワを掛ける橋の下で綱作りを行う。綱を綯うのは在住の男性にのみ許された作業である。使用する藁は糯米の藁である。糯米の藁は湿り気があり、綱を綯いやすいからである。今では長い藁を手に入れるのが難しい。通常コンバインで稲刈りを行い、その際に藁も短く切断されてしまうからである。そこで稲刈りでは棚田オーナー制の手刈りされた藁を使用している。

まず藁を髪にブラシをかけるように、しびを上から下におろしきれいな藁にする。次に小槌で藁を叩き柔らかくする。藁が整ったら稲を刈るときの一束にねじりをかけていく。ねじった束二つにまたねじりを掛けながら綱を作る。今度はそれを二つさらにねじりながら太い綱にしていく。その時、強度のある化繊の芯を入れる。

十年くらい前までは芯に何も入れずに綱を作ったので梅雨の時期になると雨で濡れて綱が弱り、ちぎれて切れてしまっていた。現在ではカンジョウナワが稲淵のシンボルでもあり、見学者も多く、車を止めて写真を撮って立ち去る観光客も珍しくないので芯を入れ、一年中カンジョウナワが高く掛かるように工夫されている。

綱を綯う作業は見ているほど簡単ではない。力と技術が必要で、慣れない者はタイミングがうまくゆかず、苦勞する。また思うより力が必要で手の平がだるくなり、長時間行うのは無理である。しかし、熟練した大字の人たちは無言で作業を続ける。その横で同時に男性のシンボルが作られる。シンボルに使用される紐は十二本で閏年は十三本と決まっている。

綱作りが中盤にさしかかると昨年のカンジョウナワが下ろされ、新しいカンジョウナワを掛ける準備が始まる。下ろされる古い縄にはロープが結ばれ、今年のカンジョウナワを掛ける際のガイドになる。川の両端にある大木は柿と檜である。柿の木の場所には以前は松の木があったが、台風で倒れてしまった。今の柿の木がだめになった時のために、柿の木の横にもう一本柿の木を植えてある。

大きな長い綱を作成すると平行して神饌に用いる串挿し蜜柑の準備が始まる。男性が一メートル程に切った竹を縦に一・五cmほどの幅に割り、小刀で先を細く整え、手に持ちやすいように削っていく。以前は数多くは作らなかったが、現在は見学に来る人全員に配るに余る程用意される。竹串ができたら川の対岸に運ばれ、シデと蜜柑を挿して仕上げる。それは女性の仕事である。シデには無病息災、子孫繁栄と記されている。

串挿し蜜柑ができれば橋に並べる。平年は十二本、閏年は十三本並べる。蜜柑が供えられるのは同じ明日香村にある橘寺から橘が伝わり、今では同じ柑橘類の蜜柑が供えられるようになったと明日香村でボランティアガイドの方から説明をうけた。古い時代には蜜柑は薬だと考えられおり、蜜柑を食べると一年間病気をしないと伝わる。現在のように串挿し蜜柑を多く供えなかった時には、神事の終了後に子ども達がこの供え物を奪い合い、蜜柑一個を家族でわけあって食べたという。

太い綱が完成すると、綱に藁、榊、御幣を差し込む。男性のシンボルに御幣を差し込み、綱に固定する。綱を作成した大字の人、見学者、カメラマン等その

場にいた者は皆綱を手で持ち、地面につかないようにして行列をしながら綱を掛ける柿の木まで行く(図3)。この際、男性のシンボルに触れた女性は子宝に恵まれると言われている。またかつては行列の際に綱に新婚の男性を巻き込んだりした。このように綱を作成した場所から綱を掛ける場所まで綱を地面におろさず、担いでいく所作、あるいは綱に人を巻き込む所作は各地のカンジョウカケに共通してみられる所作である。綱は竜とも考えられており、水神信仰とつながりがみえる。

皆で小高い場所にある柿の木まで綱を運び、準備されたロープに綱をつなげ、川の対岸の檜の木に綱を掛ける。綱は上がったたり下がったりしながら、下がりが中央に来るように位置が整えられる。その後、神官のお祓いがある。



図3 地面につかないように綱を掛ける柿の木まで運ぶ



図4 栢森のカンジョウカケ



現在の勧請橋の下流に古い勧請橋がかかっており、この橋で神事が行われる。神饌には串刺し蜜柑の他に白米一升、神酒一升が用意される。白米と神酒は祭典が終わると飛鳥坐神社の神官が三度にわけて川に流す。悪神が村にはいらぬように悪神に与えるのだと言われている。カンジョウナワが悪神、悪病、悪人が村へ入るのを防ぎ、五穀は豊かに実り、子孫は繁栄するようになるという。

稲淵からさらに飛鳥川の上流にある栢森でも1月11日にカンジョウカケがある。こちらは綱の中央に女性のシンボルを吊るす(図4)。

以上、上流の稲淵のカンジョウカケの現況から行事が豊作祈願であること、村境の行事であること、綱は蛇、竜とみなされること、綱を木に掛けるまで綱引きが行われることなどのノガミ行事との共通点をみることができた。次節では飛鳥川下流域で行われる綱掛け行事についてみることにする。

### 3. 飛鳥川、高取川下流域の綱掛け行事

#### (1) 綱掛けの地域的分布と催行時期

奈良県内のツナカケは大和高原、生駒郡平群町、<sup>と</sup>武<sup>の</sup>峰<sup>みね</sup>周辺(宇陀市、高市郡)、十津川村に分布し奈良盆地を囲むような形で山間部に多く分布する(地図1)。奈良市内にもいくつか見られるがいずれも山間部である。綱は川の両端の大木に渡される形で掛けられ、道に掛かる場合は道の両端の少し高い場所にある大木に渡され綱は高い位置にあるように掛かっている。

また、綱にはさがりと呼ばれるものを吊るす。フグリと呼ばれる藁の玉であったり、木で鋤、鍬、馬鍬を小さく作った小型模造農耕具であったり、藁製のゾウリ、ナベツカミ、ホウキであったり、男性、女性のシンボル、細い綱を垂らしたり、榊、御幣などで地区によって異なる。

綱掛けが行われる日程は12月始めから2月始めと幅があり、正月をはさんで2回掛ける地区もある。旧暦の正月10日前後に行われることが最も多く、1月7、8日は特に集中している。7日は山ノ神行事が行われる日程であることに加えて小型模農耕具をサガリにすることが山ノ神行事との共通点としてあげられ山の神行事との習合を推察できる。8日の日程はオコナイ行事との関連が指摘されている(注8)。綱が完成した後に綱

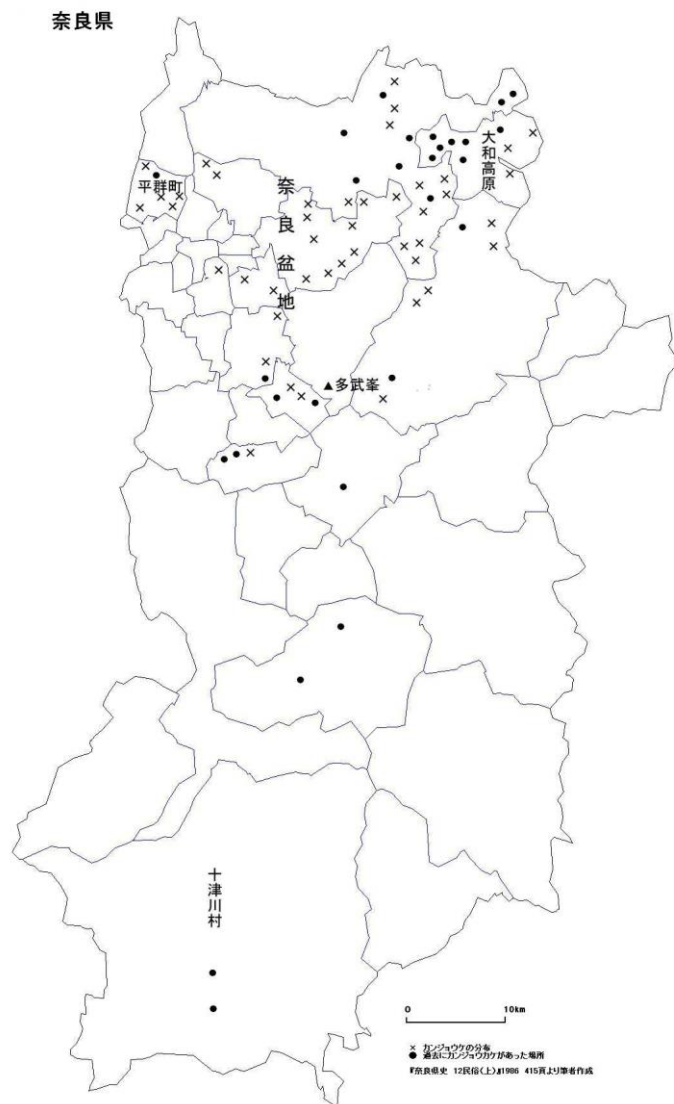


図1 奈良県内のカンジョウウカケの分布

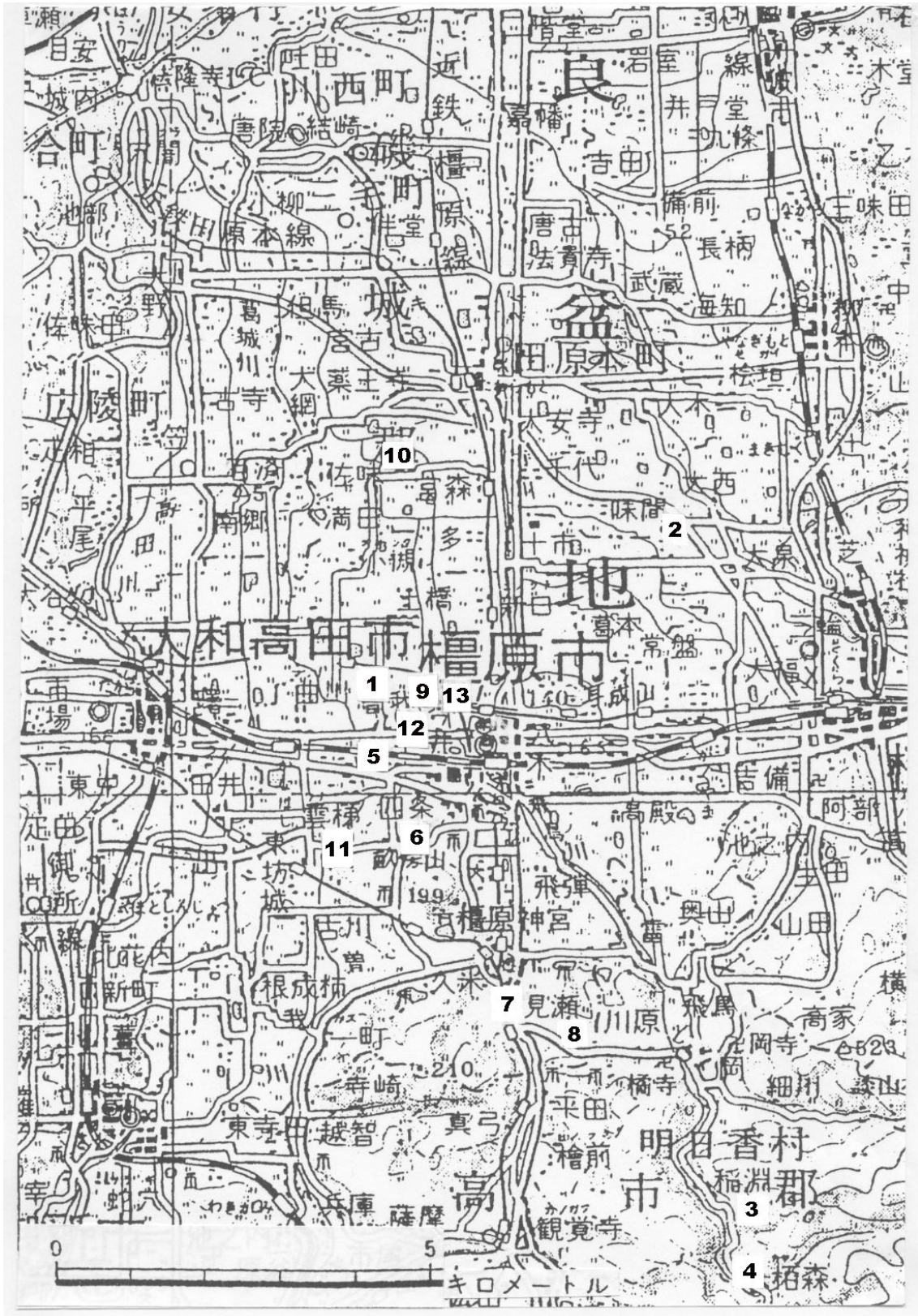
掛けに行くまでの道中で、綱の上で押し合いをしたり、綱の引き合いをして暴れたり、通行人を巻き込むなどの所作が見受けられる。このような行為は豊作祈願のためと考えられており、筆者が調査を続けているノガミ行事との類似が見られる。

飛鳥川下流の綱掛け行事に注目し、恒岡氏の論文、奈良県教育委員会のノガミ行事についての報告書、筆者の調査をもとに表1にまとめた(表1)(注9)。表にある行事の場所を確認するために地図を作成した(地図2)。表は行事名、場所、日程、行事の概要、綱を納める場所、供え物、行事を中心に担う者という項目でまとめ、日程の順番に並べた。

表1 飛鳥川、高取川流域の綱の行事

行事名	場所	日程	概要	綱を納める場所	供え物	行事を中心にする担う者
1 綱掛け神事	高市郡 明日香村栢森	1月11日	藁で綱を作成。中央に女性のシンボルを吊るし、飛鳥川に渡す。	飛鳥川	神酒、蜜柑	大人
2 綱掛け神事	高市郡 明日香村稲淵	成人の日	藁で綱を作成。中央に男性のシンボルを吊るし、飛鳥川に渡す。	飛鳥川	白米、神酒、串刺し蜜柑	大人
3 五条野の綱掛け (現在は廃止)	橿原市五条野町	2月11日	木や竹で小型模造農耕具を作成。新小麦藁で蛇を作る。森へ行き蛇を吊り、農耕具も吊る。森から明日香村への道中に石仏が続いていた。	檜の大木	海、山、野のもの。菓子、餅。	大人
4 見瀬の綱掛け	橿原市見瀬町	2月11日	藁で蛇綱を作成、中心にフングリを付け境内の鳥居前の檜の木に掛ける。	八幡神社の鳥居	小豆飯、神酒、洗米、塩	大人
5 慈明寺のノガミさん	橿原市慈明寺町	5月4, 5日	4日夕方粽と小型模造農耕具を作成。5日前日に用意した粽と小型模造農耕具を竹箆にいれ、古木に供える。四方へ青竹を建て、縄を張りめぐらし注連縄を吊り渡す。	ヒサカキの古木	粽	子ども
6 四条の綱組み	橿原市四条町	1月15日	藁で綱組みをする。蛇がまいている形にまるく巻き上げて、神前に供える。	春日神社	神酒	大人
7 五井のノガミ	橿原市五井町	1月15日	蛇の形をしたノガミサンを作成し、ヨノミの木へ巻き付ける。	ヨノミの木	神酒	大人
8 小綱のノグチサン	橿原市小綱町	6月4日	藁で蛇を作成し竹の輪にとぐる巻きに置き、竹輪に荷縄をつけて二人で担い野神塚に納める。画用紙に牛と農具の絵を描き野神塚の覆に張る。	農神塚	洗米、塩、ローソク、香水、神酒、菓子、柏餅、ジュース	子ども
9 シャカシャカ祭	橿原市上品寺町 (じょうぼんじ)	6月5日 (旧端午の節句)	子どもが藁で蛇作成。それをかたいで大字内を練り歩く。池で藁の蛇をぬらし、野神をまつる塚の大木に巻き付ける。	野神をまつる塚の木	神酒、粽	男子児童 (小学生まで)
10 スミつけ祭	橿原市地黄町 (じおう)	5月4, 5日	4日子どもたちが人麩神社の境内で体にスミをつけあう。夕方、大人が藁で蛇を作成。子どもたちは集会所で絵馬を作成し、お籠もりをする。5日蛇、絵馬に乗せた供え物を持ってノガミに納める。	ノガミ	御幣、ブリ、ワカメを藁で縛ったメエマキ、エンマキ(絵馬)、ゴゼン(紅白の干天、コーヤ、シイタケ、スルメ、メ)	大人、子ども
11 北妙法寺のノガミ	橿原市北妙法寺町	1月7日	子どもたちが書いた農耕具の絵を藁で作ったへびの頭へ差す。へびを担いで村の田のあぜ道を行列し大木に吊り下げる。縄を作成する途中で仲間を巻きあつた。行列の途中で婚礼があつた家にへびを巻きつけた。	ムラの入り口のヨノミの木	神酒	大人、子ども
12 綱掛け	橿原市太田市町 (おだいち)	1月8日	天満神社入り口左の粽と右の古木を男女神として注連縄を張る。	天満神社境内の古木		大人
13 矢部の綱掛け	磯城郡田原本町 矢部	5月5日	藁で綱作成。綱に小型模造農耕具をつける。字内を練り歩き、木に綱を掛け渡す。	ナツメの木		大人

常岡 1975、奈良教育委員会報告書1985、1986、及び筆者の調査を基に筆者作成



地図2 飛鳥川、高取川流域の網掛け行事 (地図上の番号は表1の番号を示す。国土地理院 20万分の1地勢図「京都・大阪」を拡大して使用)

表 1-1, 2, 12 は綱掛け行事、その他はノガミ行事である。表 1-1, 2 の飛鳥村の二つの綱は川の上に掛かっているのに対して表 1-12 の太田市の綱は神社の境内に掛かかり、飛鳥川を下るにつれて綱をかける場所が川から離れ、神社の中へと移っていることがわかる。綱を川に掛ける場合の多くは村の入り口に掛け村へ邪が入るのを防ぎ、村を守ると考えられるが、村が山間から低い位置に変わると村を守る氏神の場所に綱を掛けるという変化がみられる。また、山間部では蛇、竜とも考えられていた綱が、注連縄へ変化しているのがわかる。

## (2) 綱掛けとノガミ行事

奈良県のノガミ行事は奈良盆地内に分布し、他の地域にはみられない。これは奈良盆地の農事暦が盆地を囲む山間部とは異なることが関係すると思われる。東山中、多武峰周辺などの山間部では田植は五月の連休に行うが、盆地内ではその頃に苗代を作り、田植は六月の十日から二十日の間の非常に短い期間に行う。また奈良盆地はかつて裏作として麦を栽培していた二毛作地帯であったことと深く関係していると考えられる。ノガミ行事は麦の収穫後で田植前の時期に行われる行事である。

ノガミ行事の形態には地域差があることは既に述べた。その両方の特徴を併せ持つのが表 13 の磯城郡田原本町矢部の綱掛けであることは第 1 章で述べた。矢部では村境の道沿いに位置する大木に綱を掛け渡す(図 5) もとはヨノミ(榎)の木に掛けていたが、台風でヨノミが倒れたため、現在はナツメの木に掛ける。この行事名は綱掛けであるが、時期が五月五日の端午の節句の日であり、ノガミ行事の日程である。矢部の綱掛けでは竹籠に鍬、鋤、馬鍬、唐鋤の小型模造農耕具、牛の版木刷り、稲苗入れ、綱の横に吊るす。綱が完成すると綱を担いで村中を練り歩き、この一年の間に嫁を迎えた家、新築した家の玄関に綱を担ぎ込んで祝う。また、



図 5 村境の道沿いの大木に綱をかけ渡す矢部の綱掛け

練り歩く途中で新婚さん、新築した家に住む家族を綱で巻き込んだりする。第1章で述べたようにこの行事は正月のカンジョウカケと非常によく似ていると言える（注10）。

既に述べたようにノガミ行事は盆地内の行事であり、カンジョウカケは盆地を囲む山間部の行事で両者は排他的関係にあるといえる。しかし、矢部の綱掛けからもわかるようにその形態は類似している。飛鳥川下流域の綱の行事をたどりながら両者を比較検討したい。



図6 鳥居の横の檜の木に渡す見瀬の蛇綱

ノガミ行事の特徴のひとつは日程が端午の節句であることだが、カンジョウカケと同じように正月に行なわれるノガミがある。表1-11の橿原市北妙法寺のノガミは行事の日程が1月の7日である。表1-4の見瀬のツナカケと呼ばれるノガミ行事は橿原市見瀬町の八幡神社で二月十一日に行われる（注6）。もとは1月11日が行事の日程だったといわれる。八幡神社には大きな蛇が居ると言われ、その形に似せて藁で蛇綱を作成し、鳥居の横の檜の木に綱を渡す。綱の真ん中にふんぐりあるいは玉と呼ばれるものを吊るす（図6）。

#### ・五條野の事例

また見瀬から近鉄の線路を挟んだ東方に五条野町という地区があるが、ここでもかつては綱掛けが行われていた（表1-3）（注11）。その地区ではツナカケハン、ツナカケサンと呼ばれていた。行事の日程は旧暦の2月11日に行われていたが、1986年の奈良県の調査の折には新暦の2月11日に行われていた。村内にある春日神社の東方100mのところに位置する森に、農家の守り神と信仰の対象になっていた大きな松の木があり、その下の灌木にかけた。五条野の綱掛けでは木や竹で鋏、鋤、馬鋏、鎌等の小型模造農耕具を作成し、綱と一緒に吊るした。

五条野の綱掛けはノガミ行事としても取り上げられ、正月行事のカンジョウカケとしても取り上げられていることからノガミ行事のツナカケと正月行事のカンジョウカケの中間

形態であると言える（注 12）。カンジョウカケが正月の行事で新しい年の稲作の豊作を祈る行事だと考えるなら、田植前のノガミ行事の綱掛けは農事暦と強いかかわりを持つ土地の切り替えの行事と考えることもできる。麦の収穫が終わった土地を稲作のための新しい土地に仕切りなおす意味があるといえるのではないだろうか。

## おわりに

最後に本章の論点をまとめておこう。

正月行事のカンジョウカケは山の神行事、オコナイとの関連が見られる他、ノガミ行事との類似点が指摘できるなど、カンジョウカケそれだけが単独で行われることが少なく、他の行事の一環として、地域の農事暦と結びついて行われていると考えられる。

明日香村のカンジョウカケ、そこから飛鳥川下流に広がる綱の行事を見ていくと稲淵、栢森の事例のように正月に川の上にカンジョウナワを掛ける行事が、カンジョウナワを村の守り神である神社の境内にかけるようになり、見瀬、五条野の事例のように綱掛けの日程は正月であるがノガミの要素を含む行事になり、田原本町矢部の綱掛けは5月の端午の節句に行われるノガミ行事であるが、カンジョウカケと類似した綱掛けへと変化していく様子が見て取れる。

正月行事のカンジョウカケとノガミ行事の共通点は、①村境に綱をかける②行列をする③綱は蛇であり竜であり、水神信仰と関わる④綱引きの所作から理解できる豊作祈願の四点が指摘できるように、ノガミ行事と結びついた綱掛けは、正月行事としてのカンジョウカケと明らかに類縁関係がある。ただし起源や伝播については証明できない。

ノガミ行事の綱掛けは模造農耕具など山の神信仰と結びつく要素はあるが、田植え前の行事として竜神など水に関する儀礼としての性格が強く、道や川に綱を掛け渡す境界祭祀としての性格は希薄である。

ノガミ行事の綱は正月行事のカンジョウカケと形態は似ているが、本義は異なると考えるのが妥当であろう。米麦二毛作の普及により、田んぼに二度目の正月が来ることを象徴する、土地利用の切り替えとしての儀礼の引用として考えるのがふさわしいといえよう。ノガミ行事とカンジョウカケを起源論だけで結び付けるのは不十分である。

次章では、変化の激しい行事食をとりあげる。

### 第3章注

- (1) 米田豊 「野神についての一試論」『近畿民俗』第76号 近畿民俗学会 1978
- (2) 福田アジオ他 『日本民俗大辞典 上』 吉川弘文館 1999
- (3) 恒岡宗司 「大和のカンジョウウカケ行事」『近畿民俗』63号 近畿民俗会 1975
- (4) 岩井宏實 「飛鳥の民俗空間」『飛鳥の民俗』 財団法人飛鳥保存財団 1978
- (5) 新村 出編 1998『広辞苑』 第五版
- (6) 2007年4月1日Y・M氏（男性S・一四年生）、T・Kさん（女性S・二二年生）に聞き取り。
- (7) 2002年1月11日調査。
- (8) 前掲注3参照
- (9) 奈良県教育委員会 1985、1986『奈良県文化財調査報告第46集・49集 大和の野神行事（上）（下）』
- (10) 平成四年に調査。橿原市史（下巻）480頁に記されている八幡神社の項に綱掛けについての記載はないので、神社の行事ではないようである。
- (11) 平成4年に調査に行ったが、既に廃絶していた。行事の内容については前出注9の奈良県教育委員会の報告書（上）の40、41頁を参照した。
- (12) 五条野の綱掛けについては前出注13の奈良県教育委員会の報告ではノガミ行事として報告があり、恒岡氏の論稿にはカンジョウウカケとして報告がある。



## 第4章 ノガミ行事の神饌と行事食

### はじめに

ノガミ行事の行事食はいくつかの地区で伝統的な食事が残っており、『和州祭礼記』(注1)にも特徴のあるものとして、紹介されている。しかし、それは60年前の話である。現代の食の嗜好に合わないという理由で廃止されたり、当屋の負担が大きいという理由で簡単な内容に変化している。本章ではこのように変化しつつあるノガミの神饌と行事食をとりあげ、その特色を明らかにしたい。

### 1. 先行研究のまとめと本稿の視点

戦前ノガミ行事で何を食したかについては、辻本好孝氏が行事の紹介とともに図入りで解説している(注2)。ノガミ行事は奈良盆地に特徴的にみられる行事であるが、『和州祭礼記』は現在の磯城郡の祭礼についての報告であるため、奈良盆地北部のノガミ行事については触れられていない。そこを補うのが奈良県教育委員会が1980年代に出した2冊の報告書である(注3)。神饌、行事食についても詳しく記録されているほか、地元に残る古い資料の内容も確認できる。図版も多く、ノガミを取りまく環境がこの20年で変化した様子がよくわかる。

ところで、ノガミ行事を調査するうちに、ノガミ行事の後にしばしばわかめ汁が食されることに気が付いた。また、いくつかの地区では特別な神饌が用意される。そして行事の後、その神饌と同じものを行事食として食することもある。行事食は行事の内容と同様に、各地で共通の要素を持ちながら、一方ではそれぞれ異なる特徴を有しており、一言で述べることは難しい。ノガミ行事の行事食については行事の報告と共に記されたものは見られるが、食事そのものについての論稿は見当たらない。

奈良県における祭りの食事については富岡典子氏の論考がある。富岡氏は奈良県の祭にしばしば登場するゴボウという食材に注目し、考察しているが、ノガミ行事の行事食にはゴボウは登場しないので、ノガミ行事の行事食については触れられていない(注4)。吉川雅章氏は奈良県内各地の古式の神饌をそのまま伝える特殊神饌「蒸飯御供」を集め、蒸飯の形体で分類した。その中に箸中の野口さん、田原本町鍵の蛇巻き、天理市新泉のいっぽんぎさんの蒸飯が紹介されている(注5)。「蒸飯御供」とは吉川氏が神饌にされる

蒸飯を名つけたものである。吉川氏は「蒸飯御供」の各地の名称、調理法などについて考察を加えている。年中行事と食事については神崎宣武氏が民俗的な視点から一冊の本にまとめ(注6)、年中行事の歴史と行事の際に特徴的に食されるものの歴史、各地の祝い方を解説している。祝いの行事に食するものについては松下幸子氏が鯛、赤飯など祝いに欠かせないめでたい食べ物、祝いの行事の食べ物を取り上げまとめている(注7)。古書を資料になぜその食物がお祝いの席にのぼるのか、いつからおめでたい食物になったのかが説明されている。図版も多く大変わかりやすい。

一方、奈良県北部の古い記録として『山本家百姓一切有近道』なる農書がある。これは現在の天理市で江戸時代後期の太百姓であった山本家に伝わる、農業経営や生活の工夫について書き記したもので、年中行事の食事についても詳しく、江戸時代後期における行事の祝い方が理解できる。

以上のような先行研究や資料を参考にしながら、本稿ではノガミ行事の神饌と行事食の特徴と変化について検討してみたい。山本家農書、『和州祭礼記』、奈良県教育委員会の報告書、筆者の調査を整理することにより、江戸時代後期、戦前、1980年代そして現在に至るまでの変化を、時系列的に明らかにすることができるだろう。

ところで、ノガミ行事は男性中心の行事だが、神饌や行事食は当屋の夫人など、地域の女性たちによって準備され、献立などの慣例も女性の間で受け継がれている。天理市平等坊のノガミ行事において、筆者の調査記録に加えて、当屋の家族による過去の行事食についての記録を参照する機会に恵まれた。これらをもとに、女性の裏方仕事の側から、ノガミ行事と他の行事の神饌についても比較検討してみたい。

## 2. ノガミ行事の神饌と行事食の現状

### (1) ノガミ行事の神饌

御所市蛇穴にはノガミ行事(注8)の式次第と什器目録が記された「野口社祭礼旧式<明治6年>」が残る(注9)。明治31年に改定があり、神饌を御酒、焼物(カマス干物)、竹之子、湯葉、昆布、洗米と定めているが、この神饌の形式が全国的に統一され、今の形になったのは明治8年(1875)の式部寮通達「神社祭式制定ノ件」、いわゆる「明治祭式」によってである(注10)。

奈良県教育委員会の県内ノガミ行事に関する報告書(注 11)を基に、奈良盆地のノガミ行事の神饌と行事食を表 1 にまとめた(表 1)。表には、神饌と行事食の両方が記録されたものに限って掲載している。奈良盆地のノガミ行事での神饌は神酒だけという簡単な場合も多いが、洗米、塩、水、野菜、果物、魚、海藻といった海、山、里の幸が神饌として供えられる傾向を指摘できる。神饌には生の素材をそのまま供える生饌と調理したものを供える熟饌があるが、ノガミ行事でもチマキ、蒸飯、ワカメの煮付けなど熟饌の形で供える地区がある。

行事食はワカメ汁、ジャコ、チマキ、焼き魚、生節の煮付けが多く食される。ノガミ行事が終わった後、簡単にその場でチマキ、ジャコ、神酒を頂く場合と当屋宅(注 12)で膳を頂く場合がある。膳は持ち帰る場合もある。膳には蒸飯が添えられるのが特徴である。このようにノガミ行事の行事食は神饌を下げおろしたのではなく、別のものを用意しており、神饌と行事食がはっきり区別されている。

以上の前提を踏まえて、次に筆者の調査と『和州祭礼記』に紹介された戦前の事例を比較しながら、ノガミ行事の行事食の膳を見てみよう。

## (2) ノガミ行事の行事食の膳

筆者の近年の調査事例と前掲表 1、さらに『和州祭礼記』に記される戦前の事例を対照して整理すると、下記のようなになる。

### ① 今里のジャマキ(磯城郡田原本町今里 表 1-13)(注 13)

頭持ち(カシラモチ)(注 14)と当屋は蛇の製作が終わると拝殿で神酒と生節の煮付け、たこの酢のもの、えんどうの玉子とじをいただく。同じ頃、わかめを藁でくくって味噌煮にしたものが、境内に集まった者に配られる。膳はきょうの飯、さばじゃこ、ちしゃのひたし。『和州祭礼記』にも「京の飯(白米 5 合を蒸ごはんにする)、雑魚、ちさのひたし」と記されており、献立は変わっていないことがわかる。現在はチシャの葉が手に入りにくいので、ノガミの膳のために当屋がちしゃを栽培している。

### ② 箸中の野口タン(桜井市箸中 表 1-22)(注 15)

蒸飯 5 合を高さ 7.5cm、幅 15cm 四方の木型に入れて押飯にしたもので、四隅が角のようにとがっている「角の飯」とさし鯖 1 尾(注 16)。『和州祭礼記』に図とと

表1 奈良盆地のノガミ行事の神饌と行事食

	行事の名称	場 所	神 饌	行事食
1	三条のノガミサン	奈良市三条添川町	神酒、洗米、塩	まんじゅう(シンコ<ヒネリモチ>)、つまみの菓子、神酒/以前は干しエビ、そら豆、わかめを肴に神酒を頂いた
2	法蓮のノガミ	奈良市法蓮町	神酒、洗米、塩、チリメンジャコ	神酒、チリメンジャコ
3	法蓮不退寺のノガミ	奈良市法蓮町	神酒、菓子(戦前まではチマキ)	神酒とお菓子
4	法蓮佐保田のノガミ	奈良市法蓮町	芝、おひかり、神酒	チマキ(餅)、ワカメ、ジャコの酢の物、生節、エンドウ(現在は神酒)
5	芝辻のノガミ	奈良市芝辻町	カマス、神酒、洗米、塩、おひかり、チマキ(現在は餅)	エンドウ、豆腐、焼き魚
6	油坂のノガミ	奈良市大宮町	神酒、洗米、塩、野菜	ジャコ、神酒、チマキ(現在は神酒)
7	紀寺のノガミ	奈良市南紀寺町	祝いコブ、洗米、酒	酒
8	京終のノガミ	奈良市京終町	洗米、塩、神酒、チマキ	神酒、チマキ
9	若槻のノガミ	大和郡山市若槻町	酒、シンコ、ワカメの酢和え	シンコ(餅)、酒
10	池之内の牛宮	大和郡山市池之内町		
11	西椎木のノガミサン	大和郡山市西椎木町	チマキ、神酒、洗米、塩、水、するめ、大根、人参、茄子	チマキ、菓子、酒
12	今里のジャマキ	磯城郡田原本町今里	神酒	生節煮付け、たこ酢の物、えんどう卵とじ、わかめの味噌煮、/膳(きょうの飯、さばじゃこ、ちしやのひたし)
13	鍵のジャマキ	磯城郡田原本町鍵	ぼんさんの膳	ぼんさんの膳/うるめいわし(とびうお)、わかめ汁、漬け物、柿の葉
14	石見のノガミサン	磯城郡三宅町石見	米、塩、酒、野菜類	餅つき(アンつけ餅、→花餅、桜餅+竹の子ご飯、アブラアゲ飯)
15	矢部の綱掛け	磯城郡田原本町矢部	神酒、塩、スルメ	かやく寿司(現在は仕出しの御膳)
16	下永のキョウ(東城)	磯城郡川西町下永	神酒、洗米、塩、鯛、大根その他	スシ(白米1.5合を四角の木型で押したものを2段に重ねる)はつたい粉、漬け物(タクアン)をカラムシの葉にのせたもの/昔は働きには鯖をつけた/押しズシをコーヤドワフ、キズシを親戚近所にお祝いとして配る
17	下永のキョウ(西城)	磯城郡川西町下永	神酒	キョウの膳/スシ(木枠で押した白メシ、ニギリメシ、チンジャアエ、ハチクのタケノコ、千切り大根、ニドイモ(ジャガイモ)、そら豆の塩ゆで)
18	新泉の一本木サン	天理市新泉町	蒸飯(すし)	生節、ふき、こうや豆腐、卵、竹の子、餅、こぶ、巻き寿司
19	森本のノガミ	天理市森本町	麦のチンマキ、餅、するめ、酒	押し飯(モツソウ)、わかめのおつゆ、チンカラリン(小さいわしの干物)、麦のチンマキ
20	南六条北方のノガミ	天理市南六条北方	酒、洗米、塩	椎茸、こんにゃく、ジャガイモ、そら豆、エンドウ、ハチクの煮物(当屋は牛肉を食べてはならない)現在は巻き寿司、いなり寿司、オードブル、サラダ、デザート、ジュース
21	蔵之庄のノガミ	天理市蔵之庄町	酒樽	菓子を配る
22	箸中のノグチサン	櫻井市	角メシ、サシサバ、洗米、塩、ろうそく	角メシ、サシサバ
23	今里のノモト(ノゴト)	大和高田市今里町	洗米、塩、酒、チマキ、するめ	酒、生節、筍
24	スミつけ祭	橿原市地黄町	生ブリ、メエマキ(わかめのこぶし大の塊を藁で縛って煮る)、ゴゼン(紅白の干天、コーヤ、椎茸、するめ、メ)	ちらし寿司、サラダ、果物、ジュース/翌朝ノガミに奉納後、大人は昆布とするめと神酒を頂く。/味噌炊きのメエは地区の全員に配る
25	小綱のノグチサン	橿原市小綱町	カワラケに洗い米、塩、ろうそく、香水、神酒	柏餅、菓子、ジュース(昔は串団子)(現在は直会は無し)
26	北妙法寺のノガミ	橿原市北妙法寺町	神酒	神酒
27	五井のノガミ	橿原市五井町	神酒	神酒がふるまわれる
28	慈明寺のノガミ	橿原市慈明寺町	神酒、肴、果物、野菜	海藻に雑魚、神酒、粽と握り飯をお下がりの子供に与えた/膳(筍、芋、ぜんまい、昆布巻き、ブリ、キョウメシ)
29	東坊城のノガミ	橿原市東坊城町	神酒、生卵	菓子を配る(現在は柏餅、お菓子でお茶会)
30	古川のノガミ	橿原市古川町	神酒、洗米、水、塩、餅、鯛、昆布、スルメ、お菓子、御膳	ジャコ、酒(現在は柏餅、お菓子)
31	大谷のノガミ	橿原市大谷町	神酒、洗米、塩	御供まき

奈良県教育委員会報告書 1985,1986および筆者の調査等により筆者作成

もに記されている（図 1）（注 17）。角の飯とさし鯖は綱と共に神饌として供えられる。調査時には、単に飯を正方形に押し固めたもので、ツノはないと説明をうけた。

③ 下永、東城のキョウ（磯城郡川西町下永 表 1-16）（注 18）

白米 1.5 合を四角の木型で押飯にしたものを 2 段に重ね持ち帰る。スシと呼ばれる。スシの上にハッタイ粉、カラムシの葉にのせた、たくあん 2 切れ置かれている。

④ 下永、西城のキョウ（磯城郡川西町下永 表 1-17）（注 19）

行事の後で、オヤの家でキョウの膳でもてなしがある。膳はスシ（約 10cm 四方の木枠で押した白飯）、ニギリメシ（茶碗 1 杯分二つ）、チシャあえ、タケノコの煮付け、千切大根、ニドイモ（ジャガイモ）、青豆（そら豆）の塩ユデ（茶碗 1 杯分）を付け、各膳の横にスキ、クワの模型を添える。盆を持参し持ち帰ってもよい。

⑤ 新泉の一本木さん（天理市新泉町 表 1-18）（注 20）

蒸飯は宮司さんが持って帰る。子供は米、卵、お金を膳にのせて、当屋の家に持っていく。行事が終わると、生節、ふき、こうや豆腐、卵、竹の子、餅にコブを添えたもの、巻き寿司が準備されており、当屋の家でいただく。

⑥ 矢部の綱掛（磯城郡田原本町矢部 表 1-13）（注 21）

明治 30 年（1897 年）に作製された『綱掛講規定録』（注 22）によれば、かやく寿司（ちらし寿司）でその具は筍、かますご（いかなご）類、胡麻少々、他に魚と野菜のおかず 2 品であった。現在は仕出しのパック料理を注文している。

⑦ スミつけ祭り（橿原市地黄町 表 1-24）（注 23）

チラシ寿司、サラダ、果物、ジュース。

筆者の調査は、表 1 にあげられた行事すべての再調査ではないが、過去 20 年ほどの間で変化の少ないものと、大きく変化しているものがある。その変化には、一部の献立だけが少しずつ変わっていくのではなく、食事の準備そのものを廃止して仕出し料理にするように、急激な変化が見られる。そして一旦変わってしまった後は、行事食の調査そのものが極めて困難になることが予想される。

さて、このようにノガミの行事食の膳を並べてみると、盆地中南部に集中する事がわかる。ノガミ行事の後で食事を共にすることは、奈良盆地中南部の特徴といえるだろう。盆地中南部では子どもが中心になって綱を担ぎ行列し、ノガミへ納めた後、当屋からねぎらいを受けるのであろう。また、ノガミ行事の後、大人集団の仲間入りをする意味を

持つことから、その祝いの膳とも考えられる。盆地北部ではノガミ行事の中心は大人で、神酒とジャコで農事の話し合いの場を持つ。行事の形態に対応するかのように行事食にも、奈良盆地北部と中南部の地域差が見られる。各地域の環境についてもいずれ説明する機会をもちたい。

表1をみると、行事食にワカメが比較的多く含まれることに気づく(注24)。行事の後、食事を取らずに、ワカメ汁だけをいただいて解散する地区もある。御所市の「蛇穴のノグチサン」は「汁掛けまつり」ともいわれるように、行事の中で汁を掛ける行為があるが、その汁はワカメ汁である(注25)。御所市の野口家に伝わる嘉永7年(1854年)の『野口大明神社記』に汁をかける様子が描かれ、これが江戸時代後期に遡ることがわかる(注26)。磯城郡今里のジャマキでは、蛇網ができあがると、もどしたワカメを小さな塊にし、藁で新聞を束ねるようにくくったものの味噌煮が参列者に配られる。同じようなものが橿原市地黄のすみつけ祭でも登場する。このように、ノガミ行事とワカメは深いつながりがみられる。

ワカメは『倭名類聚抄』の中で海藻の呼称として登場している。海藻についてニギメ、ワカメという呼び方がある。延喜式では海草をニギメ、若布をワカメと呼ばせている。ニギメとワカメは別種ではなく、ニギメの若芽がワカメである。延喜式の中で海藻類は租税として指定されており、養老令では調の品目33種の2割強を占めており、海藻類が重要な品目であったことが理解できる(注27)。ニギメは神饌にもよく用いられた。しかし、中世に入るところにはニギメは消えてしまう(注28)。

海に接しない奈良県では海藻類はたいへん貴重なものであったと思われる。それをノガミ行事で食する理由を考えてみよう。若芽は春を告げる海藻である。寒中に収穫が始まり、麦の穂の出揃うころに終わりになる(注29)。子ども中心のノガミ行事で、厳しい冬を耐えた若芽と子どもたちの今後の成長を重ね合わせる意味があるのではなかろうか。

また行事食には蒸飯が多いことに気が付く。蒸飯を行事食にしている地区は神饌として蒸飯を備える地区が多い。うるち米を蒸したもので、呼び方は「キョウ」、「京の飯」、「モツソウ」、「スシ」、またその形から、「ボンサン」、「ツノメシ」と地区によって様々である。このような蒸飯の神饌は明治以前の形態を伝承し、格式のある古社や祭で供えられる古式ゆかしいものである(注30)。

奈良県内で神饌として供えられる蒸飯の呼称には「キョウ」が多く、「京」「供」「饗」という漢字があてられている。枳形の蒸飯も多いことから、京枳の「京」、神饌を供する

ところから「供」、饗饌から「饗」と考えるという説がある(注 31)。供え物全体を指すならば、そのような呼称も理解できる。しかしなぜ蒸飯だけを指すのかについては、説明が十分ではないように思われる。筆者はもともと「強飯」ではなかったかと考える。『和漢三才図会』に「強飯」(コワメシ)として赤飯と白蒸しの説明がある(注 32)。現在では祝い事に、小豆で色をつけた赤飯を添え、仏事の時には粳米のみ白蒸しとするのが普通であるが、古くは京都では吉事に白強飯を用い、凶事に赤飯を用いていた(注 33)。「強飯」が「キョウメシ」と変化し、粳米の白蒸をさすようになったのかもしれない。一案として記しておきたい。

では蒸飯に着目して、次に筆者が調査した鍵のジャマキの蒸飯の膳をみてみよう。

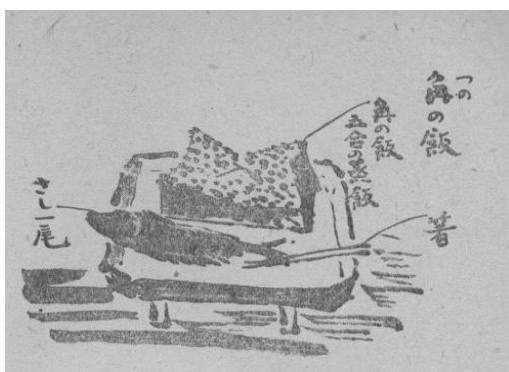


図1 角の飯(『和州祭礼記』より)

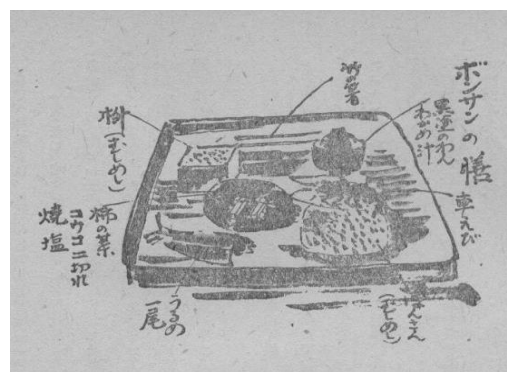


図2 ボンサンの膳(『和州祭礼記』より)

### (3) 「ボンサンの膳」の調査

磯城郡田原本町鍵に伝わるジャマキ行事(表1-5)は、旧暦の頃は5月5日の端午の節句の男児の行事であったが、新暦の使用で6月5日に変更になり、昭和55年からは6月第一日曜日に実施されるようになった(注34)。ここの神饌と行事食には大きな特徴があり、「ボンサンの膳」と呼ばれている。筆者は2003年6月1日に調査を行った。

1939年の調査を記す『和州祭礼記』に、神饌として蛇綱に供える「ボンサンの膳」について、図とともに以下のような説明がある(図2)(注35)。

1. ボンサン、一(蒸飯4合を大きな鉢にて押して餅形のようにする。和尚の頭のやうな格好をしてゐるのでボンサンといふ)
2. 柎、一(蒸飯1合を四角な箱にておして柎形にする)
3. 潤目(ウルメ)一疋
4. 柿の葉の上に香の物二きりと焼塩

5. 車海老、一（串に差してボンサンの上へ立てる）

6. 若布汁、一椀（他に竹の箸）

蛇網を納めた後、蛇網の上に「ボンサンの膳」を供え、神主さんと共に礼拝をする。筆者の調査時には、車海老はなかった。

また『和州祭礼記』によれば、行事の後、子どもたちは池で汗と泥を落とし、一旦自宅へ戻り、着替えをしてから当屋へ行く。当屋宅では納屋に莫塵や莖を敷いてその上に膳を並べ準備する。子どもたちはおかずを手ぬぐいに包んで持っていき、ぼんさんの膳を頂くとある(注 36)。1985 年の奈良県教育委員会の報告によると、「蛇網巡行のあとで子どもは体を洗い、オヤ（筆者注、当屋のこと）の納屋にむしろをしいて準備された膳の正面に、頭の年長、そして全員が座る。長箸を使いわかめ汁だけで食べる。給仕は男の手伝いがする。参加する子はこの時だけおかずを入れた器をてぬぐいの一端に包み込んでぶらさげてくる」とあり(注 37)、辻本氏の調査の様子と大きな変化はみられない。

2002 年の筆者の聞き取り調査によると(注 38)、当屋の家では、行事の前日から「ボンサンの膳」の準備が始まっていた。材料の買出しを済ませ、就寝前に米を洗って水につけておく。行事の日は朝の 4 時から米を蒸す作業にとりかかる。代々の当屋が受け継ぐ四角い枡で押飯にする(図 3)。ボンサンの膳は当日参加する子どもだけではなく、地区全体から注文をとり準備する(図 4)。ジャマキは午後 1 時から始めるが、ボンサンの膳は午前 11 時ごろ各家がお盆を持って取りに来るので、それまでに仕上げる必要がある。もち米と違い粘り気がないため、2 回蒸さなければならないので調理に時間がかかる。普通の台所では狭いので、土間に大きなガスコンロを用意して調理をする(図 5)。

「ボンサンの膳」の注文は 5 月に月当番が聞いて回るが、その際、ボンサンの膳一組につき、米 2 合と 400 円を集める。子どもが二人いれば、二組注文する家もある。仏壇に供える家もあるので、子どもの数より一組多く注文する家もある。また、分家した親戚に届けるためにさらに一組余分に注文する家もある。『和州祭礼記』では、ボンサンは 4 合の蒸飯を型押しすると記されていた(注 39)が、2002 年の調査ではボンサン、枡形共に米 1 合を型押ししていた。2002 年は 70 組の「ボンサンの膳」が用意された(図 6)。400 円は子どもたちのために、お菓子を購入して蛇網を引いた小さなこどもたちに配る。お菓子をを用意するのは頭持ちの年長者の役割である。

子どもたちは蓋付きの椀に自分の好きなおかずを入れ、日本手ぬぐいに包んで持参し、ぼんさんの膳を頂く。おかずの内容は特に決まりはない。自分の好きなものを持ってく



る。たとえば、玉子焼き、てんぷら、フライ、えんどうの卵とじ、かまぼこ、こんにゃく、かんぴょうの煮付けなどさまざまである。1990年に当屋の庭で撮影された写真をみると、ブルーシートの上にボンサンの膳が並び、子どもは日本手ぬぐいに包んだ椀を膝の横に置いている様子が伺える（図7）。

「ボンサンの膳」は2004年まで子どもたちに振舞われたが、2005年からは廃止された。現在は蛇綱を納めた後に神饌として供える膳と大人の直会のためのものが用意され、行事の後でのこどもへのもてなしがなくなった。鍵では2005年度から当屋の制度をやめ、行事の運営を6つの班で行うようになったことが理由である。また鍵には専業農家がなくなり、このような農耕儀礼の必要性が薄くなったこと、白米だけの飯に意味があった時代が変化したことも理由として考えられるだろう。

このように、ノガミ行事に限ってみても、伝統的な行事食が次々に変貌し、消滅していくことがわかる。こうした激しい変化の中にあっては、ノガミ行事同士の現状や時系列的比較だけでは、その特色を十分にとらえることができたとはいえない。そこで次に、奈良盆地の他の年中行事における行事食と比較することを通じて、ノガミ行事の行事食の特色を検討してみよう。

### 3. 他の年中行事との比較

#### (1) 『山本家百姓一切有近道』に見える家例

『山本家百姓一切有近道』は、文政6年(1823)5月に、大和国山辺郡乙木村（現在の天理市）の大百姓であった山本喜三郎が子孫のために農事暦ふうに書き記した農書であり、近年活字本によって利用可能になった（以下山本家農書と呼ぶ(注40)）。この書物には、農作業の仕方や奉公人の使い方、生活の心得が細かく書き残されている。天理市は奈良盆地中部に位置し、米麦二毛作が盛んな地域である。この山本家農書にも麦栽培のこつなどが記されている。ごう札と松苗と焼き米、花を添えて豊作を祈る水口祭りの様子、さなぶり、亥の子等の農耕儀礼が行われていた様子も伺える。現在旧乙木地区ではノガミ行事は見当たらず、残念ながら山本家農書にもノガミについての記録はない。

毎日の生活について細かく書き記される中で、様々な行事の際の食事については特に詳しく記録されている。江戸時代後期の奈良盆地における年中行事と行事食に関する貴重な資料である。そのような家例としての行事の食事の献立を取り出して表にまとめた

表2『山本家百姓一切有近道』（文政6年/1823）に見る食事

元旦	朝：雑煮（餅、里芋、大根、豆腐）/昼：雑煮（餅、里芋、大根）/夕飯：飯、里芋、大根のおかず
1月2日	朝：若水で炊いた雑炊 昼：飯、なます（大根、にんじん、かきのあえもの。付け合せはみかん）汁（具はくじら、いちょう切りにした大根、ごぼう）平椀（干しあわび、山芋、ごぼう、にんじん、水菜の炊き合わせ）、焼物（親類や上席のものは、尾頭付の鯛とし、出入りの者や家族はぶりの切り身と決めておく）、酒の肴（ごぼう、数の子、煮豆の三品に決まっている。ただし、魚や鳥などこのころとれる肴がある場合は別である）
1月3日	朝：茶粥 /昼：雑煮 /夕方：飯、里芋と大根のおかずだけ。
1月6日	（正月7日を7日正月とし、その前日の正月6日を年越しとして祝った。）大根汁、里芋、ごぼうのおかず。
1月7日	七草粥（春の七草一せり、なすな、ごぎょう、はこべ、ほとけのざすずな、すずしろ）。ぶとの口（正月2日に氏神である夜都伎神社から五穀豊穡のしるしとして頂いたうすつべらい餅）を焼く
1月8日	昼のごちそう：ぶりの焼き物、大根の汁、里芋、大根、ごぼうのおかず。
1月11日	雑煮
1月15日	朝：小豆粥で小正月を祝う/昼：雑煮で祝う/夕食：ふだんと同じ
1月16日	朝：ふだんの食事 昼：なます（大根、かき、にんじんのあえもの）汁（くじら、いちょう切りの大根、ごぼう）、平椀（するめ、山芋、ごぼう、水菜、にんじんの炊き合わせ）、焼物（ぶり）、酒の肴（2日と同じ）、 夕飯：赤飯、茶、平椀（干し大根と豆腐ののっぺい）猪口（こんにやく）
3月3日	朝：雛の節句を祝う 朝：白酒、赤飯、汁、焼物（塩漬のぶり）、おかず（里芋、ごぼう、干し大根）に決まっている。 昼食と夕食はいつもと同じでよい
5月5日	端午の節句一朝祝う 朝：白米の飯、わかめ汁、おかずは切り干し大根、竹の子、ふき、切り身の焼き魚ときまっている。
6月1日	野良仕事を休む日 昼食：くるみ餅。焼物は上席の者は焼魚、下の者はめざし。汁の具は間引きした葉と大根、またはわかめ。壺は里芋と大根、猪口はたこと鯛の塩焼き。 夕食：そうめん。お坊さんには桃の水漬、やっこ豆腐、ごぼう。皿盛はなす、かまぼこ、竹の子、十八ささげ、ごぼう
7月14日	昼食：汁の具はなすでおかずはいつものとおり。酒を用意する。 夕食：汁の具は里芋とごぼう、ずいき、くるみ餅。おかずはいるものとおおり。酒を用意する
7月15日	朝：ささげの入った茶粥。 昼：里芋とごぼうの入った汁。おかずはなすとかぼちゃ。酒の肴は干し魚。 夕食：茶粥
7月16日	朝食：いつものとおり。 昼食：汁の具はなす、ごぼう。焼魚には干し魚。平椀は里芋、ごぼう、するめ、なす、あじの炊き合わせ。猪口は瓜のなます。酒の肴はありあわせのものでよい。
8月15日	彼岸：秋分の日を中日として、その前後7日間にわたって、行われる彼岸の法会の最後の日。 夕飯：里芋の汁とかぼちゃ、こんにやく、里芋のおかずでいいうこと。
9月9日	9月節句一陰暦9月9日の重陽の節句。菊の節句。 赤飯、根深ねぎの入った汁、塩漬の魚、かぼちゃ、里芋のおかずが決まっている。
9月の祭り	昼：餅、なます（ずいき、れんこん、豆、しょうがの酢のもの、つけあわせはみかん）、すまし汁、（具は油揚げ、菜、しめじ）、壺（えい、里芋、ごぼう）、焼物はえそ。 夕食：茶、赤飯、猪口（こんにやく、かきの白和え）、平椀（かまぼこ、里芋、根深ねぎ、まつたけ、ごぼう）、酒の肴（れんこん、ごぼう、たこ）、硯ぶた（焼きまつたけ、梨、かまぼこ、卵、焼芋）、お坊さんの硯ぶたはまつたけ、梨、くわい、にんじん、焼芋。
10月中	朝飯：大根の汁、おかずは大根と葉。
田の高うね作り	昼飯：大根の汁、おかずは大根と葉。しいらの切り身の焼いたものをつける。 午後の間食：赤飯を2合盛り、酒を一人に一合の割りで準備する。 夕飯：大根のなます、おかずは里芋、大根。夕方の酒は2杯と決めておく。
亥の子	夕飯：餅を食べるものと決まっている。根深ねぎの汁、里芋、大根、こんにやくのおかずをつけるのが昔からのしきたり。
11月中旬	冬至粥（小豆粥）をたく。
おおみそか	夕飯：汁の具は大根、おかずは大根、里芋、こんにやく、いわし。酒

山本喜三郎『山本家百姓一切有近道(大和)』農山漁村文化協会 1982 より

のが表2である。

山本家農書は元旦から始まる。元旦の食事は言うまでもなく雑煮である。2日の昼飯は豪華で、どうやら親戚が挨拶に来るらしく、数々のご馳走が並ぶ。内陸に位置する奈良県では海産物は貴重であったから、焼き魚がご馳走の代表であった。正月の7日まで、詳しい献立と年始めの農作業、お参りについて記されている。他の月については、特別な日の献立だけが記されているようである。例えば3月3日の雛の節句には、「三月三日朝節句、祝酒、赤飯、汁、焼物、塩ぶり、さい、芋、牛房、つり大根に限へし。昼夕は常躰なり」、5月5日には「五月節句は朝節句なり。白飯、汁ハわかめしる、さいはきりほし、竹の子、ふき、切やきものに限へし」などとある。雛の節句、端午の節句、重陽の節句も献立の後に「限へし」とあるので、その日に食べるものが決まっていたようである。亥の子の日にも「いのこ夕餅に定めなり。是ハねふか汁、いも、大根、こんにゃくのさい、先例より定」とあり、行事の日には毎年同じものを食していたことがわかる。

この中で、5月5日にわかめ汁と竹の子、焼き魚を食していることが注目される。表1と比較してみると、ノガミ行事の行事食の献立と共通であることがわかる。山本家の献立でわかめ汁と竹の子が出てくるのは、端午の節句以外には6月1日の野休みの日だけである。6月1日は、他の地域でノガミ行事の行われる日である。例えば奈良盆地北部の芝辻のノガミは、もともと6月1日に行われ、現在でも行事の後でワカメを食する。

このように、山本家農書に見える端午の節句と野休みの際の献立は、ノガミの行事食と基本的に共通している。焼き魚が一般的なご馳走料理、竹の子が季節の食材であるのに対して、ワカメは乾物で、尾頭付きの鯛ほど高価でもない。ワカメはここで、いわば縁起物として食されるのであり、その性格が現在のノガミの行事食まで受け継がれていると考えられよう。

このように、現在のノガミの行事食は、少なくとも江戸後期の奈良盆地の農村の食生活まで、確実に遡ることができそうである。またその献立は、基本的には端午の節句に因むものであり、ノガミとして祭られる特定の神への信仰や神事、神饌に由来するものではないと考えられる。

ところで、山本家農書に見える行事食は、家例としてのそれであり、村落の祭りの行事食との違いを十分に考慮する必要がある。そこで、現在の天理市内の当屋における年中行事の行事食の献立と比較してみよう。

## (2) 当屋の覚書ノートに見る神饌と行事食

天理市平等坊のノガミサンは旧山辺郡二階堂村平等坊の 25 軒の当屋が担う行事である。他の地区のノガミ行事の当屋は、ノガミ行事を行うためだけの役割であるが、平等坊の当屋は一年間平等坊の中にある熊野神社の世話をする。神社の掃除、ひと月に3回の神社へのお供え、神社の行事を中心になって行う。5月5日のノガミ行事を地元では「ジャ」と呼ぶ。ノガミ行事という名前は馴染みがないようである。この地区で年間を通して一番大きな行事は秋祭りであり、当屋宅から神社まで、紋付袴姿でお渡りをする。平成5年からは略礼服でもよいことになった。

平等坊のノガミ行事では、麦藁だけで綱を製作するため、当屋が受け継いだ麦種で麦を栽培する。このような当屋の仕事について、ある当屋の夫人が書き留めたノートがあり、幸いそれを拝見する機会に恵まれたので、以下に若干紹介しておくことにする。

夫人は大正8年生まれのI. Hさん。昭和18年に天理市内から嫁いできた。昭和26年に第1回目の当屋を経験する。このように若くして当屋を経験することは珍しいことである。通常それぐらいの年齢なら舅が当屋を引き受け、自分が当屋をするのは50歳を過ぎてからで、一生に1回当屋を担うのが通常のケースである。若い頃は舅、姑の当屋の仕事を見て学び、自分の代でその知識を生かすのである。それが、I. Hさんの場合は結婚した時に既に夫の父親が他界していたため、若くして当屋を経験することとなった。その後も、昭和52年に2回目、さらに平成17年に3回目の当屋を経験した大ベテランである。I. Hさんは、夫が2回目の当屋を引き受けた時から、仕事の内容を日記のように書き留めたノートを作っている。これをもとにまとめたのが表3である。

I. Hさんのノートには、昭和52年の記録と平成17年の記録があるが、表2では古い方の記録を整理した。昭和52年にはまだ行事食もすべて手作りで、その様子が詳しく分かると考えたからである。神饌は熊野神社に供えるのが通常であるが、当屋の交代の儀式である「当屋渡し」の日は当屋の家の床の間に掛け軸とともに飾り、日待講の時には公民館の床の間に供え、初午のときには稲荷神社に供える。この表をもとに年中行事の神饌と行事食についてみていくことにする。

平等坊のノガミサンではジャをノガミに収めた後、熊野神社でジャコと柏餅、大人はお神酒をいただく。一緒に食事をとることはない。行事は朝7時頃から始まり、9時頃には終了する。山本家農書に「五月節句は朝節句なり」とあったように、節句の祝いは早朝に済ませ、後は通常の生活にもどるようである。

表3 平等坊、当屋覚え書き（昭和52年）

日付	行事	神饌	みんなで食するもの
1月13日	当屋受け (当屋宅)	床の間 掛け軸(当屋が預かる)、洗米、御神酒、水、塩、花(櫛)、乾物、果実、	昆布茶、紅白饅頭、焼物(鯛)、本膳(かんびょう、こうや)水鉢、3種一敷の子(1腹)、ごぼう(2切)、黒豆(7ヶ)、洋皿盛合せ(玉子焼き、竹の子、こんにゃく、ゴボウの煮物、蒲鉾)つきだし(里芋、こんにゃく煮物)寿司(巻き寿司)、茶碗蒸し、赤飯、お汁(蛤)、おつまみ、果物(みかん、りんご)、コーヒー、茶菓子少々
1月15日	トンドの準備		
1月16日	大トンド	赤飯(13箇所)、御神酒、洗米、乾物(高野豆腐、わかめ、あらめ)、果物(ぼなな、リンゴ大、)、水、野菜(ピーマン、きゅうり、人参、チンゲンサイ、カリフラワー、えのき、ブロッコリー)、魚(鯛1匹)、	
1月24日	日待講(女性は立入禁止)(公民館)	掛け軸、櫛、御神酒、水、米、お光り	朝一つきだし(シイタケ、ごぼう、豆、こんにゃく、ほうれん草、卵厚焼き各一皿)、酒、茶菓子(一人づつ用意する)、みかん、菓子 昼-3種(黒豆、ゴボウ、数の子)、つきだし(朝のものに紅白の蒲鉾)、芋、こんにゃくの煮物、茶碗蒸し、吸い物(かしわのササミ、えのき) 午後一酒、ほうれん草のおひたし(24人分)、茶菓子、アラレ、おつまみ、スルメ、みかん 日待(当屋組の男性が煮炊きをする)ちくわ、あげ、とうふ、里芋(130個)
1月29日	お供え(毎月1、15、28日)	焼物(さば)、果物、野菜、	
2月2日	旧正月	焼物(鯛)、果物、野菜、餅、雑煮(大根、豆腐、芋)	
2月4日	節分	花(終)、豆、ご飯、お光り、御神酒、洗米塩、乾物(高野豆腐、かんびょう、しいたけ)、果物(はっさく、りんご、バナナ)、菓子3袋、水、野菜(レンコン、胡瓜、ブロッコリー、大根、ごぼう)、魚(鯛)、みかん、	
2月27日	祈願祭(おんだ祭)	御神酒、鏡餅(2段重ね)、洗米、水、塩、焼物(鯛)、昆布、乾物(しいたけ、高野豆腐、やきふ)菓子3品、果物(リンゴ大、バナナ)、野菜(白菜、ナス、胡瓜、南瓜、ゴボウ、レタス、人参、水奈、ピーマン)	酒、みかん、茶菓子(つまみになるようなもの)、昆布(お下がりにして持ち帰る)
3月3日	初午	赤飯、櫛、鯛1尾、野菜5品(長いも、大根、人参、トマト、胡瓜)酒、水、洗米、塩、ちくわ5本いり、あつあげ5袋、果実	赤飯、茶菓子、みかん、酒のあて(すめ、あられ)、お茶
5月6日	端午の節句(ノガミサン)	柏餅、ちまき、鯛1尾、野菜(キャベツ)、人参、胡瓜、酒、水、洗米、塩、果実(リンゴ)、菖蒲と蓬を宮さんの屋根にのせる	茶菓子、お茶、缶ジュース、酒のつまみ、柏餅、酒とちりめんじゃこ(子どもが用意)
5月24日	日待講		おひたしは春菊にうまい菜を混ぜるあとは1月に同じ
9月第一日曜日	やなみ灯笼	鯛、御神酒、洗米、水、塩、野菜5品、果実、菓子3品	各自家から弁当を持ってくる
9月24日	日待講		豆のおひたし。後は5月と同じ
10月1日			翌日の準備、白蒸飯(米3升)
10月2日	一日座	膳(蒸飯一籠を巻く、レンコン、ごぼう)、鯛、御神酒、洗米、水、塩、乾物(シイタケ)、野菜5品、果実(りんご)、菓子3品	茶菓子、カステラ他いろいろ。とうろく豆、かまぼこ、芋、こんにゃく、レンコン、ゴボウ(きな粉)、 昼一つきだし(ごぼう、かまぼこ、豆のしたし)煮付け(芋、大根、こんにゃく)焼物(いとより)、煮物(卵、えび、かしわ、青さやえんどう、しいたけ)酢の物(タコ、胡瓜)、吸い物(卵、のり、青み) 夜一焼魚(鱧)、フライ(かしわ、えび)、煮物(いろいろ)、さしみ(はまち、いか)カマス、かまぼこ、お盆に(りんご、栗、かまぼこ)吸い物(えのきだけと青み)つきだし(紅白の蒲鉾、ごぼう、しいたけ、芋、こんにゃく、豆)
10月14日	秋祭りの準備		餅つき(手伝いの人に飲んでもらう)つきだし(かまぼこ、芋、こんにゃく、ごぼう、竹の子、春菊のしたし、豆)、小豆餅用に小豆をたく 昼一魚(生鮭、玉子焼き、豆のしたし、つきだし(朝と同じ)、吸物(えのきだけ) 夜一焼物(ぶり)、さしみ、酢の物、茶碗蒸し、つきだし
10月15日	秋祭宵宮参り	15時頃一芋(63個ゆがいて豆の子をつける)、枝豆(63個)、お神酒、しょうが汁、餅 晩一焼物(鯛)、洗米、1神酒、果物(バナナ7本、りんご5個)、野菜(ごぼう、人参、ブロッコリー、ナス、山の芋、大根)	酒、つきだし(芋、こんにゃく、ゴボウ、蒲鉾、卵、ほうれん草、しいたけ、豆)
10月16日	秋祭	鯛、御神酒、洗米、水、塩、野菜5品、果実(梨)、菓子4品(前日のものは別のものを用意する)、蒸飯(籠をまく)	お渡りの後朝食の膳(雑煮、(芋、大根、豆腐)、会席、つきだし他
10月17日	片付け		一杯飲んでもらう(お酒、お茶、おつまみ)
11月30日	新嘗祭	鯛、御神酒、洗米、水、塩、野菜5品、果実、菓子5品、鏡餅2段重ね、昆布、	白酒、茶菓子、
1月1日	大晦日	餅、昆布、つるし柿	
1月2日	元旦	朝、雑煮/晩、ご飯	
1月7日		ご飯	
1月8日		七草粥	

当屋夫人のノートを基に筆者作成

表3によれば、年間を通して神饌はお神酒、洗米、水、灯明、魚、果物、野菜、乾物が基本である。魚はスルメを供えていたこともあったそうだが、高価なので今は鯛に変えたという。スルメは古くから供物として用いられており、『延喜式』には、祭神料として「鰯（あわび）、堅魚（かつお）、烏賊、平魚（たい）、海藻各六斤」と、神前への供物のひとつとしてあげられている。鯛がめでたい魚として祝いごとに用いられるのは江戸時代からのことで、室町時代までは鯉が最高の魚であった。海から遠い土地で手に入る鮮魚は淡水魚だったことと、鯉をあがめる中国文化の影響を受けてのことである（注41）。神饌の野菜は特に決まりはないようで、外来の野菜が並び、果物もバナナを供えている。神饌に何を供えてはならないという決まりはないのである（注42）。

平等坊の当屋の大きな仕事は秋祭りである。10月13日の準備から始まり、14日の宵宮、15日と毎日食事を用意する。13日は餅つき、あん餅用の小豆も炊いている。15日のお渡りは当屋の家を7時に出発するので、5時から準備に取りかかる。藁をまいた蒸飯の準備も必要である。宵宮の行事は14日の昼過ぎから夜にかけて行われるので、14日は寝ずに準備をするという。

行事食の献立は芋、こんにゃく、ごぼうの煮付け、焼魚が必ず添えられている。山本家農書に見るハレの食事と共通する。新年に行われる当屋渡しの食事は、現在では仕出し料理に変わっているが、必ず三種と呼ばれる黒豆、数の子、ごぼうを添える。山本家農書の正月2日の親戚をもてなす料理の酒の肴もこの3品に決まっていると記されていた。これらは現在のおせち料理にも見られるものであるが、江戸時代以来のもてなし料理であったことがわかる。

### (3) 行事の裏方仕事

I. Hさんの当屋ノートは、現在では代々の当屋夫人など、女性の間で受け継がれており、毎年ほぼ同じ献立が定着している。ノートからは当屋の一年を通じての仕事の内容が、いかにたいへんなものであるか、また費用が必要であるかがはっきりわかる。特に行事食は、女性が寝る間も惜しんで働かなければ準備できないほどである。行事食の準備は、主婦が長年培った料理の技術、仕事のだんどりの計算があってこそできるのである。

ただし平等坊のように、ある時点の献立がその後固定されるのは、極めて珍しい事例である。I. Hさん自身が経験したように、姑や当屋経験者にその都度尋ねながら、見

よう見まねで準備するのが普通だろう。過去の事例のうろ覚えや、お金と時間の創意工夫も加わって、行事食は次第に変化してきたに違いない。それはそれでよいのであり、参加する人々もそれを奇異には思わない。

専業農家の激減や核家族化、少子化と高齢化などが重なり、当屋夫人の裏方仕事はより苦勞を増している。田原本町鍵のように、当屋そのものを廃止したり、料理を仕出しにしたりといった事例も増えていく中で、現在でもワカメ汁や蒸飯のように、地味ながら特色ある行事食が受け継がれていることに、敬意を表すべきであろう。

## おわりに

ノガミ行事の際の神饌は、明治祭式を直接の起源としている。その神饌の形は復古的ではあるものの、古代とは相違があり特別な要素は見当たらない。現在では季節の野菜や果物が、バナナのように外来のものを含めて、適宜供えられている。一方、行事食については、奈良盆地北部と中南部とで地域差が見られる。中南部ではノガミ行事が子ども主体で行われるため、行事の後でもてなしの膳が設けられることが多いのに対して、北部では大人が神酒をいただく程度のことが多い。

ノガミの行事食にはワカメが特徴的に食される。奈良盆地中南部のノガミ行事は端午の節句と重なり、子供の行事でもある。子供の成長を願う意味から「若い芽」のワカメが食されるのだと考えられる。奈良盆地北部のノガミは日程が6月1日で端午の節句とは重ならず、子供の行事でもないが、ワカメを食する。『山本家百姓一切有近道』によって、端午の節句と6月1日の野休みの日にワカメを食することは、江戸時代後期にはすでに確認できる。ノガミの行事食に特徴的なワカメは、確実に江戸時代にまで遡ることができる古い要素である。

ノガミの行事食のもう一つの特色は、ボンサンの膳、角の飯のように、うるち米の蒸飯を作ることである。これは神饌のお下がりを頂くことに起源するだろう。飯を蒸すには、うるち米を2度蒸すというたいへん手間のかかる調理法が用いられるが、特別な日の神饌としての古式をとどめていると考えられる。前稿で述べたように、ノガミ行事の分布する地域は米麦二毛作が盛んだった地域であり、白米の飯はめったに食べられない貴重なものだったことも忘れてはなるまい。

1980年代と現在を比較するだけでも、奈良盆地中南部のノガミの行事食は大きく変化

してきている。その背景には、農業と地域社会の変化にともなって、行事そのものが変化したことがある。特に、端午の節句と日程が重なることから、行事全体が子どもの日の行事になり、食事も子どもの好みに合わせたことの影響が大きいと思われる。また当屋の仕事、特に裏方として行事食を準備する女性たちの負担が重く、次第に簡略化される傾向にあることも指摘できよう。

本章では、江戸時代の農書にも視野を広げて、年中行事全体の中でノガミ行事の行事食を検討した。行事食の変化は、行事そのものの変化以上に急激である。この変化の根底には、それぞれの地域が経てきた社会的環境の激変があることはいうまでもない。とすれば、従来から指摘されてきた北部と中南部のノガミ行事の違いも、地域の歴史の中で捉えなおす必要がある。そこで、次章で奈良盆地北部の事例を検討してみたい。

#### 第4章注

- (1) 辻本好孝『和州祭礼記』天理時報社 1944
- (2) 前掲注1 p.00 参照
- (3) a. 奈良県教育委員会『奈良県文化財調査報告第46集 大和の野神行事(上)』1985  
b. 奈良県教育委員会『奈良県文化財調査報告第49集 大和の野神行事(下)』1986
- (4) 富岡典子「大和の祭りから学ぶ食文化」『儀礼文化』29 儀礼文化学会 2001 pp. 81-92
- (5) 吉川雅章「特殊神饌 奈良県の「蒸飯御供」」『儀礼文化』29 儀礼文化学会 2001 pp. 93-103
- (6) 神崎宣武『「まつり」の食文化』角川学芸出版 2005
- (7) 松下幸子『祝いの食文化』東京美術選書 61 東京美術 1991
- (8) 御所市蛇穴ではノガミ行事を野口行事と呼ぶ。
- (9) 前掲注3b p. 54 参照。
- (10) 前掲注7 p. 225 参照。
- (11) 前掲注3 参照。
- (12) 現在では地区の会所などを利用する。
- (13) 2005年6月5日調査。Y. Kさん(男性・昭和2年生まれ)から聞き取り。
- (14) 藁で製作した蛇綱(ジャツナ)を中心になって担ぐ、数え年で15歳から17歳の男児をこう呼ぶ。行事の中心になる役割。
- (15) 2004年7月24日調査。N. Mさん(男性・昭和27年うまれ)から聞き取り。



- (16) 注5で吉川氏は「杵型の四隅が少し婉曲していて中央部に3寸近くの窪みがある。そのため、抜き出すと四隅と中央が少し盛り上がってツノがあるように見えるため「ツノメシ」と呼ばれる。」と記している。
- (17) 前掲注1 p. 184 参照。
- (18) 2004年6月6日調査。
- (19) 2004年6月6日調査。前掲注3b p. 22 参照。
- (20) 2003年5月3日調査。S・Iさん（男性・昭和20年生まれ）より聞き取り。
- (21) 2004年5月5日調査。U・Yさん（男性・昭和8年生まれ）より聞き取り。
- (22) 矢部町に伝わる
- (23) 2003年5月4日調査。食事の内容は前掲注3a p. 6 参照。2003年には当屋宅ではなく、会館で宿泊していた。なお、2006年は各自夕食を食べた後、会館に集まった。夜食ににぎりめし、お菓子が用意された。2007年2月2日、S・Kさん（男性。昭和7年生まれ）より聞き取り。
- (24) 浦西勉氏もわかめ汁を必ず食べる風習があると指摘している。福田アジオ他編『日本民俗辞典 下』吉川弘文館 2001 p. 325 参照。
- (25) 中山太郎編『日本民俗学辞典』名著普及会 1980 p. 118 参照。
- (26) 前掲注3b 図版 p. 10 参照。
- (27) 宮下章『ものと人間の文化史・海藻』法政大学出版 1974 p. 74 参照。
- (28) 前掲注27 p. 57 参照
- (29) 前掲注27 p. 278 参照
- (30) 前掲注6 p. 93 参照。
- (31) 前掲注6 p. 101 参照。
- (32) 寺島良安編『和漢三才図会』東京美術 1713 p. 1462 参照。
- (33) 前掲注7 p. 60 参照。
- (34) 2003年6月1日に、N・Zさん（男性・昭和13年生まれ）から聞き取り調査。
- (35) 前掲注1 p. 40 参照。
- (36) 前掲注1 p. 75 参照。
- (37) 前掲注3a p. 19 参照。
- (38) 2002年の当屋の夫人N・Yさん（昭和19年生まれ）から聞き取り。夫人はボンサンの膳を「ボン」と呼んでいた。料理をのせる盆と理解しているようであった。

- (39) 前掲注 1 p. 75 参照。
- (40) 山本喜三郎『山本家百姓一切有近道(大和)』農山漁村文化協会 1982 (山田龍男編  
日本農書全集 28) pp. 121-316
- (41) 前掲注 6 pp. 24-26 参照。
- (42) 前掲注 7 p. 230 参照。

## 第5章 奈良盆地北部のノガミ行事

### はじめに

ノガミ行事はそれぞれの地域が抱える社会的環境を背景に、変化を続けてきた。変化していることをふまえて、北部と中南部の地域差をどのように捉えたらよいのだろうか。特に北部の奈良市は明治、大正、昭和と都市化が進み、大きく変化した土地である。そのような変化にノガミ行事はどのような影響をうけたのであろう。筆者はこれまで中南部を中心に調査、検討を重ねてきたが、北部については調査が十分でなかったため、平成19年度に改めて調査を行った。その調査を基に北部と中南部の地域差について検討を加えたい。

### 1. 奈良盆地中南部と北部の地域差

最初に調査の観点と検討すべき問題点を定めるために、盆地中南部と北部におけるノガミ行事の地域差について概略を整理しておこう。

前述の奈良県教育委員会の報告書をもとに奈良盆地のノガミ行事を場所、日程、日程に変更があった場合は変更前の日程、当屋の有無、行事の参加者について整理し、表1にまとめた。

表1の事例は北から南に並べ、23までが北部、24以下が中南部の事例である(表1)。日程については、変更のあった地区には新旧の日程を、変更がなかった地区は同じ日付けを入れている。現在、行事の日程がわからない事例は不明とした。調査の欄は筆者が調査を行った地区には○をつけ、現在行事が途絶えていることが確認できた事例については×を加えた。当屋は別の呼び方をする地区があるが、当屋と同様の役目を担う場合は当屋に加えた。行事の参加者は当日行事を中心になって担う者である。

#### (1) 行事の日程

表1の日程をみると、盆地北部の行事はもともと6月1日に集中していたことがわかる。例えば、北部の芝辻のノガミ(表1-5)、油阪のノガミ(表1-7)はその後、6月1日に近い休日に変更になっている。これに対して中南部では5月5日または6月5日に多く、新暦、旧暦の端午の節句にあたる。今里のジャマキ(表1-24)、鍵のジャマキ(表1-25)、下永の

表1 奈良盆地のノガミ行事

	名称	場所	調査	日程(現在)	日程(元)	当屋	参加者
1	三条のノガミサン	奈良市三条	○	6月1日	6月1日	有	農家組合
2	法連のノガミ	奈良市法蓮	○	5月31日	6月1日	有	農家組合
3	法連不退寺のノガミ	奈良市法蓮不退寺	○	5月1日	旧6月1日	有	農家組合
4	法連佐保田のノガミ	奈良市法蓮佐保田	○	5月1日	6月1日	有	農家組合
5	芝辻のノガミ	奈良市芝辻	○	6月1日前後の日曜日	6月1日	有	農家
6	一条高校のノガミ	奈良市法華寺町		行事は無し		無	農家(個人)
7	油阪のノガミ	奈良市油阪	○	5月末の日曜日	6月1日	有	水利組合
8	紀寺のノガミ	奈良市紀寺	○	6月1日	6月1日	有	農家
9	京終のノガミ	奈良市京終		6月5日	6月5日	無	農家組合
10	池田のノガンドウ	奈良市池田町	×	6月5日	6月5日	無	農家
11	西大寺野神町の野神神社	奈良市西大寺野神町		12月25日	12月17日	無	野神座
12	秋篠のノガミ	奈良市秋篠町	○	6月1日	5月5日	有	宮座の九人衆
13	若草山の牛塚と野上社	奈良市春日野町	○	不明	不明	無	不明
14	東九条の一本松	奈良市東九条町		不明	不明	無	不明
15	若槻のノガミ	大和郡山市若槻町		不明	不明	無	不明
16	池の内の牛宮	大和郡山市池の内町	○	5月5日	5月5日	有	16歳男児
17	西椎木のノガミサン	大和郡山市西椎木町	○	6月第1土曜日	旧暦端午の節句	無	小学6年まで男最年長者オヤ
18	上三橋のノガミ	大和郡山市上三橋町	○	1月1日	6月5日	無	各家
19	下三橋のノガミ	大和郡山市下三橋町	×	6月5日	6月5日	無	各家
20	石川のノガミ	大和郡山市石川町	○	10月14日	10月14日	有	座
21	美濃庄のノガミ	大和郡山市美濃庄町	○	不定期	不明	無	17歳の男児
22	横田のノガミ	大和郡山市横田町	×	不明	不明	無	17歳の男児
23	岡崎のウシマワリ	生駒郡安堵村岡崎	×	1月3日	菖蒲の節句	無	不明
24	今里のジャマキ	磯城郡田原本町今里	○	6月第1日曜日	旧暦端午の節句	有	15才、16才、17才男子
25	鍵のジャマキ	磯城郡田原本町鍵	○	6月第1日曜日	旧暦端午の節句	有	数え年14才から17才男子
26	石見のノガミサン	磯城郡三宅町石見	○	5月5日	旧暦端午の節句	有	15歳男子オヤ14歳男子コその後青年会(今なし)
27	矢部の綱掛け	磯城郡田原本町矢部	○	5月5日	旧暦5月5日	有	隣組
28	下永のキョウ(東城)	磯城郡川西町下永	○	6月第2日曜日	旧暦5月5日→新暦6月5日	有	15歳までの男の子
29	下永のキョウ(西城)	磯城郡川西町下永	○	6月第2日曜日	旧暦5月5日→新暦6月5日	有	男子
30	新泉の一本木サン	天理市新泉町	○	5月3日	大正から新暦5月5日	有	小学校までの男の子
31	平等坊のノガミサン	天理市平等坊町	○	5月5日	6月5日	有	村中の15歳までの男の子年長者オヤ
32	岩室のノガミ	天理市岩室町	○	6月5日	旧暦時は不明	有	十人衆(宮座)
33	森本のノガミ	天理市森本町	×	5月1日	旧暦時は不明	有	15才、16才、17才男子
34	荒蒔のノガミ	天理市荒蒔町	×	5月28日	不明	無	小学5年まで男女
35	南六条北方のノガミ	天理市南六条北方	○	6月5日	不明	有	数え年17才の男子中心に3歳から6年生までの男女
36	蔵之庄のノガミ	天理市蔵之庄町	×	不明	不明	無	17歳の男児
37	礪本のノガミ	天理市礪本町		1月1日	1月1日	無	ノガミの場所の所有者
38	九条筑紫のノガミ	天理市九条筑紫		1月1日	1月1日	無	ノガミの場所の所有者
39	東井戸堂八軒屋の八王子	天理市東井戸堂八軒屋		4月15日	旧暦3月15日	有	数え年15歳から21歳の長男
40	箸中のノグチサン	桜井市大字箸中	○	土用丑の日前後の日曜日	土用丑の日	有	17歳の若者・村の年齢集団
41	今里のノモト(ノゴト)	大和高田市今里町	○	5月4日(T14~)	5月5日(M23~)	有	農家組合
42	シャカシャカ祭	橿原市上品寺	○	6月5日	旧暦端午の節句	有	12才くらいまでの男児
43	スミつけ祭り	橿原市地黄町	○	5月4.5日	旧暦端午の節句	有	15才まで
44	小綱のノグチサン	橿原市小綱	○	6月4日	5月日程は不明	有	子供が少なくなったので、水利組合の役員が行う
45	北妙法寺のノガミ	橿原市北妙法寺町	○	1月第2日曜日	不明	無	子供
46	五井のノガミ	橿原市五井町	○	1月第2日曜日	1月11日	無	15歳までの男児。
47	四条の綱組み	橿原市四条町	○	1月第2日曜日	旧暦1月15日	無	子供
48	忌部のノガミ	橿原市忌部町	×	不明	不明	有	各家家で
49	慈明寺のノガミ	橿原市慈明寺町	○	5月5日	不明	有	子供
50	見瀬の綱掛け	橿原市見瀬町	○	2月11日	1月11日	有	総代=区長のもとで役員と敬神会と恒心会との協賛 見瀬町の氏子
51	五条野の綱掛け	橿原市五条野町	×	2月11日	旧暦2月11日	有	各垣内の輪番
52	東坊城のノガミ	橿原市東坊城町	○	5月5日	6月5日	有	自治会役員の夫人
53	大谷のノガミ	橿原市大谷町	○	5月5日		有	農家組合
54	古川のノガミ	橿原市古川町	○	4月終わり頃	5月6日	有	出雲講
55	蛇穴のノグチサン	御所市大字蛇穴	○	5月5日	5月5日	有	村役、青年団

奈良県教育委員会報告書 1985, 1986 および筆者の調査等により筆者作成

キョウ（表 1-28, 29）はその後 6 月 5 日近くの休日になっている。休日への変更は專業農家が減り、勤めの関係で土曜日、日曜日にしか行事に参加できないからである。

上三橋のノガミ(表 1-18) は、奈良県教育委員会の報告によれば、6 月 5 日にチマキを持って、ノガミにまいり、12 月 31 日に注連縄をはり、元旦にノガミの場所である氏神にまいるとある。しかし、現在は 6 月 5 日の行事は途絶え、元旦に注連縄をはり、お参りをする行事だけが残っている（注 1）。

蔵之庄のノガミ(表 1-36) は奈良県教育委員会の報告の時点で、日程は不明で、17 歳の男子が酒樽をかついで行き、供えて拝んでいたが、大正末か昭和初めに途絶えたとあり、男児が生まれると、宮参りの後、ここへお参りするとある。筆者の平成 20 年度の調査によれば、平成 18 年までは、ノガミの場所の近所に住んでいた人が、元旦にお供えをしていたが、その人が亡くなってからはお供えをする人がいなくなった。また、男児の宮参りの後でノガミへ参ることもなくなったということであった。

森本のノガミ(表 1-33)、池田のノガンドウ(表 1-10)、横田のノガミ(表 1-22)、岡崎のウシマワリ(表 1-23)は奈良県教育委員会の報告書の調査の時点で行事が消滅しており、荒蒔のノガミ（表 1-34）、五条野の綱掛け(表 1-51)、下三橋のノガミ(表 1-18)は奈良県教育委員会の調査時には残っていたが現在は消滅している。

今里のノモト（表 1-41）はノガミの木が無くなったので、現在は公民館に場所を変えて行事を存続させている。筆者は行事を撮影するカメラマンから、今里のノモトの行事は消滅したと聞き、調査に行くのが遅れたが、2008 年の調査で内容を変えながらも続いていることがわかった。

南六条北方のノガミ（表 1-35）、池内の牛の宮（表 1-16）では該当する男児が居ない年は自治会の役員がノガミに参る形をとりながら、行事を続けている（注 2）。箸中のノグチサン(表 1-40)、は西椎木のノガミサン(表 1-16) では該当する年齢の男児がいる年だけ行事を行う。

小綱のノグチサン(表 1-44)（注 3）は、麦を栽培していた頃は麦畑に隠れて、泥の投げ合いをした後、行列をして蛇綱をノガミの木まで運び、木に巻きつけたというが、現在は子供が少なくなったので、水利組合の役員で行事を行っている。蛇綱は年末に注連縄と一緒に作るそうである。

北妙法寺のノガミ(表 1-45)、四条の綱組み(表 1-47) は 1 月 15 日の成人の日に行事を行っていたが、平成 12 年に成人の日が 1 月第 2 日曜日に変更になったことに伴い、日程を

変更した。五井のノガミ(表 1-46)も農家組合の正月であった1月11日に行事を行っていたが、勤めに出る人が増え、1月の第2日曜日に日程が変更になった。北妙法寺のノガミ、四条の綱組み、五井のノガミ、見瀬の綱掛け(表 1-50)、現在は消滅した五条野の綱掛け(表 1-50)は年頭に行われる行事である(注4)。

なお若草山の牛塚と野上社(表 1-13)、東九条の一本松(表 1-14)、若槻のノガミ(表 1-15)には、ノガミの場所が残っているが、行事の有無は不明である。櫛本のノガミ(表 1-37)、九条筑紫のノガミ(表 1-38)は字の名「ノガミ」が残っているが、現在ノガミの土地の所有者によって私的に祀られているだけである。

このように、農村を取り巻く環境の変化によりノガミ行事は日程が変化し、行事が消滅し、毎年行われていた行事が不定期になるなどさまざまな影響を受けている。しかし、現在も続いている行事については依然として北部は6月1日、中南部は端午の節句に集中する傾向にある。

## (2) 行事催行組織

ノガミ行事の催行組織の中心となる役目を当屋と呼ぶ。当屋は催行組織の構成員が輪番で務める。同様の役目を石見のノガミサン、今里のノモトではトヤ、箸中のノグチサン、法蓮佐保田のノーガミ(表 1-4)ではヤド、下永のキョウではオヤ、法蓮不退寺のノーガミ(表 1-3)では当番と呼ぶ。当屋は行事の準備、直会の準備を行い、経費の負担をすることもある。

このように当屋の役割は北部と中南部で大きな違いはない。しかし当屋が選ばれる母体となる組織は大きく異なる。北部では農家組合や水利組合が多く、地域全体の住民ではない。現在は行事の参加者が減っているため、あえて当屋をおかない場合もみられる。中南部では村や地区、神社の氏子が主体であり、地域全体をカバーしている点に大きな違いがある。ただし、筆者の調査によれば、当屋に選ばれるメンバーは古くからの住民に限られ、新住民は加わっていないことが多い。

行事の参加者についてみると、中南部では14歳から17歳の男子が中心になる。藁で作った綱を担いで村内を歩く事例、例えば今里のジャマキ(表 1-24)、鍵のジャマキ(表 1-25)、石見のノガミサン(表 1-26)、シャカシャカ祭り(表 1-42)などは子どもが行事の中心であり、いずれの行事も当屋が行事全体の準備をする。中南部では参加者の中心が子どもであるため、準備をする当屋が必要であるというのが、当屋が中南部に多い理由だと考えられ

る。

中南部のノガミ行事は男子だけの行事であり、女子の参加は許されなかった。シャカシヤカ祭はその年に長男がうまれた家が当屋となり、将来村の構成員となる長男をおひろめする行事であった。石見のノガミさんではこの行事が終わった後、青年団への入団が許される行事であった(注5)。下永のキョウでもこの行事に参加することが元服を意味した。

矢部の綱掛け(表1-27)では、戦前はある一定の土地所有者という限られた人たちの行事であったが、戦後は、村の全員が当屋をすることになった。また、日程がこどもの日と重なるため子ども会が参加するようになり、現在は女子も参加する。

古川のノガミ(表1-53)(注6)は奈良県教育委員会の報告では村の総代が行事の世話をすると記されているが、平成20年の筆者の調査で古川町に住む、出雲講の女性が順番に当屋を担っていることがわかった。5月5日前後は男性が農作業で忙しい時期なので、女性だけで行事を行うようになったということである。

昭和29年から残る書きつけ帳から、昭和29年はお供物にみかん、スルメ、昆布、竹の子、ろうそく、紙、パン、お酒を準備し、仕出しを注文したことがわかる(図1)。また、日程が5月4日から4月29日へ変化していく様子もわかる。平成13年は5月4日であるが、翌年から4月最後の日曜日に変更になり、平成17年からは4月29日に固定した。5

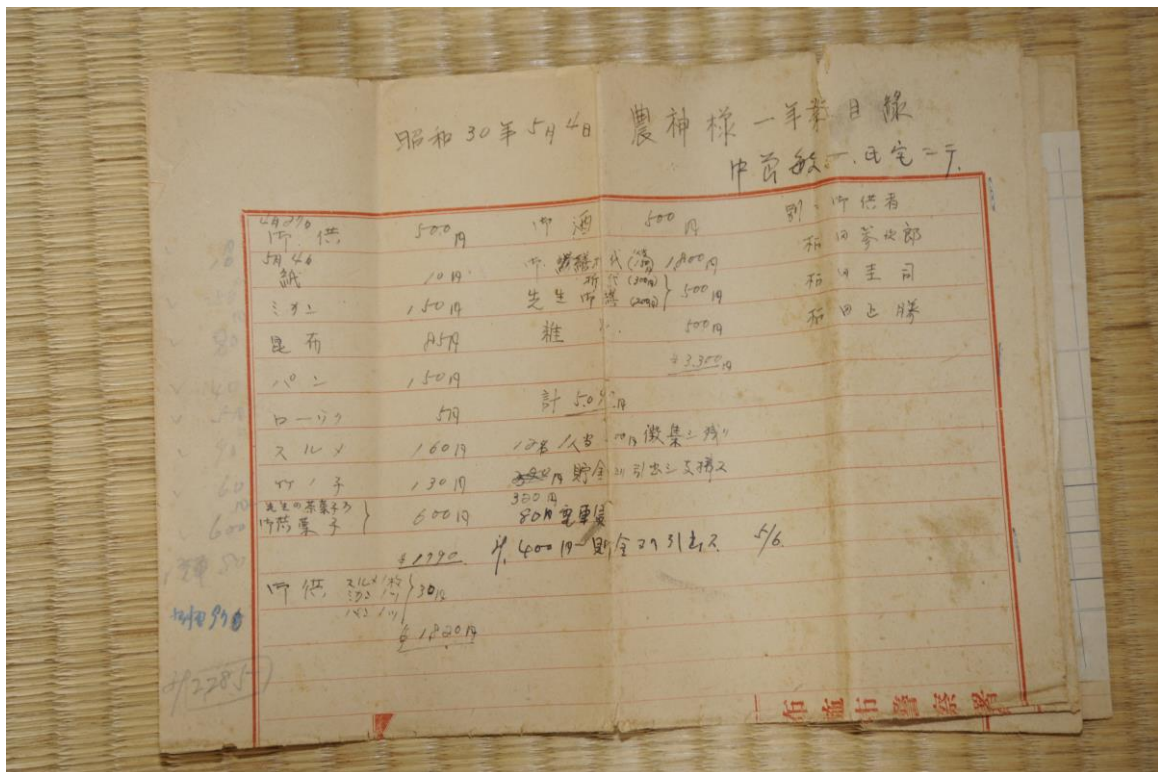


図1 古川のノガミに残る書きつけ帳

月の連休は苗代づくりで忙しいということである。N・Uさん（女性 83 歳）によれば、お嫁にきた昭和 24 年頃には村が行事をおこなっていた。行事が終わると子供がおさがりをもらった。と話してくれた。

東坊城のノガミ（表 1-51）でも行事の担い手は自治会役員の婦人が行う。以前は行事の裏方であった女性が、行事を中心に行うという変化がみえる（注 7）。

これに対して北部の牛まいのノガミ行事には子供は登場しない。三条のノガミサン（表 1-1）、法蓮のノガミ（表 1-2）、法蓮不退寺のノガミ（表 1-3）など北部のノガミでは農家組合員、油阪のノガミ（表 1-7）は水利組合の組合員であり、いずれも成人男性のみが行事に参加する。

以上のように行事の催行組織と参加者に注目すると、北部では農家組合、水利組合のように地域の農家だけの行事であるのに対して、中南部では地域全体の子ども中心の行事であると特色づけられる。

### (3) 行事の内容

中南部の代表的な事例、今里のジャマキでは数え年 15 歳から 17 歳の男児が行事の主体者である。綱を担ぐ役目のこの年齢集団を「<sup>かしらも</sup>頭持ち」と呼ぶ。小型模造農耕具と絵馬を作り、蛇とよばれる綱を担いで村内を歩き、途中で出会った人を巻き込み歓声をあげながら各家を訪ねる（注 5）。綱をノガミに納めた後、当屋の家で直会があり、特徴的な行事食でもてなしをうける。池ノ内の牛宮（表 1-16）、西椎木のノガミサン（表 1-17）、美濃庄のノガミ（表 1-21）、横田のノガミ（表 1-22）などは地域的には北部に属するが、内容は中南部の性格も帯びている。

大谷のノガミ（表 1-53）（注 8）は、ノガミの木、祠は存在せず、「野神大神」と記されたご神体を一年間当屋が預かる。ご神体の裏に大正 7 年という文字が見えることから、この行事は大正 7 年には遡ることができるだろう。当屋は農家組合の組合員で順番に回す。行事は大谷町の八幡神社で行われ、神職の御祈祷の後、御供まきがある。地域的には中南部に属するにもかかわらず、行事に子どもは関わらず、参加者が農家組合という特殊な事例だと言える。

これに対して北部の代表的な事例では、かつて牛を飼っていた頃はノガミに牛を連れて行き、ノガミの木の周りを 3 回まわらせ、牛のために作った小さな粽を食べさせた。絵馬を供え、それを持ち帰って牛小屋に祀り、牛の安全祈願をしたともいう。奈良県教育委員



会の報告書の調査時点で既に牛は飼われていなかったが、行事は続いていた。現在はどうかになっているのか調べてみる必要がある。また、牛がどのような形で飼われていたのか、可能な間に聞き取り調査をする必要がある。

北部のノガミ行事の特徴は、行事の後に農事の相談をすることである。奈良県教育委員会の報告書によれば、水の当番、池水を出す日、田植え初めの日、苗代しまいの日を決めたとある。水田がほとんどなくなった現在は、「農事の相談」がどうなっているのか、その点も調査する必要がある。

同じノガミ行事と呼ばれながら、奈良盆地北部と中南部とでは日程、行事の参加者、行事の内容に大きな違いがみられる。この違いは何に由来するのだろうか。このような疑問を念頭において、改めて北部の代表的なノガミ行事の調査を行ったので、次節で簡略に報告する。

## 2. 奈良盆地北部のノガミ行事の調査

北部の代表的なノガミ行事3箇所、前章の観点に沿って調査を行った。この3箇所は日程や参加者、牛参りが行われていたこと、絵馬の配布、という点で北部のノガミ行事の代表的な事例といえる。3箇所の位置は地図1に示した（地図1）。

### (1) 法蓮のノガミ（奈良市法蓮）

（平成18年5月31日調査、平成16年6月21日、平成19年9月16日聞き取り調査）

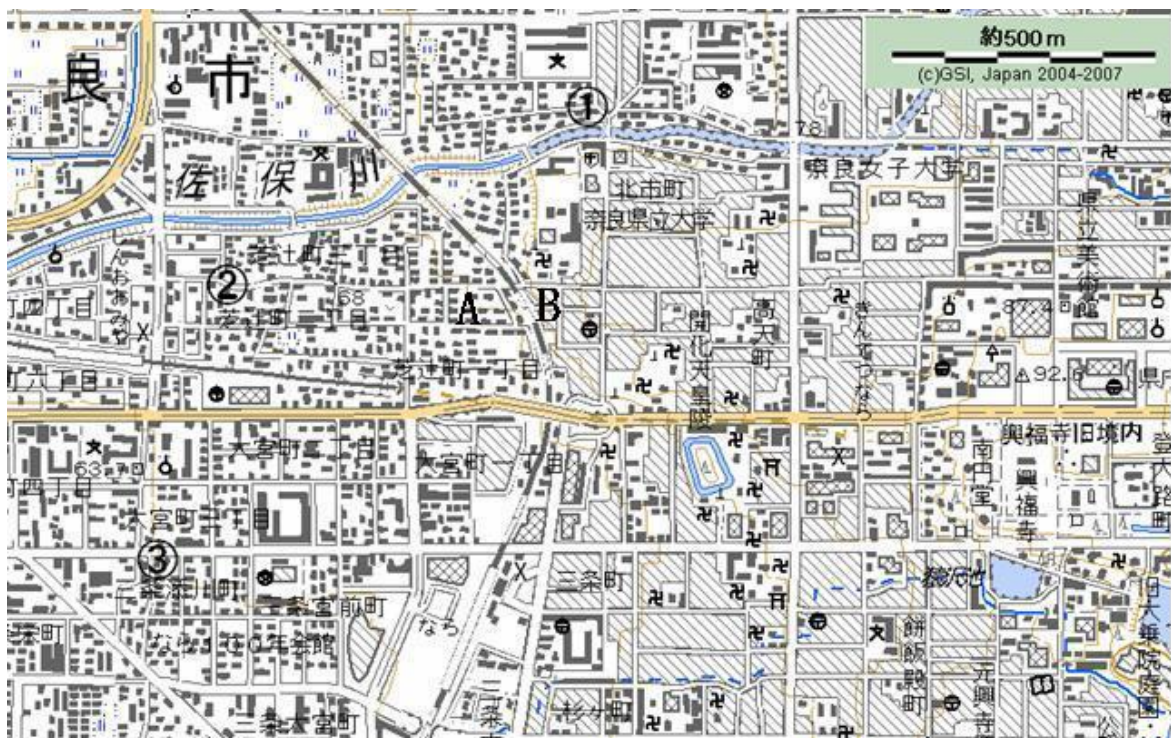


図2 法蓮のノガミの石碑

法蓮は牛を飼わなくなった現在、牛を飼っていた頃の絵を飾ってお参りをしている地区で、当日の行事（6月1日）より前日（5月31日）の祀りが主な行事に変わったことに特徴がある。

法蓮地区は近鉄奈良駅の北に広がる。ノガミ塚は近鉄奈良駅から北へ進み、佐保橋を西に折れたあたりに位置する（地図1-①）。塚は元は佐保橋の東にあったが、1964年の道路建設の際に現在の場所

へ移された。その後、1984年に現在の石碑が作られた（図2）。



地図1 奈良盆地北部のノガミ 国土地理院 2万5千分1 地形図奈良[南東]

行事は5月31日午後7時から奈良市法蓮の会所で行う。法蓮には会所という寄り合いのための建物があり、そこへ集まるのが「会所方」で、現在70軒が所属している。会所方は阿弥陀講、念仏講、稲荷講などの講に属し、講の集まりも会所で行う。そのうち50軒が農家組合を作っており、この組合員である成人男性がノガミ行事の際に会所に集まる。当屋は会所の世話をする月当番が担う。

月当番は会所方で毎月交代でまわしているため、農家以外がノガミ行事の当屋を務めることもある。

平成18年度の出席者は7人だった。牛を連れてノガミへ参った様子が描かれた額を床の間に置く（図3）。この額は牛参りをやめてから飾ようになった。額の前に神酒、ちりめんに入った重箱、洗米、ろうそくが



図3 法蓮の牛参りの絵

供えられ、法蓮地区にある佐岡神社の宮司が祝詞をあげお祓いをした後、出席者は順番に玉ぐしを供える。宮司が帰ると車座になり、チリメンジャコを着に神酒がなくなるまで1時間ほど直会をする。

6月1日の早朝、月当番は一人でノガミの石碑へろうそく、洗米、お神酒を供えに行く。1963年までは、6月1日には牛を連れてノガミへ参るのが主要な行事で、5月31日のお参りは6月1日の準備であった。牛参りを行わなくなった現在は、むしろ5月31日の寄り合いが大切な行事になっている。農事の話し合いはなく、「〇〇さんは何歳になった。」「〇〇さんはまだ元気だ。」という近所のお年寄りの話題であったり、6月1日の朝何時にお供えに行くか当番に尋ねたりしていた。当日のお参りの時刻には特にきまりはない。

農家組合の組合長であるY・Hさん(昭和5年生まれ、男性)は次のように話してくれた。以前はノガミ行事の時には、牛を連れてノガミに参った。牛は2軒で1頭飼っており、1年中牛の餌のために佐保小学校の西の田の草を刈り、ひらっこという天秤で運んだ。リアカーはなかった。天秤棒の両端にかけて一人の肩に担える分量(一荷)が一日に牛が食べる分量だった。ノガミがすんだら麦刈りをし、その後牛に唐鋤をつけて土をおこした。大きな牛なら力もあるが、若い牛は力が足りず仕事ははかどらない牛も居た。昭和20年代は専業農家も多かったが、昭和30年代になると兼業農家が増えた。法蓮地区では昭和35年から耕運機を使い始め、昭和39年には牛は飼わなくなった。法蓮地区にある鴻ノ池は以前はもっと大きかったが、市が一部を買い取った。その際に地区の共有の財産ができたが、それについては会所方で扱っているののでノガミの時に会計報告などはない。

## (2) 芝辻のノガミ (奈良市芝辻)

(平成15年6月1日調査、平成19年8月23日聞き取り調査)

芝辻は近鉄新大宮駅の北に広がる地区である。行事は二条通に面した場所にある大きな



楠の木の下で行われる(地図1-②、図4)。楠の木の横にあった水田は現在は駐車場になっており、駐車場に伸びた楠の木の枝は中に入らないように短く切られている。まず、楠の木に注連縄を張る。調査時には朝9時半頃に参加者男女15名が集まり、洗米、神酒、塩、

図4 芝辻のノガミ

餅、供え、般若心経を3回唱えて豊作を祈る。僧侶などを呼ぶことはない。

この後、昼食時に再度集まり、昼食を食べながら直会を行う。以前は芝辻で農業を行うすべての人が参加したが、現在は26軒の農家でノガミ講を作り、行事を執り行っている。講に属する人で水田を耕作している人はたったの2人だけになってしまったという。

N・Sさん（昭和元年生まれ、男性）は、次のように話してくれた。牛を飼っているころはノガミへ牛を連れていき、木の周りを3回廻らせた後、牛用に作った小さなチマキを食べさせた。また、牛を描いた絵馬を持ち帰り、牛小屋に吊り下げた。行事の準備をするのは当屋の仕事で、絵馬は三条の店で購入し、チマキは行事の前日、当屋の家でチマキ巻きをした。チマキは10本をひと束にして、ノガミに供え、お参りをした人はお下がりをもらった。

N・Sさんが子どもの頃は、JRの線路のそばのガラガラ池（地図1-A）までチマキ用の葦を取りに行ったが、現在は手に入らないのでチマキの代わりに餅を供えている。当屋は平成10年まで三軒が務めていたが、現在はノガミ講の中で一軒ずつ輪番制になっている。行事の後の直会も以前は当屋3軒で料理を作り、その年の世話役の当屋宅で会食をしたが、現在は仕出し弁当を用意して近所の大田稻荷（地図1-B）で集まるとのことであった。

N・Fさん（大正15年生まれ、女性）によると芝辻では昭和37年頃まで牛を隣近所四軒で一頭所有していたという。麦の刈り取りが終わってから、田の土を掘り起こす際に牛が役にたち、一軒が一週間ずつ牛を使った。牛の餌には切った稲藁とぬかをまぜて湯をかけてあわせたものだった。田植が終わると牛は山間部の奈良市田原春日野町へ貸した。山間部では牛の糞を茶畑の肥料に使った。翌年の田植の頃、山間部ではちょうど茶摘が終わった時期で、牛は新茶を背負って帰ってきたのだという。

池ノ内の牛宮（表1-16）でも牛送りの話を聞くことができた。Iさん（男性、S15年生）は農繁期が終わったら、牛を東山中の福住へ預けたという。盆地部は夏は暑い、東山中は涼しいし、草も豊富であるので、翌年の農繁期の前に迎えに行く時には、牛は太っていた。逆に預けるときに東山中の人は牛を見て「痩せましたな」と言った。東山中では牛は材木の切り出しの仕事をした。牛を迎えに行く時はおにぎりを腰にぶら下げ、わらじをはいて行った。牛もわらじをはいたのだが、3回くらいはき替えた。預ける家は毎年同じ家に決まっていて、その家とは親戚のようなつきあいをしたということだ。

慈明寺町のK・Iさん（男性、T13年生）は大宇陀に牛を借りに行った。中間の女寄峠（桜井市）が待ち合わせ場所で、日程、時間については手紙で連絡をとったと話してくれた。

逆に奈良市都祁町南之庄で Y・M さん（男性、S7 年生）から牛を預かった話を聞くことができた。夏、平坦（盆地部）は暑いので、南之庄に置いておき、4 月の末まで牛を借りた。中途まで連れて行き、出会で渡す。大和郡山から牛を借りて、戸尾ヶ谷で引き継ぎをした。日程、時間はハガキで知らせあった。牛の貸し借りにお金のやり取りはなかったということであった。

牛を飼わなくなり、チマキも作らなくなったが、形を変えながらもノガミ行事は続いている。行事の後で麦刈りの日、田植えの日、水番、池番、池水を出す日など、農事に関する話し合いがされたが、その話し合いの内容も変わった。地区のため池であるガラガラ池はフナの養殖のために貸しだされ、地区にはその賃貸収入があった。芝辻地区は近鉄新大宮駅に近いことから開発が進み、ガラガラ池を奈良市が買い取って宅地化された。その売却収入で共有の土地を購入し、そこに建てられた貸家の賃貸収入もある。現在は水田耕作に携わる農家が少ないので、農事の話し合いは必要なくなり、その共有の財産についての相談、報告などが行われる。



図5 三条のノガミ

### (3) 三条のノガミサン（奈良市三条地区）

（200719 年 7 月 7 日聞き取り調査）

三条は現在でも絵馬を配る地区で、江戸時代後期の絵馬の版木が残っていることで知られる。三条は近鉄新大宮駅の南から JR 奈良駅東に広がる地区である。新大宮駅の西の道を南へ下り、三条通りを渡った辺りに大きな榎がある。それがノガミの木である（地図 1-③、図 5）。

行事は 6 月 1 日朝 5 時頃からノガミの木の下に小さな木製の鳥居と御幣を置き、その前に神酒、



図6 三条の絵馬

洗米、塩を供える。参加者は三条農家組合員 28 人、成人男性に限られる。灯明をあげ、一人ずつ参拝する。神職を呼ぶ事はない。

当屋は農家組合員 28 軒が 2 軒ずつ務める。当屋は 5 月の終わりに注連縄を新しく付け替える。注連縄は毎年、奈良市奈良坂町の農家に注文する。当日配る絵馬は前もって当屋が作成する。

地元で伝わる版木で刷り、絵の具で色

をつけた後板に貼る（図 6）。地区には明和年間の版木が伝わるが、今は大切に保管されており使用することはない。

Y・K さん（昭和 7 年生まれ、男性）によれば、明治 23 年（1890 年）に大阪鉄道が開通し、現在の JR 奈良駅である奈良停車場ができたことで、三条村の田圃は東西に分断され、農具の運搬に不便が生じた。そのため大正 15 年（1926 年）に収納舎、農具舎、作業所を兼ね備えた共同作業場が建設された。作業所の建物には農家組合員 1 軒ずつに物置が配置されており、ノガミ行事の後の直会は昭和 58 年に新築されたこの共同作業所で行われる（図 7）。現在三条地区で水田耕作をしている家はわずか 5, 6 軒である。

三条地区は宅地化が進み、農業用水の需要が減少したため、昭和 58 年（1983 年）三条池の水利権を奈良市に売却、市は三条池跡地にマンションを建設した（注 9）。その際に明治初期に建設された三条会館を改築し、会議室などは地区以外の人でも利用でき、三条地区が管理している。この他共同作業所に隣接する駐車場の管理も行うなど、地区には共同の財産があり、管理、運営が必要である。ノガミの後には共同財産の管理、運営についての報告、相談、奈良市からの連絡などが行われる。

以上 3 つの地区の調査の結果、共通した特徴が見出せる。北部は駅に近いので、宅地化が進み、水田が減少し、不要となったため池の売却で利益を得るといった都市化の影響を強く受けている。このような変化は近年特に顕著であるとしても、いつから始まったのだろうか。またその変化はノガミ行事の内容とどのようにかかわっているのだろうか。

このことはノガミ行事の北部と中南部の大きな違いである、牛神信仰と竜神信仰の違いが本質的なものなのか、あるいは表層的な現れ方にすぎないのかという検討につながる。



図 7 三条の共同作業場と駐車場

そこで北部が都市化の影響を受ける前のノガミについて三条地区に残る古文書をみることにしよう。

### 3. 奈良盆地北部の地域性とノガミ行事

#### (1) 三条村の古文書にみえるノガミ

三条町農家組合には寛永 11 年(1634 年) から大正 4 年(1915 年) までの村の記録、「三条村記録」が残る。原本は組合で大事に保管されており、組合員は複写を冊子にしたものを所有されているので、筆者はその冊子をみせていただいた。「三条村記録」は翻刻され、『奈良三条村史』(注 10) の資料としてみるができる。その中にノガミで行なわれた雨乞いの一部始終を記録した書付がある。

<第 1 紙>

- |   |       |      |     |     |      |
|---|-------|------|-----|-----|------|
| 1 | 文政四巳年 | 当村庄屋 | 長兵衛 | 年寄  | 利右衛門 |
| 2 |       | 組頭   | 庄八  | 助次郎 | 佐右衛門 |
| 3 |       |      | 弥兵衛 | 又三郎 |      |
- 4 一 当年者殊之外干損ニ而凡百日計天統村中色々願掛  
5 致候処、願も叶不申候、夫より七月廿五日当村より城戸村願掛之事  
6 相談致候処、城戸村庄屋助右衛門殿年寄平七殿も色々勘弁  
7 被致候処、山城国ニ里うじんの玉か在之様子及聞者も在之候、  
8 何卒ト其玉を仮請ニ参ル相談仕候、其俣当村利右衛門庄八  
9 右兩人城戸村きも入丈助一人ゞ三人連而右山城国へ向  
10 則みかのはらで、興旗村源吾ト申人ニ右之玉を咄し致候処、  
11 尤之事ニ被申候得共、夫より外ニ和束郷志ら寿村毘沙門院法印ハ  
12 是ハ殊之外学力有之出家ニ而御座候間、夫を頼而候ト承申候間  
13 則右源吾始跡三人連而、右之志ら寿村毘沙門院向而段々相  
14 頼候処、御玉ニ奉存候、其御村方へ参り則願乞致候ト被申候  
15 其日当村兩人罷帰り丈助老人残り右式人帰宅之節  
16 油坂村芝辻村城戸村杉ヶ町村右四ヶ村当村弥勒堂ニ而待請候

17 右之咄し致候処、天領八ヶ村其願乞ニ相加候様段々外村より相願候  
18 夫より当村組合木辻村紀寺村へも当村より咄し致候処、成程  
19 其願乞ニ相加被下様相頼被申候、則廿六日都合拾壱ヶ村  
20 奈良坂村迄向ニ参り候、廿六日三条村着ハ昼八ツ時頃着被致候、  
21 夫より御きとう所ハ野神一木之所者宣敷場所ト被申候

<第2紙>

1 野神参へ床三きくなをし、四方へまくを張、外之人者一人も  
2 寄不申候、字藤木堤中道之所ニ加きいたし往来留致置候、  
3 北者辻堂ニ而昼夜共五六人計り廻り番いたし、七日之間  
4 きとう仕候処、則廿九日夜ニ五ツ時頃ニ雨振りいたし候、何分た  
5 いてのあめニ而者中々たらず、夫より何分七日之間之きとう  
6 ゆへ八月二日迄仕候、則二日昼頃より右之毘沙門院法印様  
7 其戻帰宅被致候、それより拾壱ヶ村相談之上、料物  
8 右之法印様ニ晒式疋菊治酒壺斗料物御礼仕候  
9 則三日当村庄八油坂村忠七当村きも入安兵衛連而  
10 礼ニ参り候処右三日昼八ツ時頃より大風ニ而甚々こま（り）入候  
11 右奥畑村源吾殿宅ニ而一夜宿仕候、翌四日帰宅ト申処ニ  
12 加茂渡し留り大キニこまり、右源吾殿船場へ相談ニ被参候処、耆人前ニ  
13 二百文ツつ、渡し銭ニ而御座候、余ノめすらしき事ゆへ写置候  
14 文政四巳年八月 日

この書付は、文政4年（1821年）8月に三条村当屋、年寄、組頭の署名入りで作成されている。この年の夏、日照りが続いたので、山城の国から竜神の玉を借りて雨乞いをする  
ことになり、験力の強い行者を呼ぶことができた。その話を聞いて油阪村、芝辻村等4ヶ  
村が雨乞いに加わることになり、その後天領8ヶ村、紀寺村なども加わり、最終的には11  
ヶ村が合同で雨乞いをするようになった。7月26日に始まった雨乞いの次第は第21行目  
から第2紙4行目までに書かれる。

一部意味の通じにくいところもあるが、祈祷にノガミの木の場所が選ばれ、四方に幕を  
張り、周辺の道路を通行禁止にして、7日間雨乞いの祈祷を行なった。その結果、29日の



夜に実際に降雨があったようである。筆者の調査でも、中南部の天理市岩室で、雨乞いの時にノガミに提灯をぶら下げると聞いたことがある。あまり知られていないことだが、北部と中南部で雨乞いのような緊急の祭祀が、ノガミにおいて行われたことがわかる。

さらに、この文書において、竜神の玉を祀っていることが注目される。三条村には明和年間の版木が残っていることからみて、この時期には絵馬を配る牛参りのノガミ行事が行われていたと考えられる。しかし雨乞いの際に、ノガミで竜神の玉を祀ったことは、三条村のノガミ行事が竜神信仰とも繋がっていたことを推測させる。

これらの点から、北部の牛参りのノガミと中南部の蛇を祀るノガミとが、本質的に異なるものではないことが推測される。すなわち、牛か竜かよりも、重要な農耕祭祀が村のノガミにおいて行われることの方が、共通点として重要であると考えられる（注 11）。

では、その後北部のノガミが農家の行事となり、中南部のノガミはこどもの行事になったことはどのような変化を反映しているのだろうか。

## **(2) 都市化とノガミ行事**

奈良盆地北部は明治の初めに鉄道が開通したことで大きな影響を受けた。三条村では三条池の床土を駅舎やホームなどの盛り土にし、その収入で池の桶を修理、村民が讃岐の金比羅詣でまでした記録が、明治 22 年の「三条村記録」「鉄道布設ニ付土工請負ノ件」の文書に残る（注 12）。また奈良停車場のし尿の処理などに関わったことが、明治 23 年 5 月 5 日「三条村記録」「鉄道屎尿請負之件」の文書にみえる（注 13）。前節で紹介したように、大正 15 年に共同作業所が建設されたことについては、昭和 2 年 6 月に奈良市三条農事実行組合が作成した『三条町共同作業所沿革』の冊子で確認できる（注 14）。

さらに昭和 3 年には奈良市が三条村から三条池を買い取り、埋め立てて市庁舎を移転した（注 15）。農家組合の共有の財産であったため池、田んぼは、貸家、駐車場、会館、現金と形を変え、農家組合は農業以外の資産を持つこととなった。こうしてこの土地の都市化の進行につれて、ノガミの後で行われる「農事の相談」は、「共有財産の相談」に重点を変えていったと考えられる。

一方、中南部では第 2 章で述べたように、明治期に米麦二毛作が盛んになり、ノガミと麦作の関係が深まったと考えられる（注 16）。戦後端午の節句がこどもの日として祭日になったことをきっかけに、ノガミ行事が農耕の節目から子どもの行事へと変化している。ノガミ行事にみられる北部と中南部の違いは、このように近代の都市化と農業の衰退の影

響が、地域性の違いとなって表れているとも考えられる。奈良盆地のノガミ行事には米麦二毛作の影響や近代の都市化のように村の農業の変遷がさまざまな形で反映されているのである。

## おわりに

最後に本稿の論旨をまとめておこう。1 節ではノガミ行事の日程、行事催行組織、行事の内容から、奈良盆地北部と中南部のノガミ行事の違いを整理した。その結果、北部と中南部にはどの項目においても大きな違いがあった。このような違いは何に由来するのかという疑問に基づいて、奈良盆地北部の代表的な 3 箇所の事例の調査を行い、2 節で報告した。

調査の結果、奈良盆地北部のノガミ行事を次のようにまとめることができる。県の調査から 20 年を経て、行事そのものが廃絶した例が多いが、北部では現在も 6 月 1 日前後に集中して行われる。牛参りが行われなくなって、行事が大きく変わったわけではない。かつて牛を飼っていたとはいえ、もともと牛が村にいるのは田植えの時期だけであった地域もあり、北部のノガミ行事は、ことさらに牛のために行われる祭りであったわけではない。田植えの安全祈願の中で、労働力として最も活躍する牛が行事の前面に出ていたと考えられる。また三条村の古文書において、諸村の合意の下に、龍神の玉を用いた雨乞いがノガミで行われていることから見て、中南部のノガミとつながる要素もあったことがわかる。

同様に、中南部のジャを祭るノガミ行事でも、行事の内容において龍神信仰が前面に出ているとはいえ、牛が重要な労働力だったことに変わりはないだろう。北部と中南部の中間的な行事も見られることから、龍神信仰のノガミと牛神信仰のノガミは本質的に異なるものではないと考えられる。地域の農事暦に合わせて、ノガミにおいて大事な行事が執り行われることこそが重要なのではないだろうか。

北部のノガミ行事の特色として、農家組合や水利組合の成人男性によって行われること、行事の後に農事の相談が行われることがあげられる。農家そのものがほとんどなくなった現在は、農事の相談よりも地区の共有財産の運営が話し合われている。このことは、三条村の歴史に明らかのように、明治期の鉄道の開通に始まる地域の都市化が強く影響していると考えられる。村のため池などが次々に売却されるにつれて、農家が減っただけでなく、逆に村に農業とはかかわりのない共有財産が増えていったことが、現在のノガミ行事にも

色濃く反映されている。

一方中南部においては、現在もノガミ行事が地域全体の行事として行われており、米麦二毛作の盛衰の跡をとどめているが、農耕儀礼というよりもこどもの日の行事として存続している例が多い。このように、江戸後期から始まる米麦二毛作の普及、明治期以降の都市化の進行、そして昭和40年代以降の農業全体の急激な衰退が、奈良盆地北部と中南部の地域性の違いを反映しながら、ノガミ行事にも大きな影響を及ぼしてきたと考えられる。

中南部は5月5日の端午の節句、北部は6月1日と日程が分かれているが、6月1日が野休みの日であったことは第4章で取り上げた『山本家百姓一切有近道』（注17）から理解でき、その日が特別な日であったことは、普段とは違う食事をしてきたことからわかる。つまり、北部、中南部には共通の基盤があり、5月5日の節句の日を選ぶ地域、6月1日を選ぶ地域に分かれていったと考えても不思議ではない。

以上5章にわたり、ノガミ行事が地域の歴史と共に変化し続ける行事であることを述べた。次に5つの視点から論じたノガミ行事の変化と、地域の関わりをまとめ、変化しながらも続いてきた理由について考えたい。

## 第5章注

- (1) a. 奈良県教育委員会『奈良県文化財調査報告第46集 大和の野神行事（上）』1985  
b. 奈良県教育委員会『奈良県文化財調査報告第49集 大和の野神行事（下）』1986  
1955年の保仙の報告によれば、ノガミに牛を連れて行ったと報告している。保仙純剛「大和ノガミ（野神）資料」『近畿民俗』第17号 近畿民俗学会 1955
- (2) 南六条北方については2008年5月3日聞き取り調査。2008年は該当する男児がいなかったので行事は無かった。池内の牛宮については2008年5月5日調査。
- (3) 2008年6月4日調査。S・Nさん（女性S10年生）に聞き取り。
- (4) 北妙法寺のノガミは2008年1月13日調査。四条の綱組みは2008年1月13日に聞き取り調査。五井のノガミは2008年5月5日聞き取り調査。見瀬の綱掛けは2003年2月11日、2008年2月11日調査。五条野の綱掛けは2003年2月11日に聞き取り調査。
- (5) 現在青年団はなくなっている。
- (6) 古川のノガミは2008年4月29日調査。
- (7) 東坊城のノガミは2007年5月5日調査。
- (8) 大谷のノガミは2008年5月5日調査。

- (9) 三条池そのものは昭和3年に奈良市に売却している。
- (10) 『奈良三条村史』奈良三条農家組合、奈良三条水利組合 2007（非売品）
- (11) この点に関して櫻井徳太郎は『民間信仰の研究 下 櫻井徳太郎著作集第4巻』1990 吉川弘文館 p. 103 で同様のことを述べている。
- (12) 前掲注 10 p449 参照
- (13) 前掲注 10 p449 参照
- (14) 前掲注 10 pp. 206-215 参照
- (15) 前掲注 10 p218 参照
- (16) 徳永光俊『日本農法史研究一畑と田の再結合のために』1997 社団法人 農山漁村文化協会によれば、都村宮古（現磯城郡田原本町）の石橋家に残る農事記録から明治 20 年代に米麦二毛作に盛んになる様子がわかる。
- (17) 山本喜三郎『山本家百姓一切有近道（大和）』農山漁村文化協会 1982（山田龍男編 日本農書全集 28）



## 結論

最後に序論で整理した検討課題に沿って本稿を要約したい。

### 1) 地域分布とノガミ行事の特色

奈良盆地のノガミ行事に、北部と中南部の地域差があることは、既に先行研究で指摘されている。第1章では、米田豊氏の研究に事例を加えて、ノガミ行事の特徴といえる要素を抽出し、ノガミ行事の地域差について再整理を行った。ノガミ行事の構成要素として、行事の日程、行事催行組織、綱、絵馬、小型模造農耕具を抽出し、その妥当性を検証しつつ、比較考察の具体的な観点を考察した。その結果、構成要素の組み合わせのバリエーションによってそれぞれの事例が特徴づけられることがわかった。ノガミ行事の構成要素の組み合わせの多様性が、行事そのものの様相を複雑にしている理由の一つといえるだろう。構成要素別にその特色をあげれば下記のように整理される。

奈良盆地中南部のノガミ行事を最も特徴づけるものは藁で作った綱である。北部には綱はみられない。綱の材料の藁はうるち米の稲藁、もち米用の稲藁が主体となるが、小麦の藁も用いる。行事催行者は、わざわざ祭礼のためだけにわずかな小麦を栽培することもある。小麦の扱いは各地域で異なり、綱の本体を稲藁で作成し、小麦藁を飾りにつける事例もある。行事における綱の扱い方には特徴があり、綱が出来上がってから、町内を引き回したり人を巻き込んだり、綱を持って暴れたりする所作が加わったり、さらに行事の最後に綱を奉納する際に、蛇がトグロを巻いたように、ぐるぐる巻きあげて安置する事例もある。このような綱を使った所作は年頭の行事であるカンジョウカケの綱の扱い方と類似する点がみられる。

絵馬は奈良盆地北部と中南部、いずれの地域のノガミ行事でも奉納される。奈良盆地北部では、すべての行事で絵馬を奉納する。また、行事催行組織の構成員全員に絵馬が配られる事例もある。絵馬はどちらかというとな部のノガミ行事に特徴的であるといえる。かつては配られた絵馬は牛小屋に吊り下げ、牛の安全祈願に用いられた。

小型模造農耕具は柳や樫を材料に作られた、鋤、鍬、馬鍬、犁などの農具のミニチュアである。奈良盆地中南部のノガミ行事では子供が小型模造農耕具を作り、綱を携えて家々を回った後、最後に藁綱とともに奉納する。ノガミに奉納するものと、行事催行者全員分を作って、各家々の神棚などに奉納する形態とが区分される。奈良盆地北部のノガミ行事

には小型模造農耕具は登場せず、中南部との差が明確である。

ノガミ行事の中心となるのは当屋である。当屋はその地域の行事催行組織の構成員が順番になる。盆地北部のノガミ行事、中南部のノガミ行事ともに当屋制度は存在する。中南部では行事の準備は当屋が行うが、綱を担いだり、小型模造農耕具を作るなどの行事の中心的役割は少年男子を中心とした子供が担う。ノガミ行事の担い手となるのが、子供から成人への通過儀礼となっている地域もある。これに対して、盆地北部のノガミ行事には子供はまったく参加せず、農家組合の加入者が中心となってノガミ行事を行っている。盆地北部のノガミ行事は農家だけの行事であり、農事関係の相談をする場としての機能が大きいものと判断される。

ノガミ行事の日時は、本来は5月5日の端午の節句の日であった。旧暦から新暦への移行にともなって、実際の農事暦とのずれが大きくなるので、現在ノガミ行事の多くは、新暦の6月に行われ、最近では6月の第1日曜日というところも多い。これは行事に参加する家は兼業農家がほとんどであるため、休日でなければ、ノガミ行事に参加できないからである。中南部では5月5日に集中している。中南部のノガミ行事の中には、1月から2月の年頭の行事として行われるものが存在する。

盆地北部と中南部の境界線を地図の上に線をひくことはできないが、ノガミ行事の分布図の中央に位置する田原本町矢部の事例が内容的に、綱、絵馬、小型模造農耕具という北部と中南部両方の特徴を併せ持つ行事であることがわかった。位置も内容も中間にあると考えられることから、矢部の事例を報告しその特徴を述べた。矢部は戦後、農地改革によって行事の催行組織が変わった地区だが、矢部に残る『綱掛講規定録』から明治時代、戦前、戦後の行事の組織の変化、行事食の変化をたどることができる。

## 2) 農事暦からみたノガミ行事

ノガミ行事は稲作儀礼と考えられてきたが、奈良盆地のノガミ行事を詳細にみると、行事の様々な局面において、稲作だけではなく麦作との関わりが見出される。ノガミ行事の祭日は麦刈と田植えの境目であり、農事暦の上からみて大きな節目にあたる重要な時期である。第2章では、かつて奈良盆地で米麦二毛作が盛んであったことから、奈良盆地のノガミ行事を単なる稲作儀礼と位置づけてよいのか、筆者の調査に基づいて、水田裏作である麦作との関係という視点から、行事の詳細な内容を再検討した。あわせて麦作がさかんであった埼玉県における麦作儀礼との比較を試み、米麦二毛作という農業形態が、民俗行

事とどのように関わってきたのかについても考察を加えた。

まず、統計資料から奈良盆地の麦類の作付面積の推移を調べ、奈良盆地における麦作は、ほとんどが水田の裏作で栽培されていること、また奈良盆地の中でも特に磯城郡で麦作が盛んであったことが確かめられる。昭和初期の奈良盆地では米と並んで麦が主食の中心であり、毎日の食事の中で麦食は米を補う大切なものであった。

このように麦作が盛んな地域は、現在ノガミ行事の分布する地域とほぼ重なっており、ノガミ行事は小麦の収穫の多い地区に集中していることがわかる。そこでノガミ行事と麦の関わりを示すため、綱に麦藁を使用する事例を整理し、特に行事のためだけに麦を栽培している事例として、田原本町今里のノガミ行事であるジャマキを取り上げた。

奈良盆地におけるノガミ行事と麦との関わりは、新麦藁の重視、麦作のための小型模造農耕具の存在、麦を用いた儀礼食といった、麦の収穫祭としての要素に現れているだけでなく、カンジョウカケ、オコナイ、山の神祭りといった年頭の行事が、麦刈りと田植えの間でもういちど繰り返されることも特徴的である。このような特徴から、奈良盆地のノガミ行事は、全体としては稲作儀礼でありながら、麦の収穫祝いという要素も重ね合わされていると考えられる。

また、ノガミ行事に見られる麦の要素を考察するために、水田の裏作として栽培されてきた奈良盆地の麦作と、畑作と水田裏作の両方について麦の民俗の調査が行われている埼玉県事例を比較した。埼玉県では、畑作地域では細かく麦作儀礼が残っているが、稲作地区の麦作においては、麦の生産過程の折りめの観念は薄く、儀礼が稲作儀礼に吸収されていた。同様に奈良盆地でも、稲作が表、麦作が裏であり、稲作の儀礼は多くあるが、麦独自の民俗行事はほとんど見当たらない。

しかし奈良盆地でノガミ行事が行われるのは、かつて米麦二毛作が盛んであった地域に限られている。行事の時期も、麦の収穫後で田植え前という、農事暦の上で非常に重要な時期である。稲と麦の関係は、表作と裏作に対応して、儀礼においても稲が表、麦が陰の存在ではあろう。とはいえ、ノガミ行事に年頭の行事の再演という要素が見られることは、農地に二度目の正月が来ることを意味し、畑から水田へという土地利用の節目が民俗行事の中でも大きな位置を占めていることを物語っている。

### 3) 他の年中行事との関わり

ノガミ行事には、上述のように他の年中行事との類似点が多くみられるが、その中で特



に注目されるのは、正月行事であるカンジョウカケとノガミ行事に特徴的なツナカケの関係である。先行研究では、ノガミの源流はカンジョウカケにあると論じられているが、その分布や相互の関係については分析が不十分である。そこで第3章において、稲淵のカンジョウカケの現状について検討し、飛鳥川下流域、飛鳥川とほぼ平行して流れる高取川の流域の橿原市など、奈良盆地の平野部で行われる綱掛け行事に視野を広げて検討した。

明日香村稲淵のカンジョウカケの現況から、行事が豊作祈願であること、村境の行事であること、カンジョウナワは蛇、竜とみなされること、綱を木に掛けるまで綱引きが行われることなど、ノガミ行事との共通点が見られる。

さらに飛鳥川、高取川流域の綱掛けの行事を一覧表にまとめ、分布図を作成した。奈良県内のツナカケは大和高原、生駒郡平群町、<sup>とうのみね</sup>多武峰周辺（宇陀市、高市郡）、十津川村に分布し奈良盆地を囲むような形で山間部に多くする。奈良市内にもいくつか見られるがいずれも山間部である。綱は川、道の両端の大木に渡される形で掛かり、綱にはさがりと呼ばれるものを吊るす。さがりは、藁の玉、生活用品、男女のシンボル、榊、幣などがみられるが、小型模造農耕具を下げるという点でノガミ行事と共通点が見出せる。ただしノガミ行事の綱掛けは模造農耕具など山の神信仰と結びつく要素はあるが、田植え前の行事として竜神など水に関する儀礼としての性格が強く、道や川に綱を掛け渡す境界祭祀としての性格は希薄である。

次にカンジョウカケとツナカケとの分布に着目し、明日香村から飛鳥川下流に広がる綱の行事を調査した。明日香村稲淵、栢森の事例のように正月に川の上にカンジョウナワを掛ける行事が、飛鳥川下流に行くにしたがってカンジョウナワを村の鎮守の境内にかけるようになっていく。橿原市見瀬、五条野の事例のように、正月のツナカケ行事の中にノガミの要素が含まれたり、田原本町矢部のツナカケのように、端午の節句に行われるノガミ行事が正月のカンジョウカケに類似した綱掛けへと変化していく様子が見て取れる。

ノガミ行事の綱は正月行事のカンジョウカケと形態は似ているが、その機能は異なると考えるのが妥当であろう。米麦二毛作の普及により、田んぼに二度目の正月が来ることを象徴する、土地利用の切り替えとしての儀礼の引用として考えるのがふさわしいといえよう。ノガミ行事とカンジョウカケを起源論だけで結び付けるのは不十分であるといえる。

#### 4) 神饌と行事食の変化

第4章では変化しつつあるノガミ行事を神饌と行事食から検討した。ノガミ行事では、

奈良盆地中南部のいくつかの地区で伝統的な行事食が残っており、『和州祭礼記』以来紹介されているが、現代の食の嗜好に合わないという理由で廃止されたり、当屋の負担が大きという理由で内容が変化したりしている。

ノガミ行事の際の神饌は、明治祭式を直接の起源としており、形は復古的ではあるものの、特別な要素は見当たらない。現在では季節の野菜や果物が、バナナのように外来のものを含めて、適宜供えられている。一方、行事食については、奈良盆地中南部ノガミ行事が子ども主体で行われるため、行事の後でもてなしの膳が設けられることが多いのに対して、北部では大人が神酒をいただく程度のことが多いという地域差が見られた。

ノガミの行事食にはワカメが特徴的に食される。奈良盆地中南部のノガミ行事は端午の節句と重なり、子供の成長を願う意味から「若い芽」のワカメが食されるのだと考えられる。奈良盆地北部のノガミ行事は、子供の行事ではないが、ワカメを食する。『山本家百姓一切有近道』によって、端午の節句と6月1日の野休みの日にワカメを食することは、江戸時代後期にはすでに確認できる。ノガミの行事食に特徴的なワカメは、確実に江戸時代にまで遡ることができる古い要素である。

ノガミの行事食のもう一つの特色は、ボンサンの膳、角の飯のように、うるち米の蒸飯を作ることである。これは神饌のお下がり頂くことに起源するだろう。特別な日の神饌としての古式をとどめていると考えられる。ノガミ行事の分布する地域は米麦二毛作が盛んだった地域であり、白米の飯はめったに食べられない貴重なものだったことも忘れてはなるまい。

1980年代と現在を比較するだけでも、奈良盆地中南部のノガミの行事食は大きく変化してきている。その背景には、農業と地域社会の変化にともなって、行事そのものが変化したことがある。特に、端午の節句と日程が重なることから、行事全体が子どもの日の行事になり、食事も子どもの好みに合わせたことの影響が大きいと思われる。

また、従来行事の裏方であった女性が、現在では行事を支えている地域もあることがわかった。橿原市東坊城では自治会の役員婦人がノガミ行事を担い、橿原市古川のノガミでは出雲講の女性がノガミ行事を担っている。食事の準備をすることで裏から行事を支え、行事の表に出ることが許されなかった女性が、行事の準備を整え、ノガミの木の前で般若心経を唱える。この二つの地区では参加者は女性だけであることから、かつては行事の裏方であった女性が、ノガミ行事の主たる担い手になるという大きな変化も見られる。

第4章では、江戸時代の農書にも視野を広げて、年中行事全体の中でノガミ行事の行事

食を検討した。行事食の変化は、行事そのものの変化以上に急激である。この変化の根底には、それぞれの地域が経てきた社会的環境の激変があることはいうまでもない。とすれば、従来から指摘されてきた北部と中南部のノガミ行事の違いも、地域の歴史の中で捉えなおす必要があるだろう。

## 5) 北部のノガミ行事

ノガミ行事はそれぞれの地域が抱える社会的環境を背景に、変化を続けてきた。特に北部の奈良市は明治、大正、昭和と都市化が進んだ地区である。筆者はこれまで中南部を中心に調査、検討を重ねてきたが、北部については調査が十分でなかったので、改めて調査を行い、その調査を基に北部と中南部の地域差について検討を加えた。

調査の結果、北部の行事について次のように整理した。県の調査から 20 年を経て、行事そのものが廃絶した例が多いが、北部では現在も日程は6月1日前後に集中している。牛を連れてノガミに詣でる牛参りは行われなくなったが、現在でも行事の内容は大きく変わっていない。もともと牛が村にいるのは田植えの時期だけであった地域もあり、北部のノガミ行事は、ことさらに牛のために行われる祭りであったわけではない。田植えの安全祈願の中で、労働力として最も活躍する牛が行事の前面に出ていたと考えられる。また奈良市の旧三条村に伝わる江戸後期の古文書に、諸村の合意の下に、龍神の玉を用いた雨乞いがノガミで行われたことが記されることから見て、中南部のノガミ行事とつながる要素もあったことがわかる。

同様に、中南部のジャを祭るノガミ行事でも、行事の内容において龍神信仰が前面に出ているとはいえ、実際の農作業において牛が重要な労働力だったことに変わりはないだろう。北部と中南部の間接的な行事も見られることから、龍神信仰のノガミと牛神信仰のノガミは本質的に異なるものではないと考えられる。

北部のノガミ行事の特色として、農家組合や水利組合の成人男性が中心となること、行事の後に農事の相談が行われることがあげられる。農家そのものがほとんどなくなった現在は、農事の相談よりも地区の共有財産の運営が話し合われている。このことは、三条村の歴史に明らかなように、明治期の鉄道の開通に始まる地域の都市化が強く影響していると考えられる。村のため池などが次々に売却されるにつれて、農家が減っただけでなく、逆に村に農業とはかかわりのない共有財産が増えていったことが、現在のノガミ行事にも色濃く反映されている。

一方中南部では、現在もノガミ行事が地域全体の行事として行われており、米麦二毛作の盛衰の跡をとどめているが、農耕儀礼というよりもこどもの日の行事として存続している地区が多い。このように、江戸後期から始まる米麦二毛作の普及、明治期以降の都市化の進行、そして昭和40年代以降の農業全体の急激な衰退が、奈良盆地北部と中南部の地域性の違いを反映しながら、ノガミ行事にも大きな影響を及ぼしてきたと考えられる。

中南部は5月5日の端午の節句、北部は6月1日と日程が分かれているが、6月1日が野休みの日であったことは第4章で取り上げた『山本家百姓一切有近道』から理解でき、その日が特別な日であったことは、普段とは違う食事をしていたことからわかる。つまり、北部、中南部には共通の基盤があり、5月5日の節句の日を選ぶ地域、6月1日を選ぶ地域に分かれていったと考えても不思議ではない。

中南部に位置しながら、北部の要素を兼ね備えている事例があることもわかった。橿原市大谷地区は畝傍山の麓に位置し、5月5日に行われるノガミ行事は典型的な中南部の形態をなすものであるが、農家組合が担う行事で子供はかかわらない。行事の担い手についても、北部と中南部の違いは本質的ではないと考えられよう。

以上のように本稿では、奈良盆地のノガミ行事の社会的変容について、その特徴を5つの視点から論じてきた。これを踏まえて、最後にノガミ行事とは何か、その再定義を試みたい。

奈良盆地のノガミ行事は、その内容や構成要素が地域の事情と不可分に形成され、変化を続けてきたことで、地区による多様な違いが生じたと考えられる。しかし、どの地区にも共通して認められることは、ノガミの場所を大事にするということである。

第5章でとりあげた三条村の古文書から、北部でも竜神信仰と関わる雨乞いが、ノガミで行われたことがわかる。従来問題とされてきた奈良盆地北部の牛参りのノガミと、中南部の蛇を祀るノガミとは、本質的に異なるものではない。牛か竜かの表層的な違いよりも、重要な農耕祭祀が村のノガミにおいて行われることの方が、より根本的な共通点として重要であろう。農業に関する多様な祈りを捧げる場がノガミという場所であり、そこは他村からも尊重されるべき場所であった。

橿原市五井では、五井で昭和20年代後半から30年代前半に実行された、一級河川曾我川の改修事業に合わせ、高取川の改修工事が実施された。この工事によって、ノガミの神木であった2本のヨノミの木が伐採されて祠が置かれ、もとの木の位置より20メートル

先に新しい神木が植えられた。この年に村人が亡くなったことが、ノガミの祟りだと恐れられたという。現在は新しいヨノミの木が生長したので、祠は取り払われている。このことから、ノガミの場所として祠よりも木そのものの存在が重視されることがわかる。五井の隣の橿原市小綱では、道路を拡張するためにノガミの木を伐採する話がもちあがったが、五井の話が伝わって道路計画が変更され、ノガミの木は残された。現在、道路がノガミの木をよけるようにして延びていることが確認できる。

橿原市大谷ではすでに大正時代から、ノガミが特定の場所にはない。本来、樹木だったのか岩だったのかも、もはや不明だが、現在ご神体は「野神大神」と題される木の札である。「野神大神」は特定の神仏ではなく、ノガミという神聖な場所そのものの形代である。これが当屋から当屋へ輪番で受け継がれることによって、ノガミ行事が継続しており、それこそが、地域に残る農家のアイデンティティとなっている。

以上の検討をまとめれば、奈良盆地に現在も残るノガミ行事は、特に米麦二毛作の盛んであった地域に特徴的に見られるが、本来「ノガミ」という神聖な場所で、またはノガミにちなんで行われる農耕儀礼を広く指すと考えられる。個々の儀礼の内容よりも、ノガミという場所が地域社会のアイデンティティを象徴していることが、本質的に重要なのである。そして地域社会の激しい変化の中で、あるものは消滅し、あるものはこどもの日の行事として、また農家のいない農家組合の行事として存続している。ノガミ行事の変化は、それを支える地域社会のアイデンティティの変化を強く反映しており、牛神か龍神かといった素朴な起源論の観点だけでは、もはや調査さえ成り立ちがたいのである。

最後に今後の課題を整理しておこう。本稿では、奈良盆地のノガミ行事の起源よりも変化のプロセスに注目し、特に農事暦や他の年中行事との関係に重点を置いて考察してきた。しかし具体的に調査し、比較し得たのは、正月行事と米麦二毛作との関係にとどまっている。今後は奈良盆地周辺の山間地との比較に加え、通年にわたる農事暦や行事暦の中で、さらなる調査と検討が必要である。特に地域のアイデンティティという観点からは、ノガミという場所と村々の鎮守の社との関係に、視野を広げて考えていく必要がある。

民俗学が、人々の暮らしを見つめる学問であるならば、それは今まで一年一年積み重ねられ、これからも積み重ねられていく、地域の歴史全体と向き合うことである。筆者の調査にご協力いただいた多くの人々への感謝の念とともに、このことを銘記したいと思う。

**付記: 以上は、樽井由紀「奈良盆地のノガミ行事の民俗学的研究」2009 年度奈良女子大学学位論文・博士(文学)である。**

---

---

令和2年度 奈良女子大学大和・紀伊半島学研究所  
一般共同研究助成金報告書  
奈良盆地におけるノガミ行事に関する研究 ーその1ー  
令和2(2021)年3月31日発行  
樽井由紀

---

---